
さいたま市

中尾縁島遺跡 II

都市計画道路大宮東京線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書

2003

埼玉県
財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



遺跡全景



深鉢型土器



平椀



発刊に寄せて

我が国をとりまく社会経済の情勢は、本格的な少子・高齢化社会の到来、高度情報化への進展、地球環境問題などによって大きく変化しようとしております。

私は、このような状況を踏まえ、変化に的確に対応し、県民の皆様方が眞の豊かさを実感できる「豊かな彩の国づくり」を実現するために、「環境優先」「生活重視」を基本理念として、新しい時代にふさわしい県政の運営に全力で取り組んでいます。

時に道路は、郷土埼玉の発展と県民の皆様方の豊かな生活を支える、最も基本的な社会基盤でございまして、その整備は極めて重要であります。

こうしたことから私は常々、「道路の良し悪しは、地域発展のパロメータである」と考え、生活道路から高速道路に至る体系的な「彩の国の道づくり」を積極的に推進しております。

こうした中、都市計画道路大宮東京線は、本県と東京都を結ぶ4車線の新たな動脈として、県南地域の交通渋滞の緩和と周辺地域の発展に大きな役割を担うものと期待いたしております。

そして、本路線が通るさいたま市の南西部では、これまで縄文時代から中・近世に至るまでの多くの遺跡が確認されています。今回の発掘調査では、弥生時代中期の竪穴住居跡や土器、石器などが数多く発見され、大きな成果を得ることができました。

このたび、こうした成果をまとめた報告書が刊行の運びとなりました。県民の皆様方の教育・文化向上のために御活用いただければ幸いです。

平成15年3月

埼玉県知事 

序

埼玉県では「新しい発展と豊かな生活を支える基盤づくり」を目指し、県民が真の豊かさを実感できる施策を進めております。

埼玉県は年々人口の増加が続き、平成14年8月には人口700万人を超える、700万県民の生活を支える道路交通網の整備は、「環境優先・生活重視」「埼玉の新しいくにづくり」の一環であります。都市計画道路大宮東京線の建設も、県民の快適な生活圏の確保や、生活圏相互の連絡・連携を深めるための施策のひとつとして計画されました。

この都市計画道路大宮東京線用地内には、中尾縁島遺跡が存在するため、遺跡の取り扱いについて埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が各関係機関と慎重に協議を重ねた結果、やむを得ず記録保存の措置を講ずることとなり、当事業団が埼玉県県土整備部道路街路課の委託を受け、発掘調査を実施することになりました。

中尾縁島遺跡の周辺には、縄文時代を中心として近世に至るまでの遺跡が数多く分布し、例えば大規模な集落跡の井沼方遺跡をはじめ、土偶の装飾を付けた土器が出土した馬場小室山遺跡、丸木舟が発見された大道東遺跡などがあげられます。

発掘調査の結果、縄文時代の土壙群や埋甕、弥生時代中期の竪穴住居跡、中・近世では地下式壙などを検出し、縄文土器や弥生土器をはじめとして中・近世の陶磁器類や金銅製金具等の貴重な資料が出土しました。

本書はこれらの成果をまとめたものであります。埋蔵文化財の保護や学術研究の基礎資料として、また普及・啓発の資料として広く活用していただければ幸いです。

本書の刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整に御尽力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書刊行に至るまで御協力いただきました埼玉県県土整備部道路街路課、埼玉県浦和土木事務所、さいたま市教育委員会並びに地元関係者各位に深く感謝申し上げます。

平成15年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理 事 長 桐 川 卓 雄

例 言

1. 本書は、埼玉県さいたま市中尾2502番地他に所在する中尾縁島遺跡第2次調査の報告書である。
2. 発掘調査に対する指示通知は、平成14年7月29日付け教文2-39号である。
遺跡コードは01-179、遺跡名の略号はNKOMDRSMである。
3. 発掘調査は、都市計画道路大宮東京線建設に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整のもと、埼玉県県土整備部道路街路課の委託により、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 発掘調査は、山本禎・伴瀬宗一が担当し、平成14年6月3日から平成14年9月30日まで実施した。
5. 報告書作成作業は伴瀬が担当し、平成14年度に実施した。
6. 発掘調査および整理事業の組織は3ページに記した。
7. 出土品の整理および図版の作成は、-1, 2を吉田稔が、その他を伴瀬と成田友紀子が行った。発掘調査時の写真撮影は山本・伴瀬が行い、遺物の撮影は大屋道則が行った。
8. 遺跡の基準点測量と航空写真は株式会社東京航業研究所に委託した。
9. 本書の編集は伴瀬が担当した。
10. 本書に掲載した資料は平成15年4月以降埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。
11. 本書の執筆は-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、縄文時代・弥生時代の出土遺物は吉田が、それ以外を伴瀬が行った。

凡 例

1. 本書におけるX・Yの数値は、国土標準平面直角座標第 系（原点北緯36度00分00秒、東経139度50分00秒）に基づく各座標値を示す。また、各挿図における方向指示は、すべて座標北を表す。
2. 本書における遺構の表現は、便宜上、下記の略号を表記した部分がある。

S J : 住居跡 S K : 土壙
S D : 溝 S E : 井戸
S X : 地下式壙

3. 遺構・遺物の実測図の縮尺は、原則として下記の通りである。

遺構 : 住居跡	1 / 60
土壙	1 / 60
溝	1 / 100
遺物 : 縄文時代土器実測図	1 / 4

縄文時代土器拓影図	1 / 3
縄文時代土器展開図	1 / 8
縄文時代石器	1 / 3
石製品	1 / 2
陶磁器類	1 / 4
金銅製品	1 / 3

その他、第 章の埼玉県の地形図・周辺の遺跡、第 章の遺跡の位置等については、その都度スケールを貼付した。本書に貼付した地形図は、建設省国土地理院発行の1 / 25000の地形図を使用した。

4. 遺構番号は平成7年度調査（第289集）からの続き番号とした。住居跡はS J 5から、土壙はS K 10から、溝はS D 5から、埋甕は第2号埋甕からとなる。

目 次

口絵写真

発刊に寄せて

序

例言

凡例

目次

発掘調査の概要	1	グリッド出土遺物	18
1 調査に至る経過	1	2 弥生時代	27
2 発掘調査と整理の経過	2	豊穴住居跡	27
3 発掘調査、整理・報告書刊行の組織	3	3 中世以降	31
立地と環境	4	地下式壙	31
遺跡の概要	7	井戸	39
発見された遺構と遺物	10	溝	39
1 縄文時代	10	ピット群	40
土壌	10	グリッド出土遺物	41
土器埋設遺構	16	まとめ	47
炉跡	18		

挿 図 目 次

第1図 埼玉県の地形図	5	第15図 グリッド出土遺物 (3・SJ5)	22
第2図 周辺の遺跡	6	第16図 グリッド出土遺物 (4・SJ5)	23
第3図 遺跡の位置	8	第17図 グリッド出土石器 (1)	24
第4図 調査区全体図	9	第18図 グリッド出土石器 (2)	25
第5図 土壌 (1)	11	第19図 第5号住居跡	28
第6図 第13号土壌出土遺物	12	第20図 第5号住居跡出土遺物 (1)	29
第7図 土壌 (2)	14	第21図 第5号住居跡出土遺物 (2)	30
第8図 土壌 (3)	15	第22図 第1号地下式壙出土遺物	31
第9図 土壌出土遺物	15	第23図 第1号地下式壙	32
第10図 第2号埋甕	16	第24図 第2号地下式壙	33
第11図 第1号炉跡	16	第25図 第2号地下式壙出土遺物	33
第12図 第2号埋甕・第1号炉跡出土遺物	17	第26図 第3号地下式壙	34
第13図 グリッド出土遺物 (1)	19	第27図 第3号地下式壙出土遺物	34
第14図 グリッド出土遺物 (2)	20	第28図 第4号地下式壙	35

第29図 第5号地下式壙出土遺物	36	第38図 第5号溝	41
第30図 第5号地下式壙	36	第39図 第5号溝出土遺物	41
第31図 第6号地下式壙	37	第40図 第6~10号溝	42
第32図 第6号地下式壙出土遺物	37	第41図 ピット(1)	43
第33図 第7号地下式壙出土遺物	38	第42図 ピット(2)	44
第34図 第7号地下式壙	38	第43図 ピット(3)	45
第35図 第8号地下式壙出土遺物	39	第44図 グリッド出土遺物	46
第36図 第8号地下式壙	39	第45図 出土金属製品	46
第37図 井戸跡	40		

表 目 次

第1表 周辺の遺跡	5	第7表 第7号地下式壙出土遺物	38
第2表 第1号地下式壙出土遺物	31	第8表 第8号地下式壙出土遺物	39
第3表 第2号地下式壙出土遺物	33	第9表 第5号溝跡出土遺物	41
第4表 第3号地下式壙出土遺物	35	第10表 グリッド出土遺物	46
第5表 第5号地下式壙出土遺物	36	第11表 出土金属製品観察表	46
第6表 第6号地下式壙出土遺物	37		

図 版 目 次

図版1 中尾緑島遺跡全景	図版6 第22号土壤
図版2 調査区A区全景 北から	第24号土壤
調査区A区全景 南から	第25号土壤
図版3 調査区B区全景 北から	第26号土壤
調査区B区全景 南から	第27号土壤
図版4 第10号土壤	第28号土壤
第13号土壤	図版7 第29号土壤
第13号土壤遺物出土状況	第2号埋甕
第14号土壤	第2号埋甕 横から
第15号土壤	第2号埋甕 上から
第16号土壤	第1号炉跡
図版5 第17号土壤	第5号住居跡遺物出土状況
第18号土壤	図版8 第5号住居跡遺物出土状況
第19号土壤	第5号住居跡全景
第20号土壤	図版9 第2号地下式壙
第21号土壤	第1号地下式壙

第3号地下式壙	図版18 グリッド出土遺物
図版10 第4号地下式壙	図版19 グリッド出土遺物
第5号地下式壙	図版20 グリッド出土遺物
図版11 第6号地下式壙	グリッド出土石器
第7号地下式壙	図版21 第5号住居跡出土遺物
図版12 第8号地下式壙・第23号土壤	図版22 第5号住居跡出土遺物
第1号井戸跡	第1号地下式壙出土遺物
第2号井戸跡	第7号地下式壙出土遺物
図版13 焼土ピット3	図版23 青磁・白磁碗
第5号溝	瓶子(鉄釉)
図版14 北端ピット群	折縁深皿・小皿(灰釉)
S-12グリッド遺物出土状況	灰釉平碗
図版15 第13号土壤出土遺物	第6号地下式壙出土遺物
第2号埋甕	緑釉小皿・鉄釉皿
第13号土壤出土遺物	図版24 常滑甕
第1号炉跡出土遺物	土師器・瓦質土器
第13号土壤・第1号炉跡出土遺物	さお秤皿
図版16 土壤出土遺物	飾金具
グリッド出土遺物	不明金属製品・銅錢
図版17 グリッド出土遺物	硯・石臼・砥石

I 発掘調査の概要

1. 調査に至る経過

埼玉県では、「人と自然にやさしい道づくり」を道路建設の基本理念に、広域的あるいは地域間の交流を促進し本県の持続的な発展を支えるため、円滑な道路交通網の実現を推進している。

今回計画された都市計画道路大宮東京線は、さいたま市から川口市を経て東京都へアクセスするもので、埼玉県の産業拠点と都市圏を結ぶ重要な道路である。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護局では、この事業の推進に伴う埋蔵文化財の保護について、従前より関係部局との事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

当事業にかかる埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについては、平成10年7月10日付け都製464号で、照会があった。

これに対して文化財保護局では確認調査を実施したうえで、平成14年6月20日付け教文第443号で中尾緑島遺跡の取扱いについて次のように回答した。

1 埋蔵文化財の所在

工事予定地には以下の埋蔵文化財包蔵地が所在する。

2 取扱い

上記の埋蔵文化財は、現状保存することが望ましいが、事業計画上やむを得ず現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条3の規定に基づく埼玉県教育委員会教育長への発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施すること。

発掘調査については、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施機関としてあたることとし、事業団・道路街路課・文化財保護課の三者により、調査方法・期間・経費等についての協議が行われた。その結果、調査は平成14年6月3日から9月30日まで実施された。

埼玉県知事から文化財保護法第57条3の規定による埋蔵文化財発掘通知が提出され、調査に先立ち、第57条1項の規定による発掘調査届が財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出された。

発掘調査届に対する指示通知番号は、次のとおりである。

平成8年2月9日付け 教文第2-178号

平成14年7月29日付け 教文第2-39号

(文化財保護課)

名 称	種 别	時 代	所 在 地
中尾緑島遺跡 (No.01-179)	集落跡	縄文、 古墳、 奈良、 平安	さいたま市中尾 2502番地他

2. 発掘調査と整理の経過

(1) 発掘調査

調査は平成14年6月3日から平成14年9月30日までの4ヶ月間実施した。

調査対象地は雑木林と畠地になっており、調査区内に生活道路が一本横切っている。便宜上この道を境に北側をA区、南側をB区とした。

調査区域内の樹木は予め伐採済みであったが、遺物が密に散布する部分は表土が比較的浅く、遺構面を傷めないようにとの配慮から、切り株の撤去は必要に応じて人力によって行うこととした。

B区の柵は、既に設置されていた樹木伐採用のガードフェンスを再利用し、A区には松杭柵を設置した。

柵設置後B区から重機による表土掘削を開始し、順次A区の表土掘削、B区の残りの部分と移っていました。切り株はほぼすべてを残し、遺構に関わるものについて後に人力で掘削した。

表土除去作業は、切り株を避けながらの作業であったため、当初予定よりも手間がかかった。そのため、安全に配慮しながら掘削作業と並行して、遺構

(2) 報告書作成

資料整理・報告書作成作業は平成15年2月3日から同年3月28日まで実施した。

遺構図版は、原図の修正と平・断面図の照合を行い、第二原図を作成した。また、土層説明の文章は表現・書式を統一のうえパソコン入力を行った。

遺物分布図は、現場で作成した平面分布図をもとに垂直分布図を作成し、修正・照合のうえ、第二原図を作成した。

2月中旬から、完成した第二原図を順次トレースし、原図の一部をスキャナーでパソコンに取り込み、画像処理ソフトを用いて版下を作成した。画像処理ソフトで製作した版下は、チェックした後CD ROMに保存した。

遺物は2月当初に洗浄・注記作業を行い、その後土器の復元作業を行った。

確認作業を開始した。遺構が不明瞭な部分についてはさらに人力による面的な掘り下げを行った。

表土除去作業終了後、基準点測量を行い、10m方眼のグリッドを設定した。

7月上旬には遺構掘削を開始した。A区は比較的フラットな面であったが、B区は小さな尾根谷の起伏が存在した。B区の尾根状の高まりに竪穴住居跡1軒、B区やや低い部分とA区を合わせて土壙20基、同じく溝6条が、尾根と谷の間の斜面から地下式壙跡が確認された。また、B区からは炉跡、A区の住居跡に隣接した位置から土器埋設遺構1基が検出された。

8月の下旬までには遺構の掘削を完了し、航空写真撮影を実施した。

9月からは、記録作業と補足的な発掘作業を行った。9月中旬には現場作業を完了し、遺物・図面・写真等記録類の引き上げ、事務所の撤収を行い、全ての作業を終了した。

復元された土器は、全容を推定しうるものについては実測し、それ以下の破片資料については代表的なものを選別して、拓本の採取・断面実測を行った。

石器は、まず自然礫などの選り分けを行い、その後実測・トレースを行った。

2月中旬から遺物図版の作成を開始した。完成した実測図・拓本を2倍版用のフィルムに貼りこんで版下を作成し、写植・上掛けを施した。

遺物の写真撮影は3月上旬に行った。写真は必要なものをすべて紙焼きし、トリミングの指定を行った。

2月下旬から文字原稿の執筆を開始、3月上旬の早い段階で必要な原稿・図版をほぼ揃え、割付を作成した。3月上旬に入稿し、校正作業を経て3月末に報告書を刊行した。

3. 発掘調査、整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

第2次発掘調査・整理事業

(1) 発掘調査(平成14年度)

理 事 長 桐川卓雄
副 事 長 飯塚誠一郎
常務理事兼管理部長 大館健

管理部

管 理 幹 持田紀男
主 任 江田和美
主 任 長滝美智子
主 任 福田昭美
主 任 腰塚雄二
主 任 菊池久

調査部

調査部長 高橋一夫
調査部副部長 坂野和信
専門調査員(調査第一担当) 村田健二
統括調査員 山本禎
統括調査員 伴瀬宗一

(2) 整理事業(平成14年度)

理 事 長 桐川卓雄
副 事 長 飯塚誠一郎
常務理事兼管理部長 大館健

管理部

管 理 幹 持田紀男
主 任 江田和美
主 任 長滝美智子
主 任 福田昭美
主 任 腰塚雄二
主 任 菊池久

調査部

調査部長 高橋一夫
調査部副部長 坂野和信
主席調査員(資料整理担当) 磯崎一
統括調査員 伴瀬宗一

II 立地と環境

1. 地理的環境

埼玉県は、県西部の山地・盆地帯と県東部の丘陵・台地・低地帯とに分かれ、その境界を八王子構造線がとある。県東部を特徴づける台地と低地は、台地が河川によって開析され低地を形成する、という関係で形成される。

特に本遺跡が立地する大宮台地は、ほぼ西北から東南へと流れる旧入間川、元荒川、中川等によって侵食され、西部山地帯からは切り離された細長い独立台地を形成するという点で特徴的である。

大宮台地は、さらに前出河川の支流群によって漫

食を受け、細かい谷が入り込み、樹枝状の地形を形成している。このような谷と台地が入り組んだ地形の、特に大宮台地南端部付近で、台地の開析谷としては最大の芝川低地と鴻沼低地とに挟まれた支台が、南に向かい半島状に突き出ている。

この支台には南から別所・白幡・太田窪・大谷口・中尾・大間木などの小谷が、さらに深く入り込んでおり、これらのうち大谷口谷（現：大谷口排水路）と中尾谷（現：中尾排水路）にはさまれた南北に長い尾根状の台地に中尾縁島遺跡は位置している。

2. 周辺の遺跡

周辺の遺跡における、特に縄文時代の遺跡については、『中尾縁島遺跡』（埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第265集）が取り上げている。ここでは、中尾縁島遺跡から出土量としては少ないが、青磁・白磁の中国陶磁、古瀬戸の瓶子、平碗などが検出されたことから、中世の遺跡を中心に述べる。

さいたま市の南半部、旧浦和市域の中世関連遺跡は、数としてそう多いものではない。しかし、この限られた資料数の中でも、ある地域的なまとまりを想定することはできる。そのまとまりごとに簡単に取り上げる。

まず、旧市域の西部地域があげられる。大久保領家、下大久保を中心とした地域である。大久保領家遺跡は、中世の墓、井戸、溝を検出したほか青・白磁などの貿易陶磁が出土している。貿易陶磁の質、量とも旧市域内では傑出した存在である。またやはり青磁碗等を出土し城館跡と考えられている本村遺跡、宿の城が近接してある。

つぎに北部の見沼低地を見下ろす北宿地区周辺があげられる。北宿遺跡（2）では火葬跡や板碑が出土し、中世における一大墓域だったことがわかつている。馬場東遺跡（5）では城館跡の可能性を思わ

せる区画溝が検出されている。

見沼低地を渡った対岸の大崎から下野田においてもいくつかの遺跡を散見することができる。鶴巻遺跡は室町から戦国時代の城館跡に伴う遺構として考えられる溝状遺構を検出している。下野田稻荷原遺跡は中近世の井戸・溝跡などを検出している。大崎東新井遺跡（32）では、今回中尾縁島遺跡で検出したような地下式壙が出ている。炭化材の分析から中世の遺構と考えられている。

さて、中尾・大間木から大牧・井沼方にかけても特徴的な地域といえる。井沼方遺跡（23）は縄文時代の遺跡として有名だが、近年中世の遺物も散見されるようになった。大間木内谷遺跡（14）では中世と考えられる地下式壙や中近世の火葬墓が検出されている。また、中尾中丸遺跡（15）ではムロともくされる地下式壙が検出されている。大北遺跡（18）からは瀬戸・美濃系の碗や志野皿が出土している。碗は今回の発掘でも検出されたものと同じ平碗の可能性がある。平碗については「まとめ」で詳しく扱う。

四本竹遺跡（33）では氷川女体神社（7）の御船祭に使用された竹が790本も検出された。祭の歴史は少なくとも中世まではさかのぼるという。祭は江

戸時代の享保年間頃まで続けられた。その祭に使われた中国産で一对二口の鉄釉瓶子が現在まで残されている。ちなみに中国産ではないが古瀬戸の瓶子が今回の発掘で検出されている。

玉林院跡(17)とされている場所は、今回の調査区から南東に約450mのあかつき幼稚園付近とされている。現在は残されていない。ただかつてそこに存在したことは間違いない。玉林院関係の文書や品物とともに1800年に作成され、玉林院の寺領を示した絵図面が残されていた。それによると、現在の地割と非常によく一致し、発掘区隣接の中尾神社などの位置関係を捉えることができる。つまり、かつての玉林院寺領を発掘したことになる。

玉林院は8世紀に僧黒珍が開いたといわれる古刹

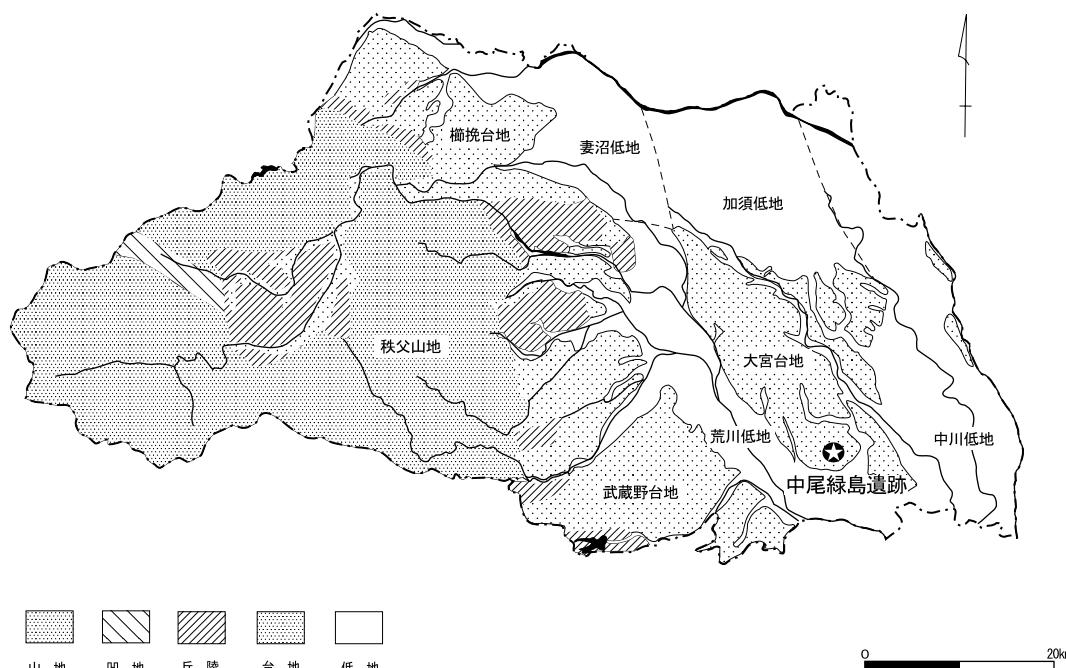
だが、確実な年代で知られるのは1556年である。岩付城主太田資正により玉林院に対して下足立郡十三郷の檀那役を安堵する文書が同年付けで残されている。玉林院は本山派修験に属し、足立郡南部の修験の総管者として聖護院から先達職を与えられていた。修験の歴史的背景をみれば玉林院が長い歴史を持つことがわかる。

また、玉林院文書の時期は、旧市域内において小田原北条氏と太田氏の争いが絶えない時期であり、まさに角逐の場となっていた。

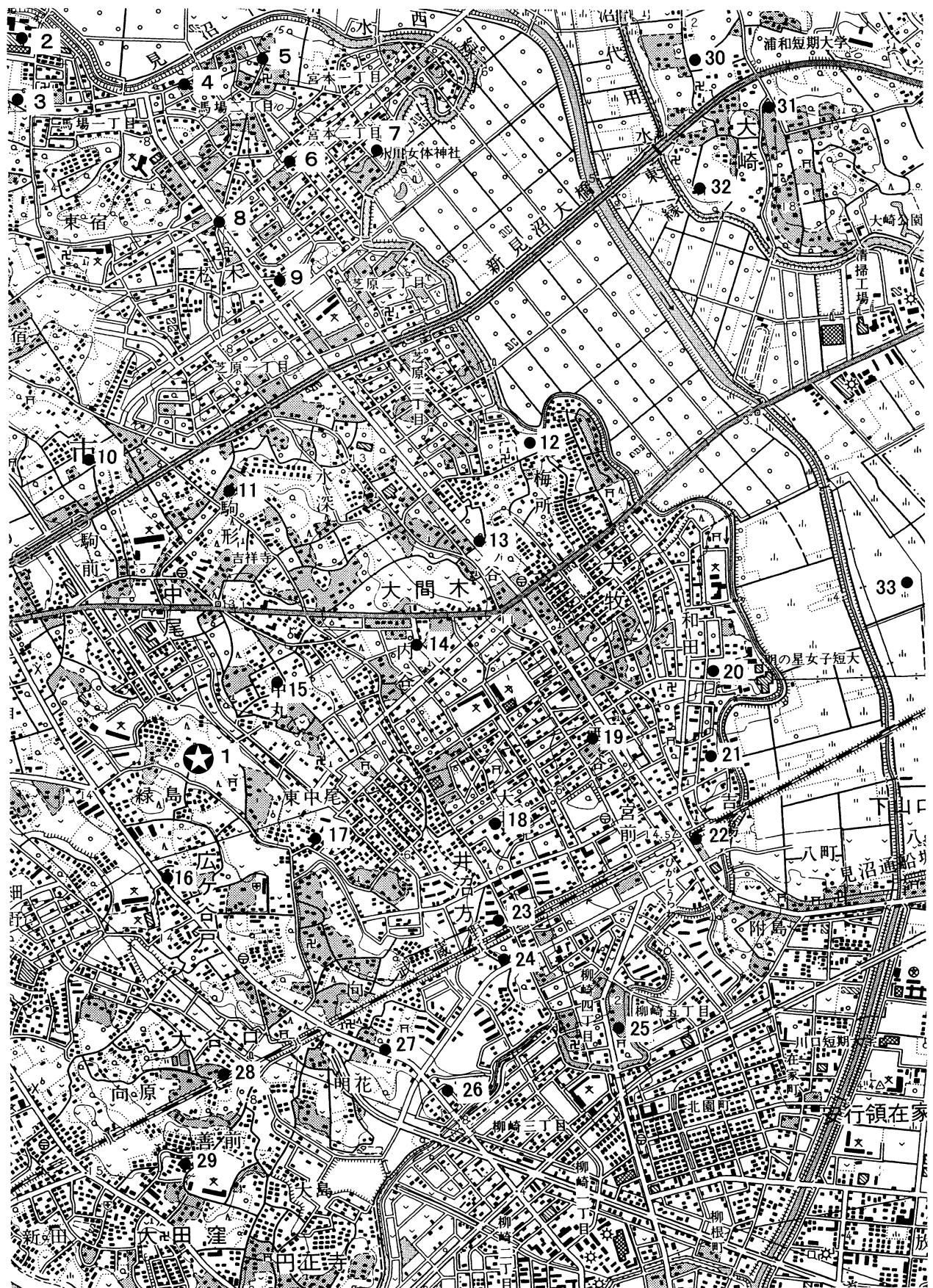
これらのことからも中尾地区やその周辺は、中世において少なからず歴史の舞台であり、その物語の一部が伝世された文書や遺品、そして大地に刻まれた痕跡として残されている。

第1表 周辺の遺跡

1	中尾緑島遺跡	10	中尾駒前遺跡	18	大北遺跡	26	明花向遺跡
2	北宿遺跡	11	中尾駒形北遺跡	19	西谷遺跡	27	明花東遺跡
3	北宿南遺跡	12	梅所遺跡	20	和田南遺跡	28	大谷口向原南遺跡
4	馬場北遺跡	13	会ノ谷遺跡	21	吉場遺跡	29	善前南遺跡
5	馬場東遺跡	14	大間木内谷遺跡	22	大牧宮前遺跡	30	大崎北久保遺跡
6	松木北遺跡	15	中尾中丸遺跡	23	井沼方遺跡	31	大崎棚井前遺跡
7	氷川女体神社	16	広ヶ谷戸稻荷越遺跡	24	井沼方南遺跡	32	大崎東新井遺跡
8	馬場小室山遺跡	17	玉林院跡	25	柳崎遺跡	33	四本竹遺跡
9	松木遺跡						



第1図 埼玉県の地形図



第2図 周辺の遺跡

III 遺跡の概要

今回調査した地点は、大宮東京線と国道463号線の交差点から800mほど南下した位置にあたる。発掘範囲は平成7年度（一次調査）に調査した部分の南に隣接した部分である。調査区は、道路幅のほぼ南北に細長い形状をしている。北端は第一次調査部分と道路を介して接する。調査区の北側部分は、周辺住民の生活道路によって隔てられる。この生活道路の北側をA区、南側をB区とした。

調査前は、A区が更地であったが、隣接地が植木の畠であることから、同様な土地利用がされていたものと推測される。B区は雑木林である。調査に入る直前に伐採された。

発掘調査の結果確認された遺構は、縄文時代の土壙20基、土器埋設遺構1基、炉跡1基。弥生時代の住居跡1軒、中世以降の地下式壙8基、井戸2基、溝6条であった。

調査区内の地形は、第一次調査の調査区では、北に向かって下る緩斜面で南に向かい上るような形をしている。そして今回の調査区のA区がほぼトップとなり平坦面を形成している。平坦面はB区の北端まで続き尾根状の台地を作っている。この台地はP～Qグリッドラインあたりから南に向かい下る。B区の中央に小さな谷が入り込んでいる。谷部では遺構は検出されなかった。ただ、台地寄りの一部分でいくつかの土壙や焼土ピットが検出された。

谷を渡るとU～Vグリッドラインあたりから再び登る。B区北側が緩やかに下るのに対して、南側のこの部分はやや急に立ち上る。さらに出島状に突き出た形態をしており、人工的な造作が感じられる。

一部の土壙と焼土ピットを除いて、遺構のすべては、A区の平坦面、B区の北側台地部分とその南斜面、南側台地部分とその北斜面、西斜面に限られる。なお、南側台地部分の南斜面は調査区外になっている。

A区の標高は約13.00m、B区の北端もほぼ同じである。B区谷の最も低い部分で約12.00m、B区

南端台地上で約12.40mである。調査区内では、B区南端の台地上が一番高い。

土壙は、形が不整形で深さも浅いものが多い。特にB区谷部の両台地寄りから検出されているものは、規模が小さいという特徴が見られる。B区南側台地上のSK13は、比較的浅い掘り込みに縄文土器2個体分を含む多数の土器片を検出した。隣接してSJ5がある。

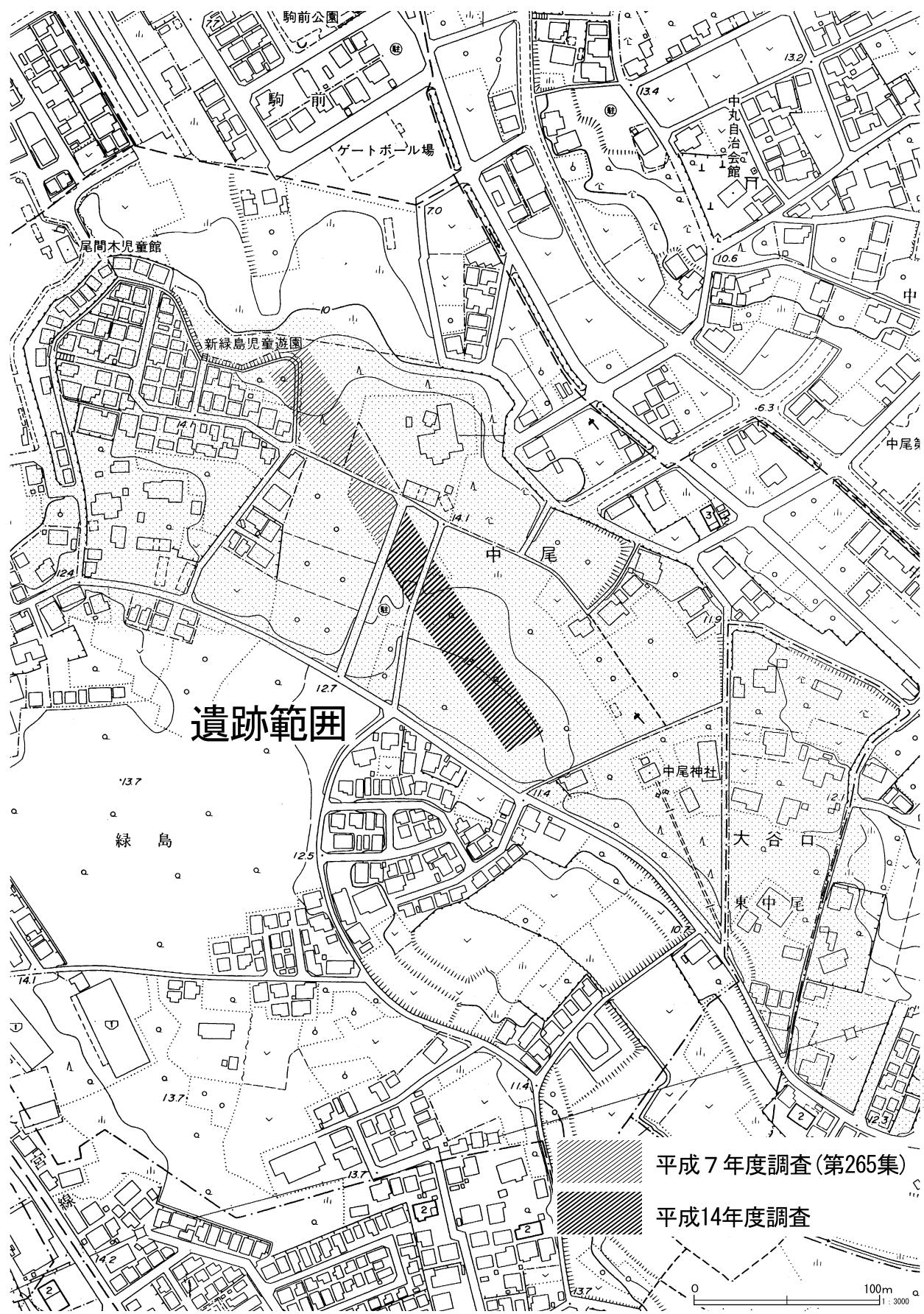
土器埋設遺構（埋甕）は1基検出された。土器はほぼ全体を復元することができた（第12図）。ただし口縁部は意図的に打ち欠いて埋設されていた。A区からは炉跡が1基検出された。

弥生時代の住居跡は、B区南側台地上で1軒検出された。弥生時代の住居跡は、第一次を含めて初めての検出となった。

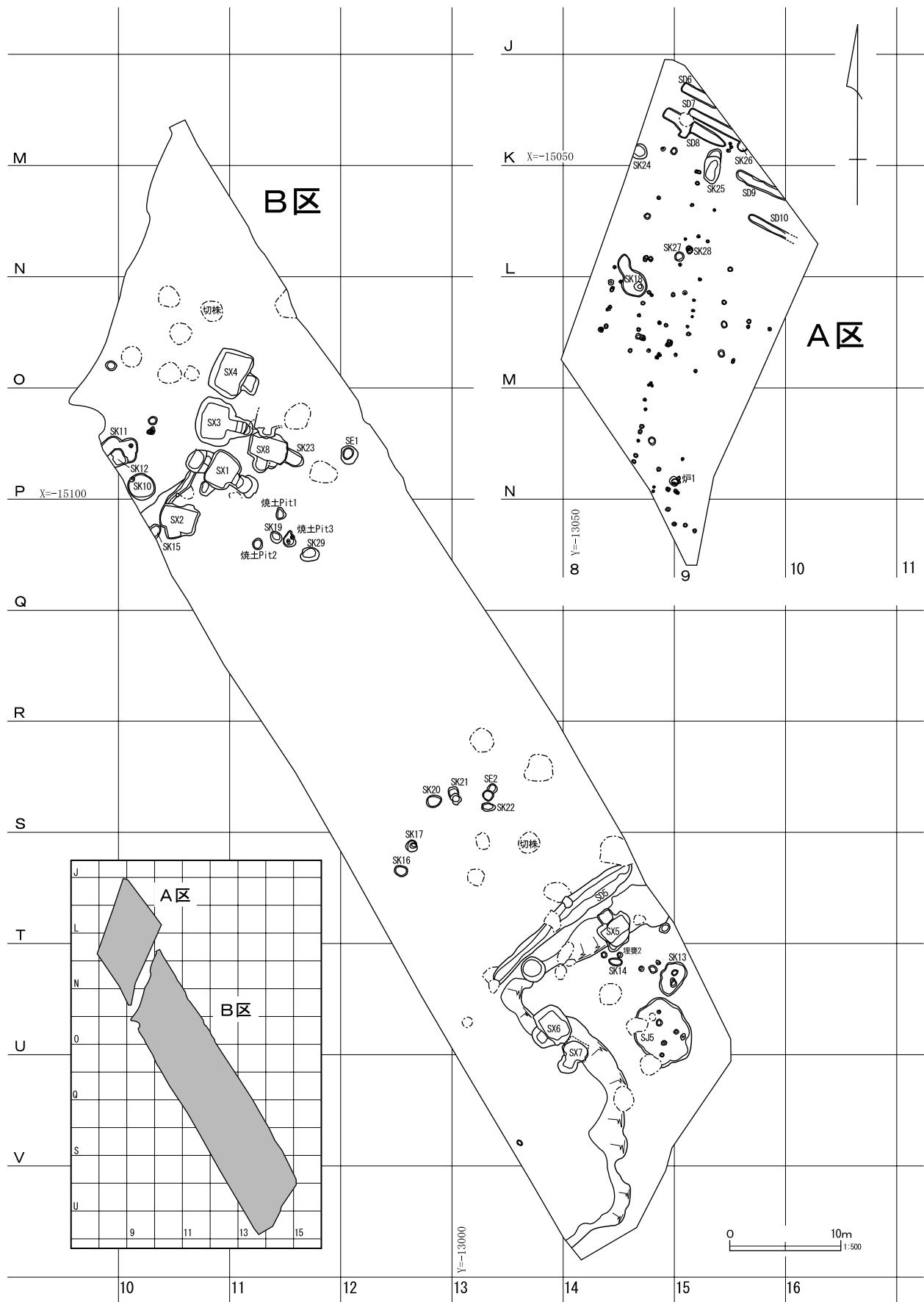
地下式壙は8基検出された。いずれもB区からの検出である。当初近代以降の所産と予想されたが、少量ではあるが龍泉窯系の青磁片などが地下式壙周辺から検出されたため発掘調査した。その結果、古瀬戸後期の平碗をはじめとした古瀬戸製品が検出された。他に白磁、常滑窯甕・片口鉢などや北宋銭も出土している。

地下式壙の立地は顕著な特徴を持つ。B区北側台地の南斜面、同南側台地の北斜面および西斜面の傾斜を利用して築かれていた。しかも出入り口と考えられる羽子板形の柄の部分は、すべて谷側を向いている。

井戸2基はB区谷部から検出された。溝は、SD5以外はすべてA区から検出された。それぞれ検出の状況から性格の異なる溝と考えられる。ピット群は特にA区に集中している。現場では想定しえなかったが、A区が非常に滑らかな平坦面であることなどから、建物跡、柵列等の存在が可能性として考えられる。



第3図 遺跡の位置



第4図 調査区全体図

IV 発見された遺構と遺物

1. 縄文時代

(1) 土壙(第5図)

第10号土壙

S K10は、B区のP10グリッドに位置し、B区北側台地上の台地縁に立地する。平面形は円形である。長軸×短軸長は、 2.54×2.26 mで、深さ0.3mである。掘り込みは皿状であるが、壁の立ち上がりがそれほど明確ではなかった。

出土遺物は、縄文土器が2点出土している。第9図の10-1は、縄文時代中期後半加曾利E式土器深鉢胴部破片である。隆帯による渦巻紋と「」状紋を施文するものと考えられる。10-2は、深鉢胴部破片である。沈線による磨消懸垂紋が施文されている。

第11号土壙

S K11は、B区のP9-10グリッドに位置し、B区北側台地上に立地する。平面形は不整形な方形である。

重複の遺構はS K12で新旧関係は、遺構の検出状況からS K11のほうが新しい。長軸長は検出部分で2.82m、短軸長は最も長いところで2.74mであった。深さ0.14mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 77° Eである。

第12号土壙

S K12は、B区のP9-10グリッドに位置し、B区北側台地上に立地する。重複の遺構はS K11で新旧関係は、遺構の検出状況からS K12が古い。平面形は不整形な方形である。長軸長×短軸長は 1.58×1.26 mで、深さ0.22mである。掘り込みは皿状である。長軸方向を軸線とする方位角は、N 12° Eである。出土遺物は縄文が1点出土している。12-1は、深鉢胴部破片である。地文にR L単節縄文を横位に施文している。

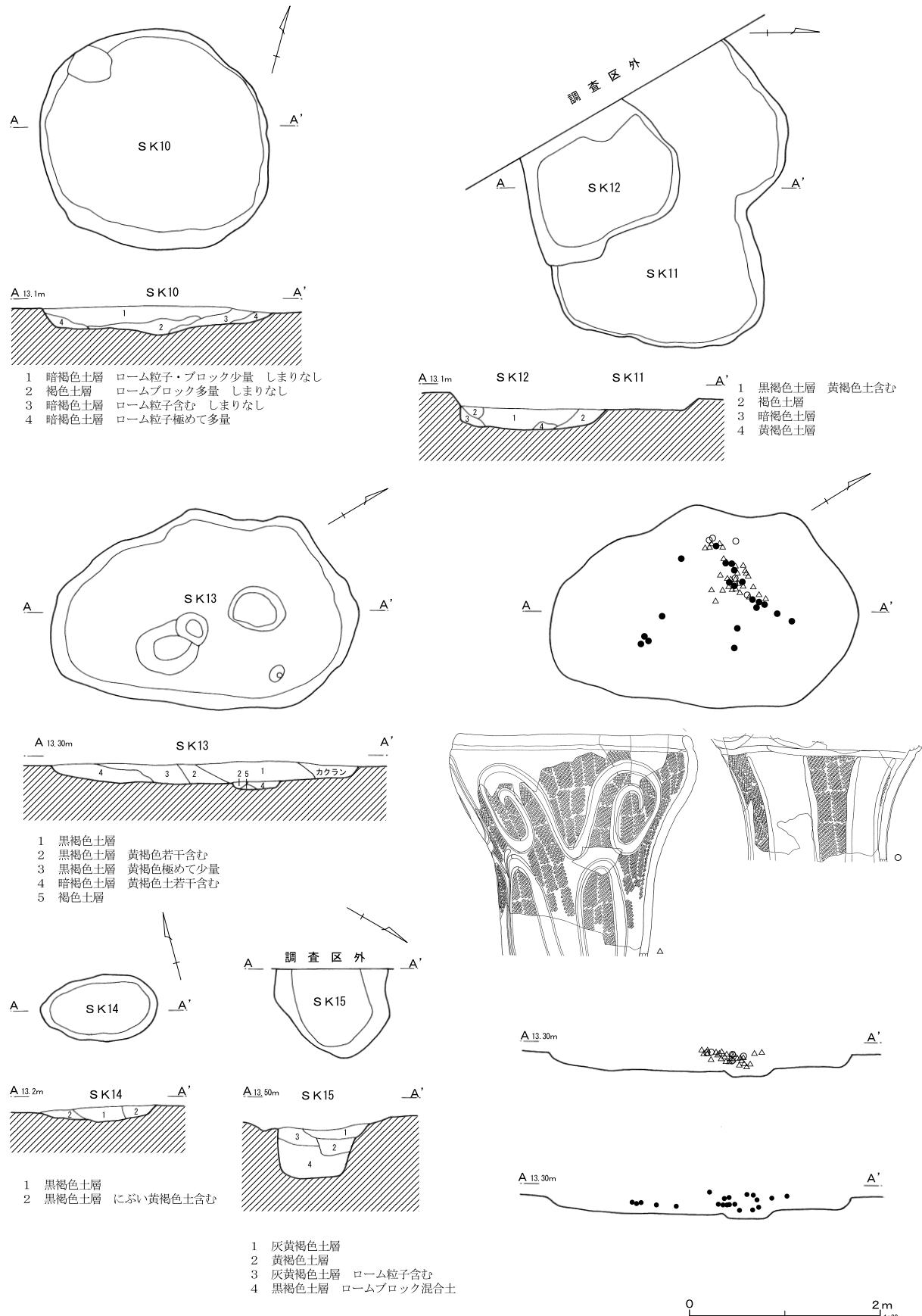
第13号土壙

S K13は、B区のU14-15グリッドに位置し、B

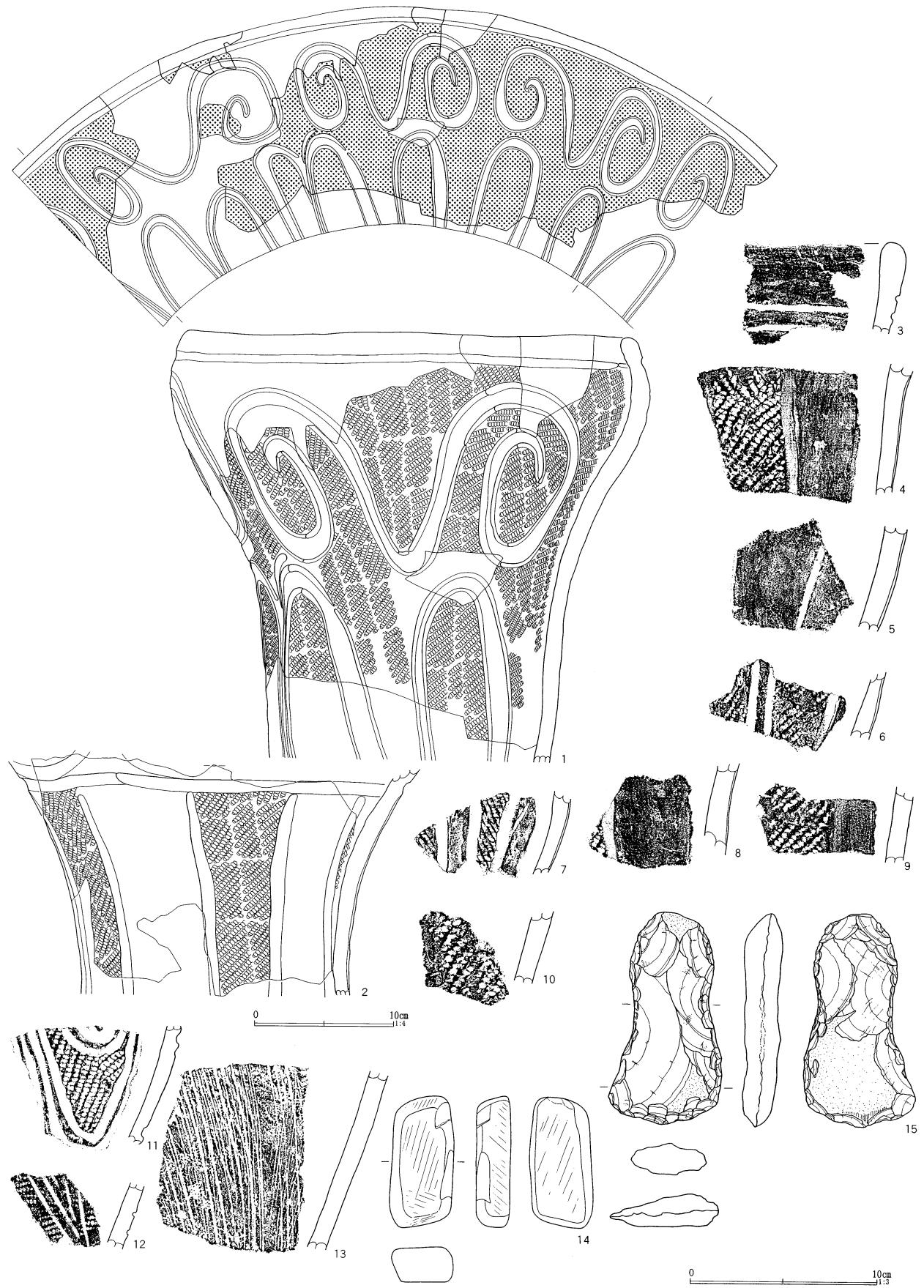
区南側台地上に立地する。重複の遺構ではないがS J 5と隣接している。平面形はやや不整形な橢円形である。長軸×短軸長は、 3.12×2.08 mで、深さ0.28mである。掘り込みは皿状で、底部に浅い堀込がある。長軸方向を軸線とする方位角はN 30° Eである。

遺物は縄文土器が集中して検出された。第6図1は梶山類型渦巻紋深鉢形土器である。口縁部が内彎し、胴部中位で緩やかに括れる。底部は欠損している。口縁部文様帯は、幅広の平行沈線で区画され無文である。胴部上半は、幅広の沈線2条による双頭の渦巻紋を3単位配置している。沈線間は磨り消されている。胴下半部は、渦巻紋に対応するように、「」状のモチーフを2個一対で3単位施文している。但し、渦巻紋が間延びする部分に「」状のモチーフを重ねて施文し、全体で3+1単位の構成にしている。地文はR L単節縄文を縦位に施文しているが、口縁部付近の一部分のみ横位施文している。2は、キャリバー形深鉢土器で口縁部と胴下半部以下を欠損する。口縁部は、幅広の沈線により橢円形の区画文を施文すると考えられる。口縁部区画沈線より幅広の懸垂紋を垂下させている。懸垂紋間は磨消部と縄文施文部が交互に配置されている。地文は、R L単節縄文を縦位に施文している。3は、深鉢形土器口縁部である。口縁部無文帯を沈線で区画し、その下にJ字紋を施文すると考えられる。4~9は、磨消懸垂紋を施文する深鉢胴部破片である。

10は、地文縄文施文の深鉢胴部破片である。11は、3条の沈線で2本の隆帯状の表現をとる渦巻紋土器破片である。地文にR L単節縄文を縦位施文している。12は、細い沈線で三角状の区画文を施文する深鉢形土器である。13は、集合沈線紋を施文する深鉢形土器胴部破片である。1は、縄文時代中期末から



第5図 土壌(1)



第6図 第13号土壤出土遺物

後期初頭に位置付けられる。3は、後期初頭称名寺式と考えられる。12は、後期前葉堀之内式である。他は、中期後半加曾利E式である。

14は小型の磨石である。全面に擦痕が認められる。重さは88gで、石材は砂岩である。15は撥形を呈する打製石斧である。偏平の礫の両面に剥離を加えて形状を整えている。両側縁部に細かい剥離を加えて浅い抉り込みを入れている。紐帯部は、摩滅している。重さは165gで、石材はフォルンフェルスである。

S K13出土として図示したもの以外に隣接の第2号埋甕と接合した土器片が出土している。

第14号土壙

S K14は、B区のU14グリッドに位置し、B区南側台地上に立地し、第2号埋甕と隣接する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は1.2×0.7mで、深さ0.15mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 83° Wである。

出土遺物は縄文が3点出土している。14-1は、縄文時代後期初頭称名寺式の環状把手である。裏面に沈線によるC字紋が施文されると考えられる。14-2は、加曾利E式土器深鉢胴部破片である。集合沈線紋を施文する。14-3は、深鉢形土器底部である。底面は、丁寧にミガキがかけられている。

第15号土壙

S K15は、B区のQ10グリッドに位置し、B区北側の谷部に立地する。平面形は橢円形である。長軸長は検出部分で0.96m、短軸長は1.14mである。深さ0.76mでやや深い。長軸方向を軸線とする方位角は、N 55° Eである。

第16号土壙

S K16は、B区のT12グリッドに位置し、南側台地から北よりの谷部に立地する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は、1.08×0.87mで、深さ0.22mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 73° Wである。

第17号土壙

S K17は、B区のT12グリッドに位置し、南側台地から北よりの谷部に立地する。平面形は円形である。長軸×短軸長は、1.05×1.02mで、深さ0.38mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 58° Wである。

第18号土壙

S K18は、A区のL8M8グリッドに位置し、平面形はひょうたん形である。長軸長は4.02m、短軸長の長い方で2.13m、短い方で1.08mである。深さ0.24mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 70° Eである。

第19号土壙

S K19は、B区のQ11グリッドに位置し、北側台地縁の谷部に立地する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は、0.93×0.69mで、深さ0.16mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 57° Wである。

第20号土壙

S K20は、B区のS12グリッドに位置し、南側台地から北よりの谷部に立地する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は、1.38×1.05mで、深さ0.28mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 70° Eである。

第21号土壙

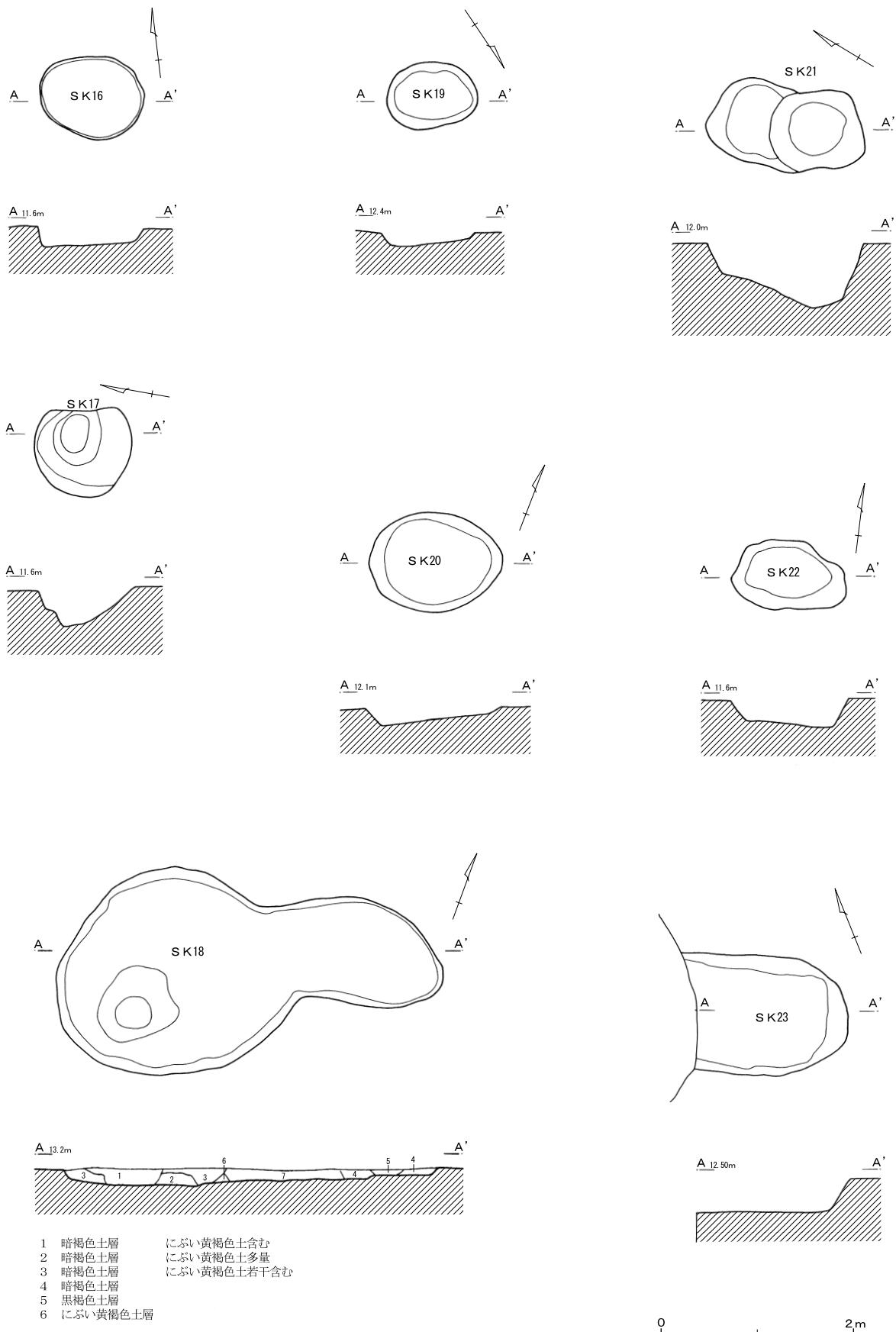
S K21は、B区のS12-13グリッドに位置し、南側台地から北よりの谷部に立地する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は、1.62×0.87mで、深さ0.68mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 30° Wである。

第22号土壙

S K22は、B区のS13グリッドに位置し、南側台地から北よりの谷部に立地する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は、1.17×0.72mで、深さ0.32mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 82° Eである。

第23号土壙

S K23はB区のP11グリッドに位置し、北側台地



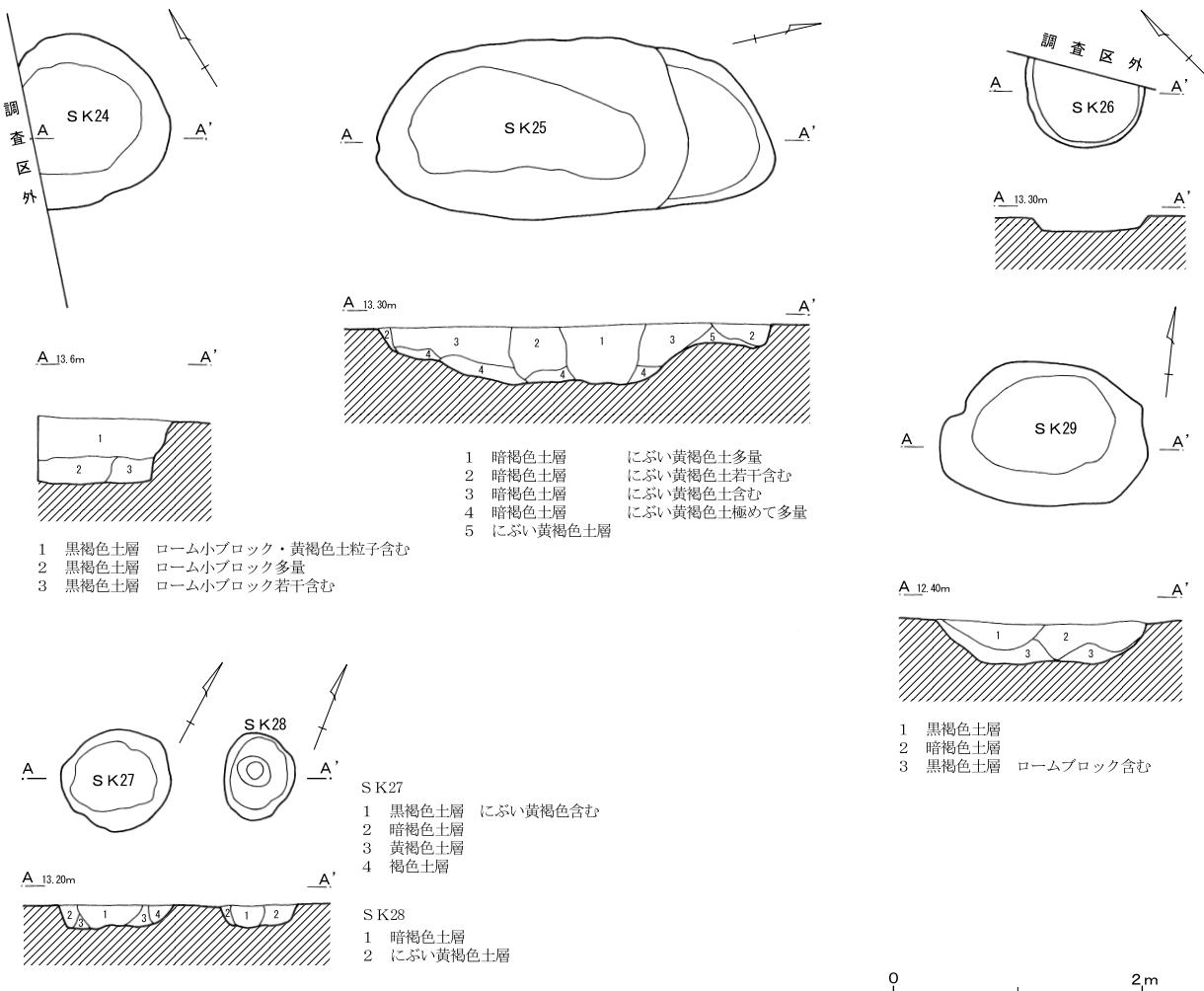
第7図 土壌(2)

縁に立地する。第8号地下式壙と重複している。当然ながら第8号地下式壙の方が新しい。平面形は長方形である。長軸長は第8号地下式壙に切られてい るため全長は不明である。検出部分で1.56m、短軸長は1.22mである。深さ0.3mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 68° Wである。

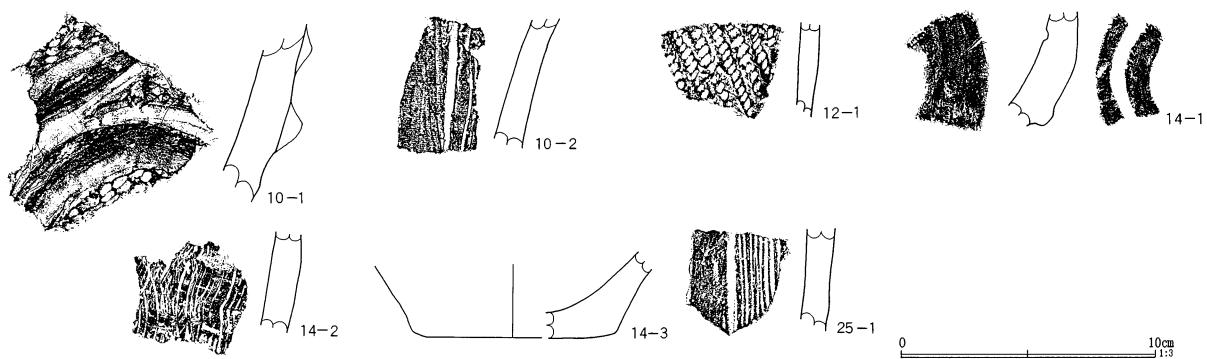
第24号土壤

S K24は、A区のK 8グリッドに位置し、平面形はほぼ円形で、径は1.38mを計る。深さ0.52mである。覆土中にロームブロックを多く含む傾向に合った。

第25号土壤



第8図 土壙 (3)



第9図 土壙出土遺物

S K25は、A区のK 9 L 9グリッドに位置する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は 3.15×1.44 mで、深さ0.48mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 12° Eである。

出土遺物は縄文が1点出土している。25-1は、加曾利E式深鉢胴部破片である。沈線による磨消懸垂紋が施文されている。懸垂紋間に集合沈線が充填されている。

第26号土壙

S K26は、A区のK 9グリッドに位置する。平面形はほぼ円形である。径は0.94mを計る。深さ0.1mで極めて浅い。

第27号土壙

S K27は、A区のL 9グリッドに位置する。S K28と隣接する。平面形は円形である。径は0.87mを計る。深さ0.2mである。

第28号土壙

S K28は、A区のL 9グリッドに位置する。S K27と隣接する。平面形は橢円形である。長軸×短軸長は、 0.69×0.57 mで、深さ0.17mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 29° Wである。

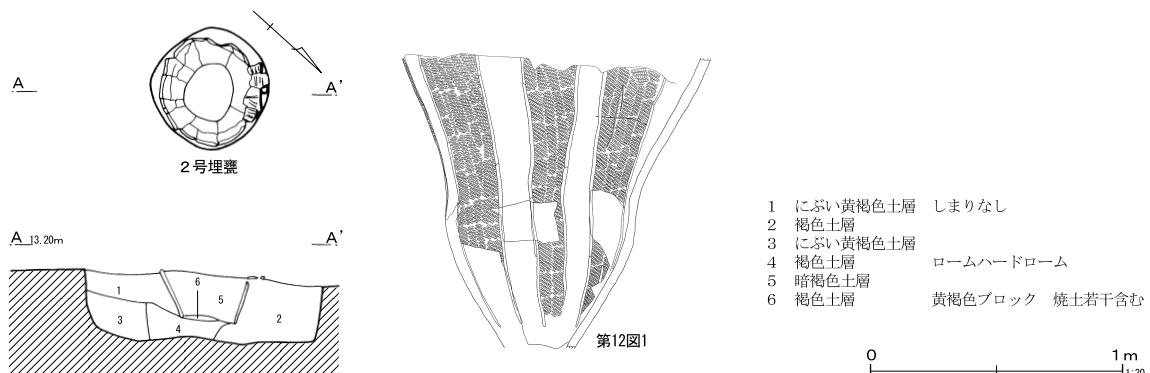
第29号土壙

S K29は、B区のQ 11グリッドに位置し、北側台地縁の谷部に立地する。平面形は、不整形な橢円形である。長軸×短軸長は、 1.65×1.14 mで、深さ0.32mである。長軸方向を軸線とする方位角は、N 83° Eである。

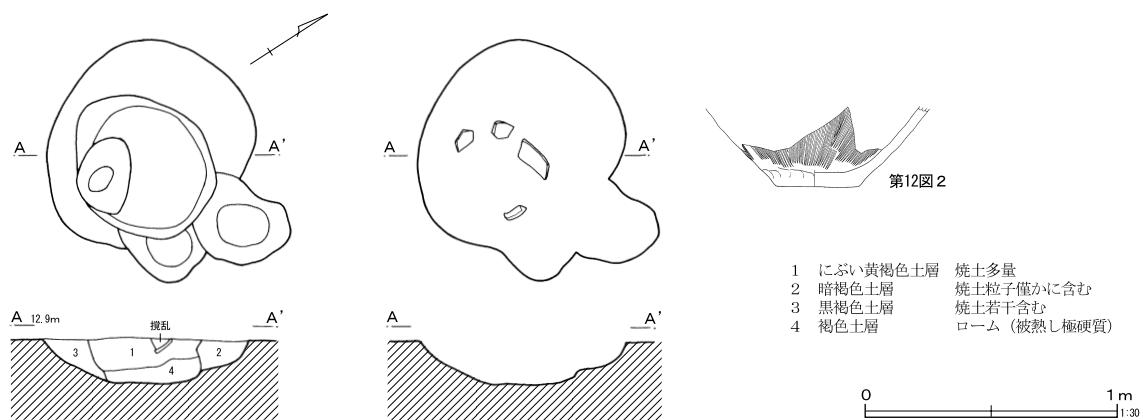
(2) 土器埋設遺構

第2号埋甕(第12図)

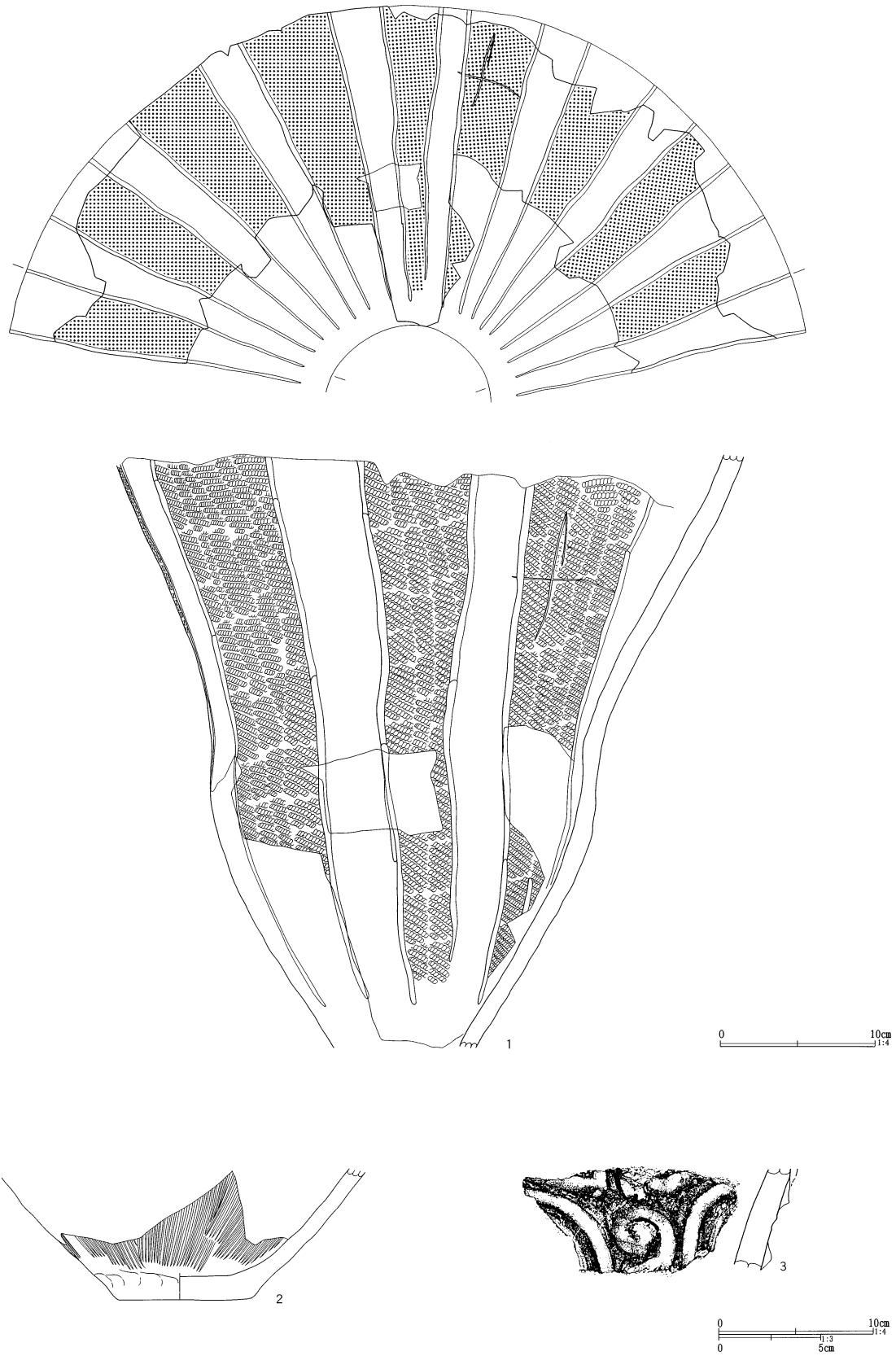
U-14グリッドに位置する。S K14に隣接する。ほぼ完形の深鉢を正位に埋設していた。深鉢の口縁部は埋設に際し打ち欠いてあったと考えられる。住居跡に伴う埋甕であった可能性が高いが、B区南側台地の北側縁辺に近く、また第5号地下式土壙が隣



第10図 第2号埋甕



第11図 第1号炉跡



第12図 第2号埋甕・第1号炉跡出土遺物

接しているため柱穴その他の施設を検出することはできなかった。また、埋設土器の掘り方を明確に検出することはできなかった。直径40cm、深さ38cmを測る。

第2号埋甕出土遺物（第12図）

縄文時代中期後半加曾利E式土器である。

1は、胴上半及び底部を欠損している。胴部中央から下で緩やかに括れ径の小さな底部に移行すると考えられる。おそらく内巻する口縁が付くと考えられる。幅広の懸垂紋が垂下する。縄文施文帯と磨消無文帯が交互に8単位施文されている。但し底部付近の縄文帯内に、垂下沈線を施文している部分が認められる。縄文はL R単節縄文を横位に施文している。胴部中位に先端の尖った工具を用いて、「十」字状のモチーフが描かれている。

なお、本資料に近接の遺構出土遺物が接合している。SK13出土の破片で胴下半部に接合した。またグリッド出土遺物だが特にSJ5覆土内の出土破片がやはり胴下半部に接合した。

（3）炉跡

第1号炉跡（第11図）

A区N8グリッドに位置する。周辺は土壤等の遺構はない。ピットが複数検出されているが、住居跡を想定できるようなプランではなかった。炉の検出地点の半径1m範囲内には焼土が散らばっていた。

第1号炉跡出土遺物（第12図）

縄文時代中期後半加曾利E式土器である。

2は、両耳壺底部である。底部周辺部分のみ残存している。口縁部が直立し胴上半部が張り出す器形を呈すると考えられる。文様は、集合沈線による垂下紋を密に施文している。3は、キャリバー形深鉢土器胴上半部破片である。口縁部は、隆帯渦巻紋を伴う区画文が施文されると考えられる。胴部文様は、隆帯による「」状の文様間にわらび手紋を施している。

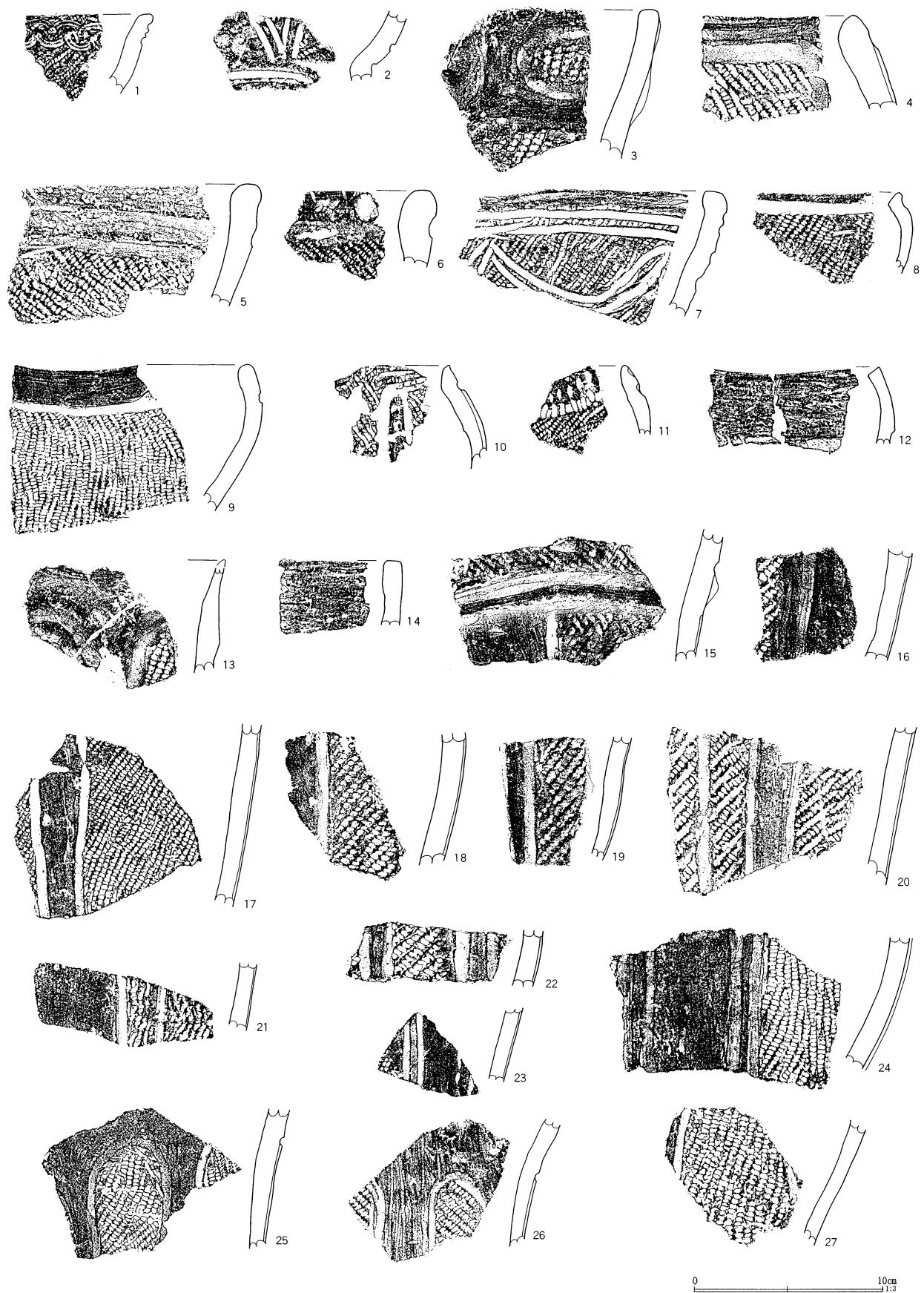
（4）グリッド出土遺物

グリッド出土遺物（第13・14図）

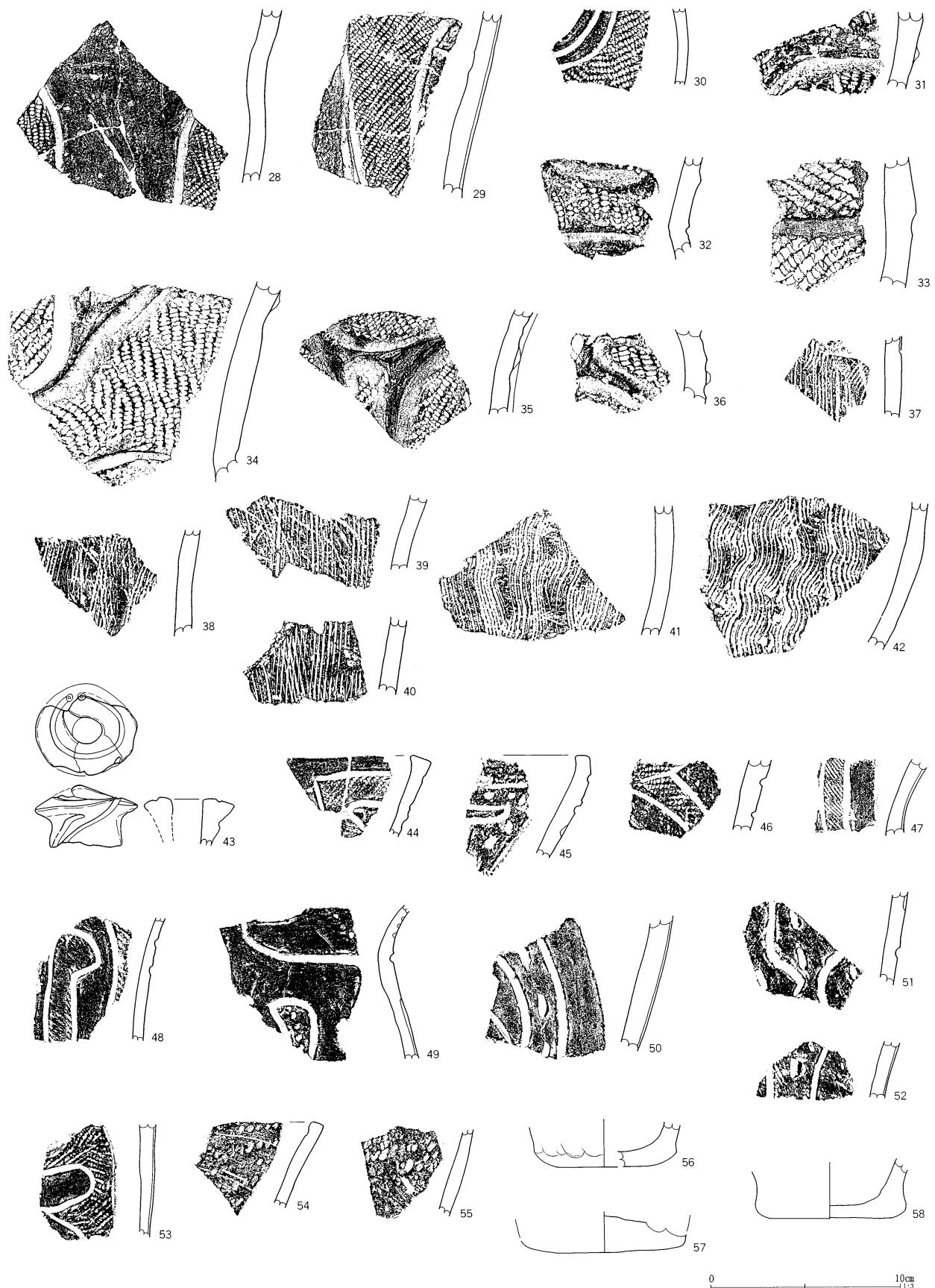
1は、縄文時代前期前葉関山式の深鉢形土器口縁部である。口端部を平坦に仕上げ、半截竹管状工具によるコンパス紋を施文している。地文は、L R単節縄文を横位に施文している。

2は、縄文時代中期初頭五領ヶ台式のキャリバー形深鉢土器である。口縁部は、2条の平行沈線による単位文を施文していると考えられる。口縁部と胴部境界の屈曲部からY字状の懸垂紋が施文されている。

3～5は、幅広の沈線による橢円形区画文を施文する深鉢形土器口縁部である。縄文時代中期加曾利E式段階に相当すると考えられる。6は、平縁の深鉢形土器口縁部である。口縁部無文帯を幅広の沈線で区画し、地文にR L縄文を施文している。7は、深鉢形土器口縁部である。口縁部を2条の沈線で区画し、直下から2条の沈線で連弧紋を施文している。連弧文の右端部が丸められている。地文は、L R単節縄文を横位に施文している。加曾利E式段階であろうか。8～12は、波状口縁を呈する深鉢形土器口縁部である。加曾利E式からE式段階にかけての資料を含んでいる。8～11は、口縁部が大きく内巻し胴部中位がやや強く括れる形状が想定される。8・9は、口縁部無文帯を沈線で区画し、地文縄文を施文している。10は、原体L R単節縄文の口縁部と胴部の施文方向を変えることで区画し、沈線で幅の狭い「」状紋を施文している。11は、口縁部を沈線刺突列で区画し、列点文を充填している。地文は、L R単節縄文を施文している。12は、幅広の口縁部無文帯で、薄手の造りである。13は、波状口縁を呈し口端部が尖る器形を呈す深鉢形土器口縁部である。幅広の沈線を丁寧になでて微隆帯上に仕上げ、「」状紋を施文している。大木式系列である。14は、口縁部無文帯を構成する鉢である。15～24は、磨消懸垂紋を施文する深鉢形土器胴部である。15は、口縁部区画隆帯直下から施文している。20・21は、縄文施文部分にも垂下線を施文している。23・24は、沈線2条で施文している。加曾利E式段階に相当



第13図 グリッド出土遺物 (1)



第14図 グリッド出土遺物 (2)

する。25~33は、U字紋及び「」状紋を施文する深鉢形土器胴部である。25・26・28は、幅広の磨消無文帯をとっている。30のU字紋は、2条の沈線で描かれている。31~33は、断面三角形の隆帯で描かれている。加曾利E式からE式段階の資料と考えられる。34~36は、加曾利E式梶山類渦巻紋を施文する深鉢形土器胴部である。いずれも隆帯の両側縁を丁寧になでている。37~42は、集合沈線紋を施文する深鉢形土器胴部である。櫛歯状の工具を用い、37~40は、縦位直線方向に施文し、41・42は縦位波状に施文している。縄文時代中期後半加曾利E式段階に相当する。

43~52は、縄文時代後期初頭の称名寺式深鉢形土器である。43は、波状口縁の頂部に付く筒形把手である。上面にC字紋が描かれ中央に円形の貫通孔が設けられている。また前面に端部から降りる斜走沈線が施文されている。44・45は、口縁部である。44は、J字紋内を縄文で充填している。45は、J字紋内を列点で充填している。46~48は、J字紋内を縄文で充填する深鉢胴部である。称名字式段階に相当する。49~52は、J字紋内を列点で充填する深鉢胴部である。称名寺式段階に相当する。

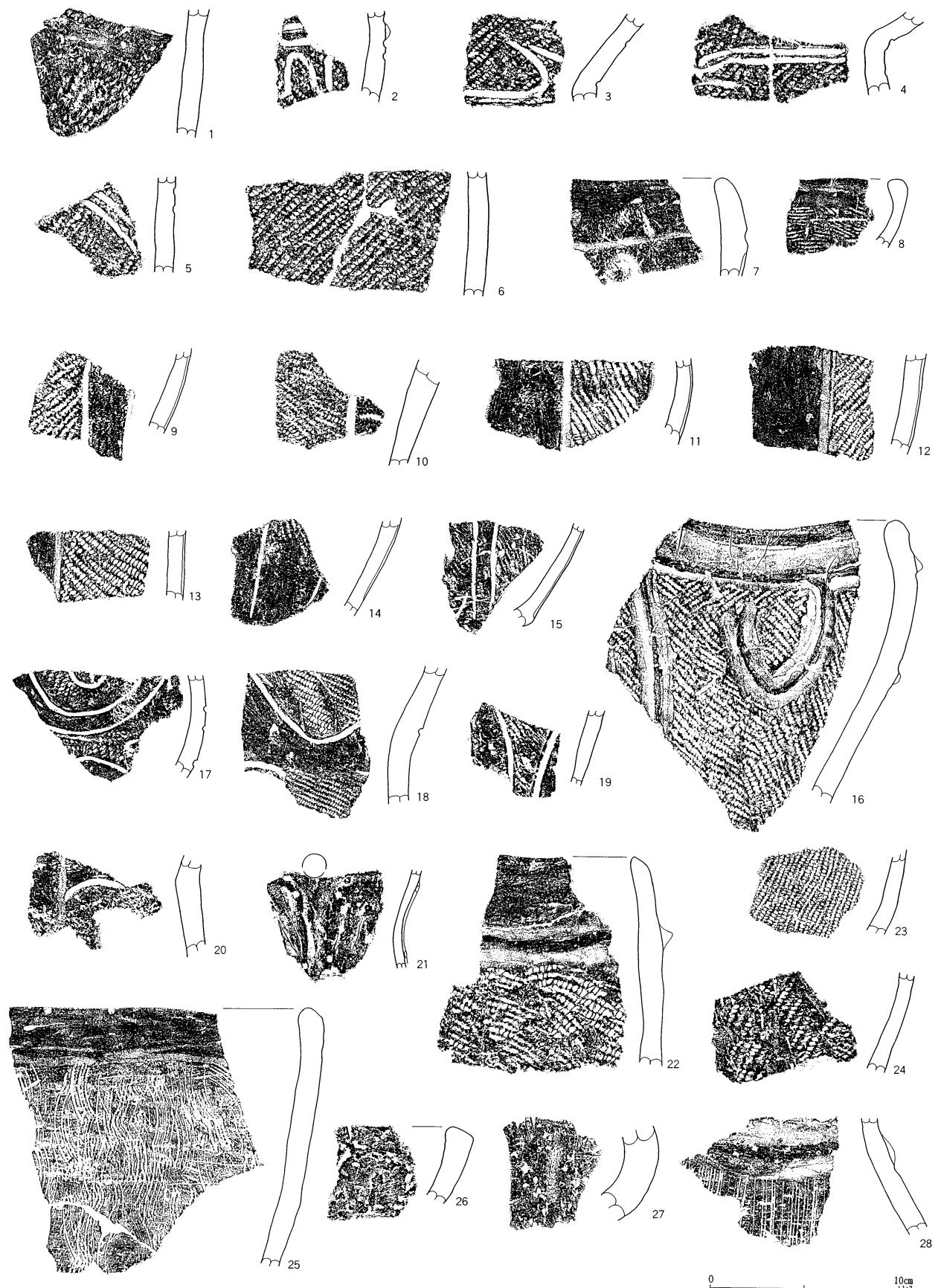
53は、縄文時代後期前葉堀之内式の深鉢形土器胴部である。わらび手状のモチーフを施文している。文様内は原体L R単節縄文を充填施文している。54・55は、堀之内式の西関東タイプの深鉢形土器で同一個体である。54は口縁部で、口端部を平坦に仕上げ口縁内面に沈線を1条廻らしている。外面は条線地に粗雑な縄文を施文している。

56~58は、深鉢形土器底部である。底面は、ミガキがかけられている。

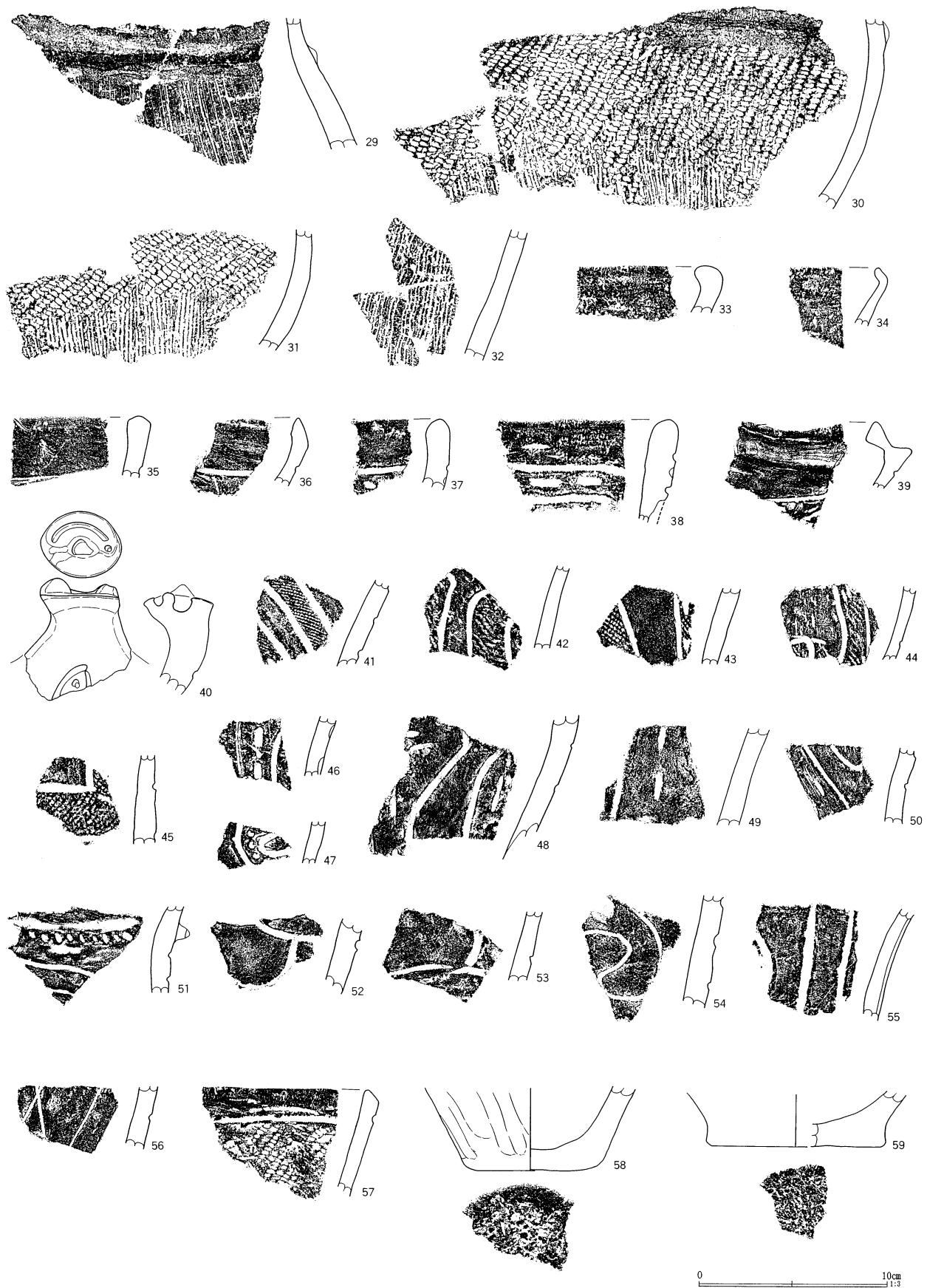
グリッド出土遺物の中で特にS J 5の覆土内から出土したものを集めて別掲する。

1は、縄文時代前期の深鉢形土器胴部破片である。擦りの粗いL R単節縄文を横位に施文している。胎土に繊維が含まれる。2~6は縄文時代中期初頭五領ヶ台式土器である。いずれも胎土に金雲母を含む。

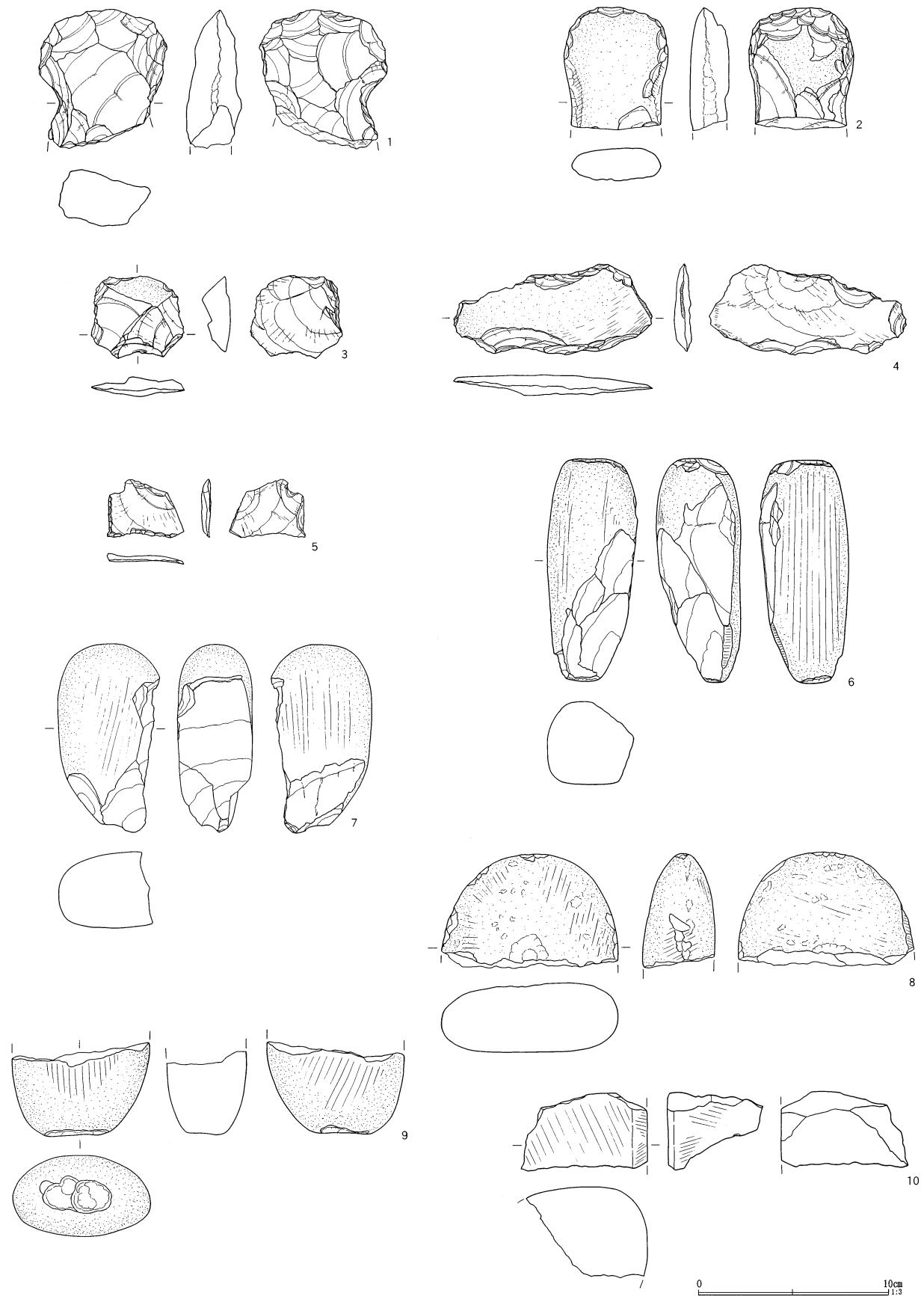
3~6は、同一個体と考えられる。2は、深鉢形土器口縁部で、平行沈線下に蛇行沈線紋を施文している。地文はR L単節縄文を横位に施文している。3・4は、深鉢頸部で、沈線による平行線紋と入組み紋を施文している。地文はL R単節縄文を横位に施文している。5は、胴部で沈線によるY字懸垂紋を施文している。6は、胴部で地文にL R単節縄文を施文している。7は、縄文時代中期後半加曾利E式深鉢形土器口縁部である。口縁部無文帯を平行沈線で区画し、わらび手状のモチーフを施文すると考えられる。8は、縄文時代中期末加曾利E式深鉢形土器口縁部である。口端部がくの字状に内彎し、口縁部無文帯下に無節R縄文を施文している。9~15は、加曾利E式深鉢形土器胴部である。磨消懸垂紋を施文している。16は、波状口縁の加曾利E式深鉢形土器である。口唇部がくの字状に内彎し、隆帯で区画して無文帯を構成する。胴部上半は隆帯による「」状紋と鉤型紋を交互に配置すると考えられる。17は、加曾利E式梶山類深鉢形土器胴部である。沈線による渦巻文下に「」状紋を配置すると考えられる。18~20は、加曾利E式深鉢形土器胴部で、U字紋及び「」状紋を施文している。幅広の磨消部を伴っている。21は、深鉢形の注口土器で加曾利E式系列である。胴部括れ部分よりやや上に焼成前の円孔が開いている。胴下半部は、微隆帯により「」状紋を施し隆帯上に円形の刺突を設けている。22は、波状口縁の深鉢形土器である。口縁部無文帯を断面三角形の隆帯で区画している。胴部は、地文にL R単節縄文を施文している。23・24は、地文縄文の深鉢形土器胴部である。24は、接合断面に細い板状の隙間が認められることから、縄文時代後期前葉堀之内式の可能性がある。25は、加曾利E式の深鉢形土器である。口縁部無文帯下に集合沈線紋を縦位波状に施文している。26~32は、加曾利E式の両耳壺である。26は、口端部がやや内彎する無文の口縁部である。27は、口縁部と胴部を跨ぐ橋状把手である。28・29は同一個体で、口縁部から胴



第15図 グリッド出土遺物 (3・SJ5)



第16図 グリッド出土遺物 (4・SJ 5)



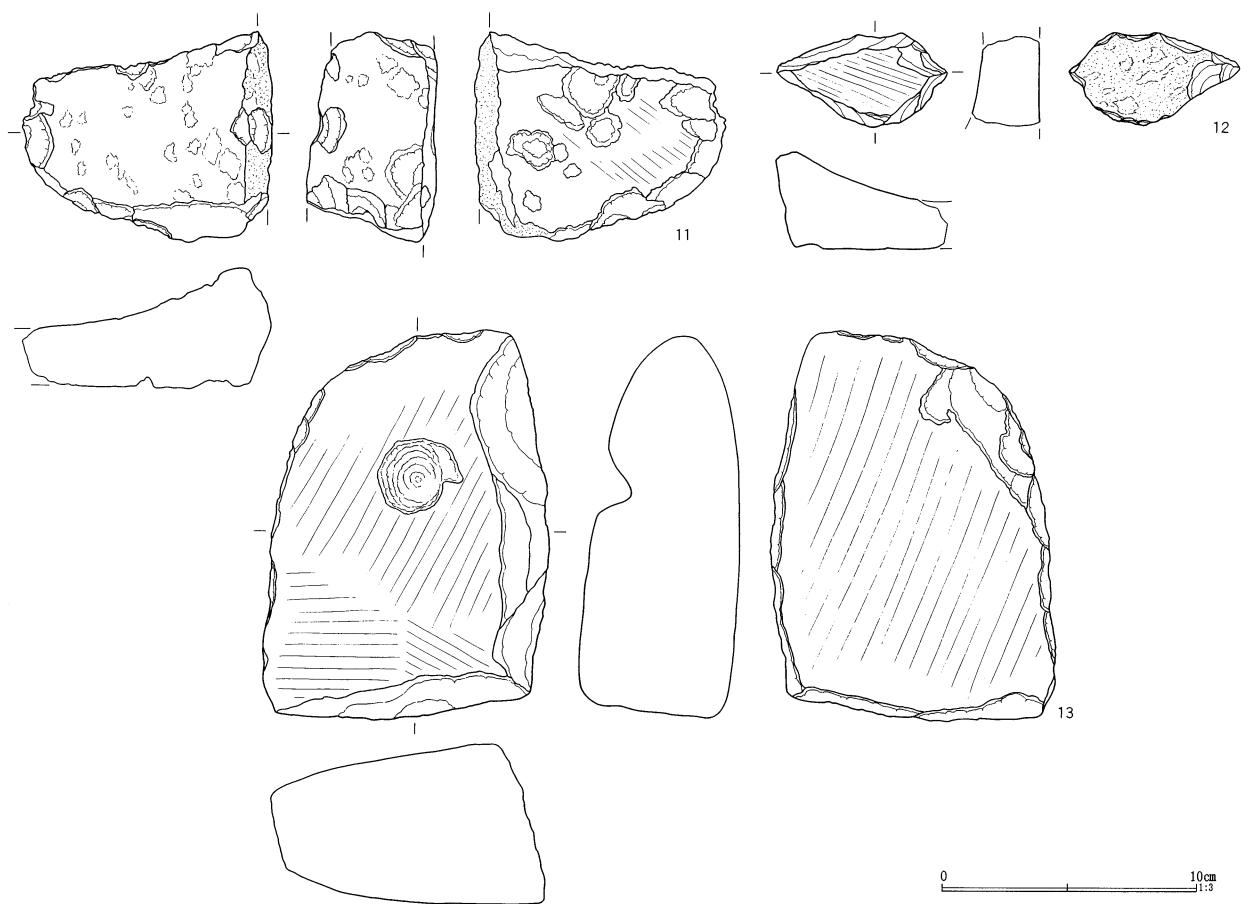
第17図 グリッド出土石器 (1)

部にかけての破片である。口縁部無文帯を断面三角形の隆帯で区画して、胴部に集合沈線紋を施文している。30・31は同一個体で、胴下半部である。隆帯による区画文下に原体 L R 単節縄文を施文し、さらにその下に集合沈線文を施文している。33～55は、縄文時代後期初頭称名寺式土器深鉢である。33～40は、口縁部である。34は、薄手で、口唇部が、くの字状に屈曲内彎する小型精製深鉢である。37・38は、平縁の深鉢で、沈線によるJ字紋を口縁部直下から施文すると考えられる。また、文様内を列点で充填していることから、称名寺式段階である。39は、波状口縁で、口唇部をくの字状折り曲げて縁帯状に仕上げている。40は、波状口縁の頂部に設けられた把手である。上面にC字状のモチーフが描かれ、中央に不整形の盲孔が付いている。41～45は胴部で、沈線によるJ字状の区画文を縄文で充填している。

但し、43は、充填に縄文と列点の双方を用いている。また、45は、別のモチーフを施文している。称名寺式の範疇である。46～50は胴部で、J字状の区画文を列点で充填している。称名寺式の範疇である。51は胴部で、刻みを伴う隆帯をクランク状に配置していると考えられる。52～55は胴部で、J字状の区画内を無文としている。称名寺式の新段階であろうか。56・57は、縄文時代後期前葉堀之内式である。56は、深鉢形土器胴部で沈線による斜格子紋を施文している。57は、深鉢形土器口縁部で、口縁部無文帯を沈線で区画して地文にR L 単節縄文を斜位に施文している。58・59は、深鉢形土器底部である。底面は、ミガキがかけられている。

グリッド出土石器（第17・18図）

1は分銅形の打製石斧である。刃部を欠損する。礫の両面を打割して素材を取り出し、両面に剥離を



第18図 グリッド出土石器（2）

加えて形状を整えている。両側縁部に細かい剥離を加えて抉り込みを入れている。紐帯部分は、摩滅している。刃部の欠損は、表面からの加擊による。重さは、167 g で、石材はホルンフェルスである。2は、撥形を呈する打製石斧で、刃部を欠損する。偏平の礫の裏面に剥離を加えて形状を整えている。基部は、裏面からの剥離により尖った形状を呈している。両側縁部は、細かい剥離が加えられ浅い抉り込みが入っている。紐帯部は、摩滅している。刃部の欠損は、左側縁部からの加擊による。重さは、111 g で、石材は、ホルンフェルスである。3は、刃器である。礫を打割して素材剥片を取り出し、縁辺部に細かい剥離を加えて形状を整えている。刃部は、使用による剥離が生じている。重さは33 g で、石材はホルンフェルスである。4は、剥片石器である。片岩を打割して薄い剥片を取り出し周縁部に剥離を加えて形状を整えている。右側縁部表面には、研磨面があり、使用による線状痕も認められる。重さは64 g である。5は、削器で、右側縁部及び基部を欠損している可能性がある。薄い剥片の基部左側に細かい剥離を加えて抉り込みを入れている。刃部は、表面から細かい剥離を加えて形状を整えている。重さは6 g で、石材はホルンフェルスである。6は、磨石である。柱状の礫の各面に擦痕が認められる。また、両端部は、敲打痕跡が認められ一部欠損して

いる。重さは350 g で、石材は砂岩である。7は、磨石である。橢円形の礫の表裏両面に擦痕が認められ部分的に光沢がある。先端部は、敲打に使用したと考えられ、敲打痕及び欠損が生じている。重さは295 g で、石材は砂岩である。8は、磨石である。半分を欠損する。偏平の礫の表裏両面に研磨痕が認められる。縁辺部は、敲打痕跡が認められる。両面中央部に浅い窪みが付いている。重さは272 g で、石材は安山岩である。9は、磨石で欠損している。円礫の周囲に研磨痕跡が認められる。先端部は、敲打痕跡が認められる。重さは189 g で、石材は安山岩である。10は、磨石の破片である。角礫の周囲に研磨痕跡が認められる。重さは112 g で石材は安山岩である。11は、石皿の破片である。表面は、使用により緩やかな窪みが生じている。裏面には窪みが付いている。重さは310 g で、石材は安山岩である。12は、石皿の破片である。表面は、使用により緩やかな窪みが生じている。裏面は研磨により平滑に仕上げられている。重さは77 g で、石材は角閃石安山岩である。13は、台石である。半分以上を欠損している。表裏両面は研磨により光沢が生じている。また、表面には窪みが付く。側縁部は敲打痕跡が認められる。重さは1648 g で、石材は角閃石安山岩である。

2. 弥生時代

竪穴住居跡

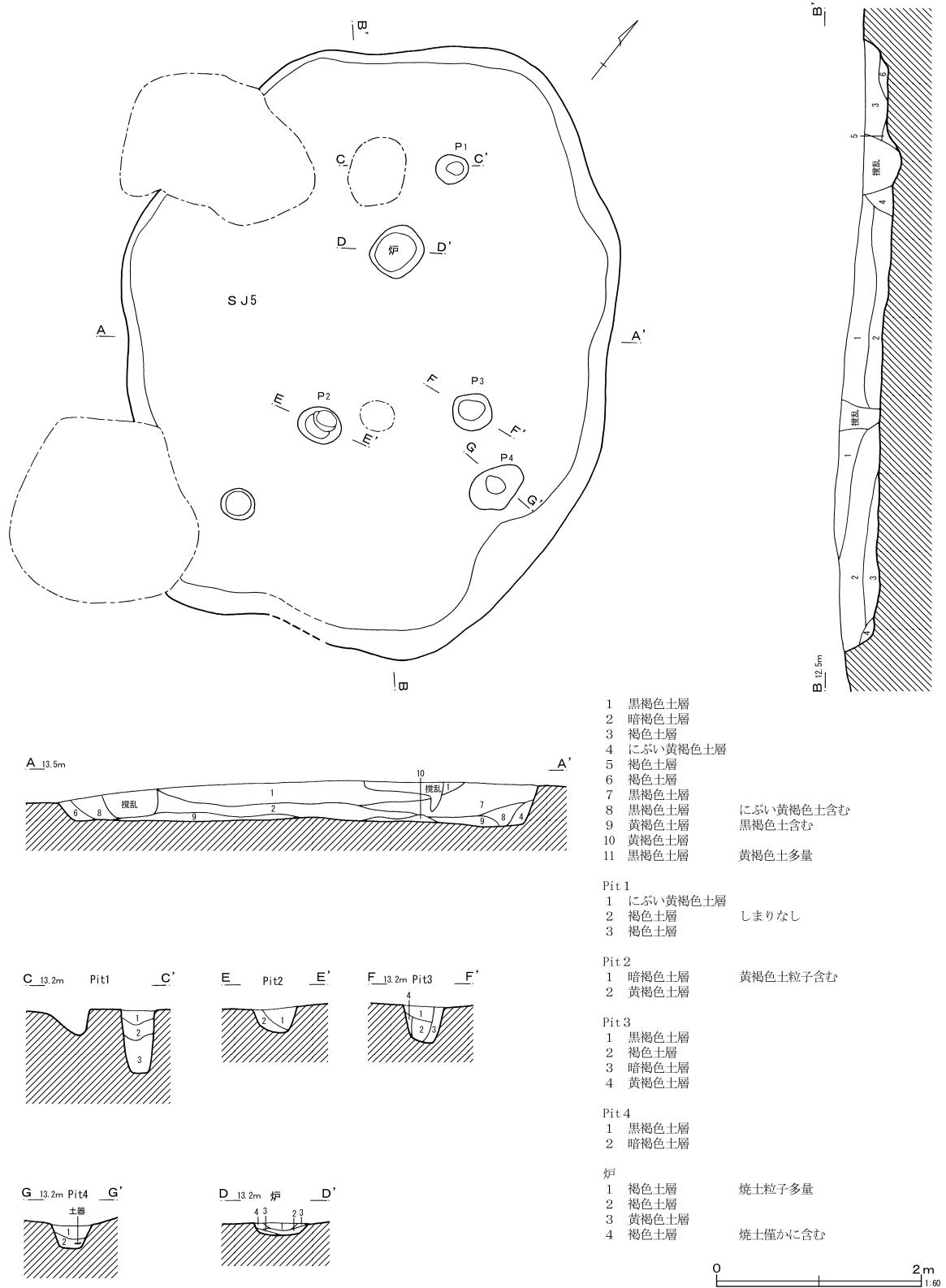
第5号住居跡（第19・20図）

S J 5 は U14 - 15 グリッドに位置する。平面形は、不整形な橢円形であるが、検出時における壁の立ち上がりが不明瞭だった点を考慮に入れると、長方形を想定することもできる。東西径は 6.21m で、南北径は 5.1m である。深さは、0.42m である。P 1 ~ 3 までが柱痕である。おそらく 4 本柱であったが、南東の 1 本が切り株によって攪乱を受けている。P 1 は 径 0.3m、深さ 0.6m である。P 2 は やや橢円形で 0.43 × 0.35m、深さは 0.22m である。P 3 の径は 0.39m、深さ 0.35m である。P 4 は 貯蔵穴の可能性がある。長軸 × 短軸長は 0.55 × 0.375m で、0.22m である。炉跡の長軸 × 短軸長は、0.5 × 0.45m で、深さ 0.11m である。

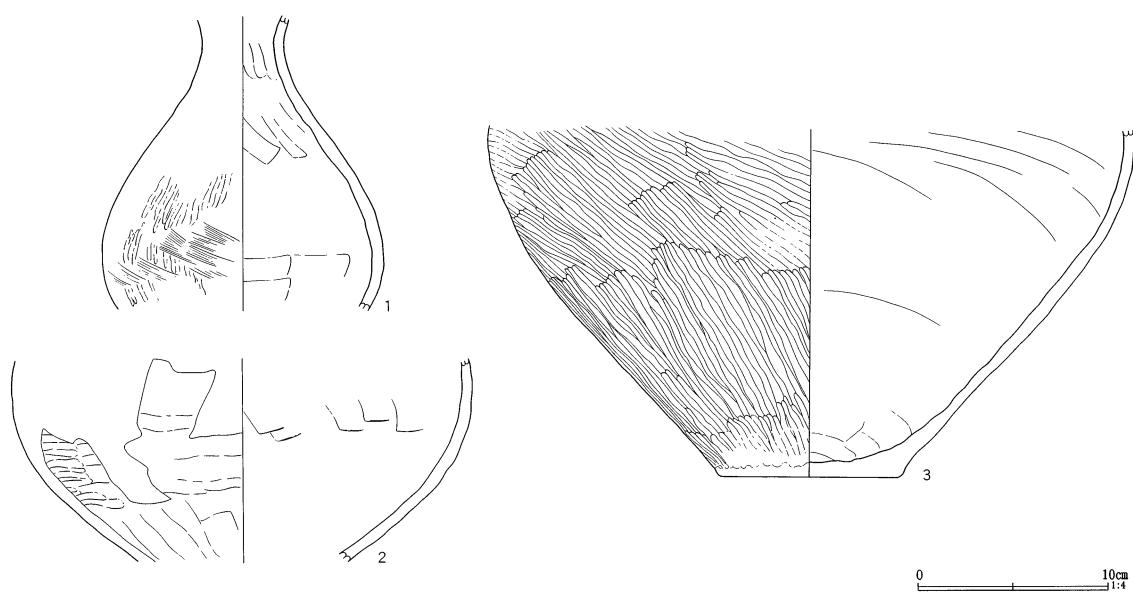
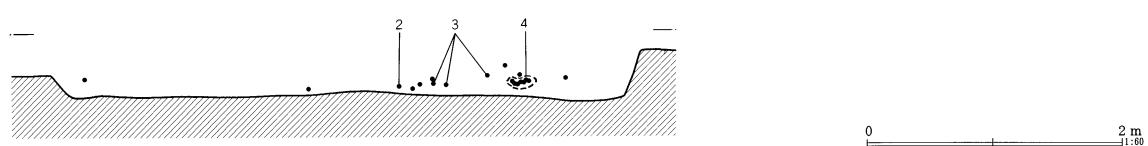
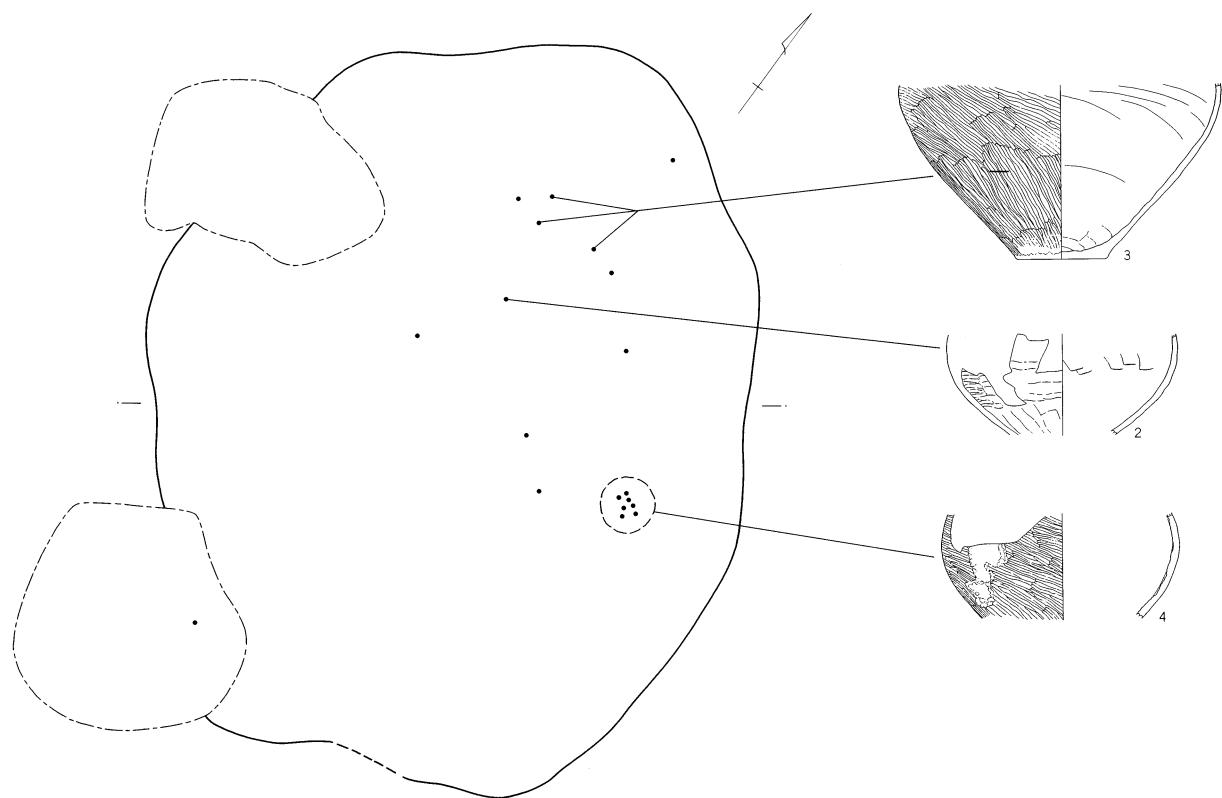
第5号住居跡出土遺物（第20図～第21図）

1 は、小型の壺で、細頸で胴部中位が張る器形を呈している。無文地で胴上半部から胴下半部にかけて、縦位のミガキが認められる。また、胴部最大径付近に、下地のハケ調整が斜位方向に認められる。内面は丁寧なナデ調整が施されている。2 は、中型の壺胴部である。胴部中位が張る器形が想定される。無文地で、胴部最大径付近に横位のミガキが認められる。また、胴下半部は、斜位のナデが施されている。内面は丁寧なナデが施されている。3 は、大型の壺胴下半部から底部にかけての破片である。胴部中位に最大径を持ち、底部にかけて直線的に窄まる器形を呈す。無文地で、全面に斜位の丁寧なミガキが施されている。また、ほぼ全面が赤彩されている。底面は、ナデ調整が施されている。内面はヘラ状工具によるナデが施されている。4 は、中型の壺胴部である。胴部中位がやや強く張り出す器形を呈す。全体に二次焼成を受け、器面の剥落が著しい。無文地で全面に斜位のミガキが丁寧に施されている。また、器面全体が赤彩されている。5 は、壺胴部である。無文地で、横位及び縦位のミガキが認められる。

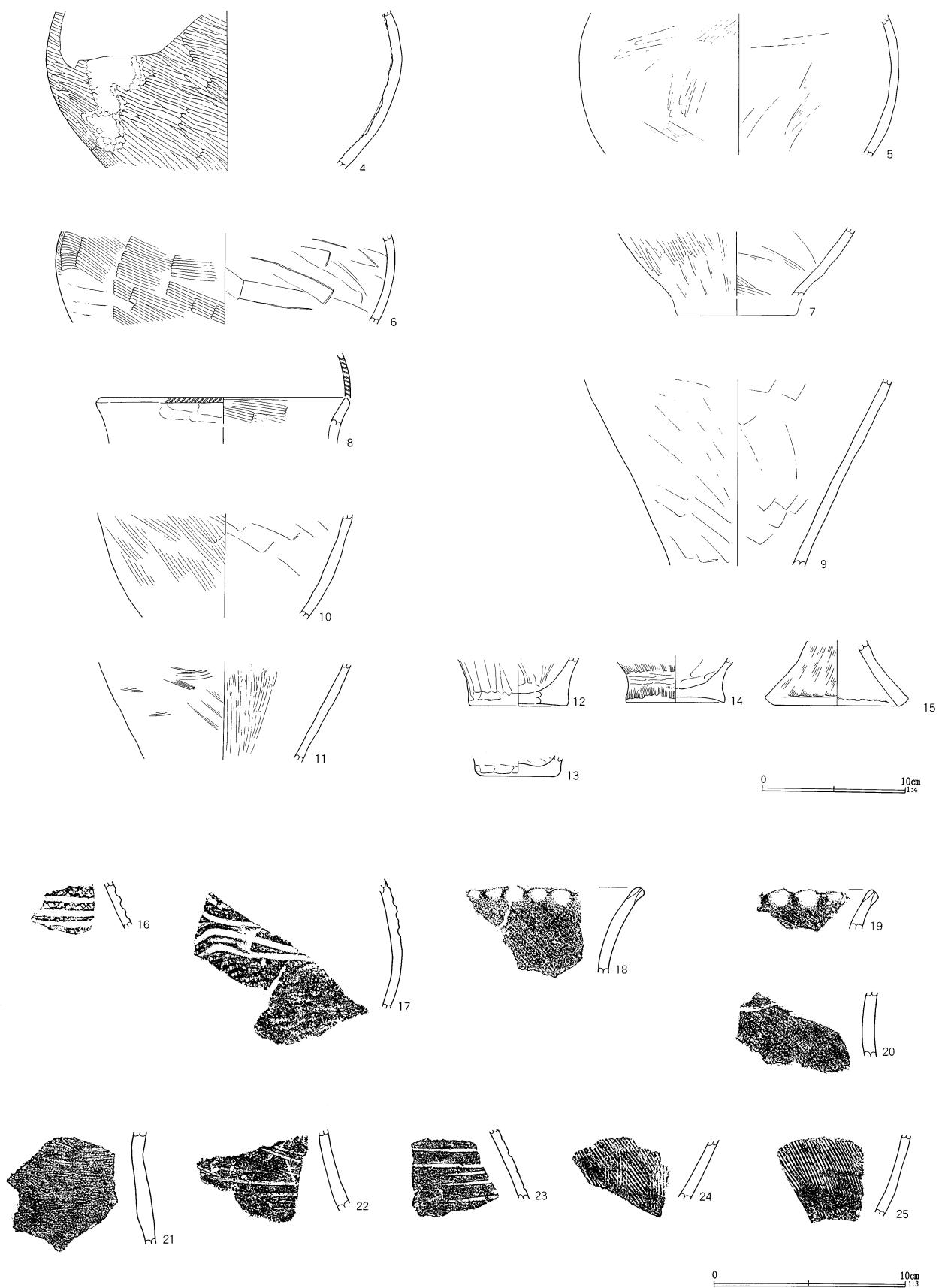
また、下半部に、下地のハケ調整が一部認められる。内面は剥落が著しく調整等は、不明である。6 は、中型の壺胴部である。無文地で、6 本 1 単位の粗いハケ調整が横位に施されている。また、その上から、粗雑なミガキをかけて赤彩している。内面は、工具によるナデが丁寧に施されている。7 は、壺胴下半部である。無文地で、縦位のハケ調整後にミガキをかけている。8 は、甕口縁部である。口縁部は、緩やかに外反する器形が想定される。口端部に原体不明の縄文が施文されている。外面は無文地で、内面に横位のハケ調整が認められる。9 は、壺または、甕胴下半部である。直線的に窄まる器形を呈す。無文地で、内外面共にナデ調整が施されている。10 は、甕胴下半部である。やや湾曲して窄まる器形を呈する。外面に斜位のハケ調整が施され、煤が付着している。11 は、甕胴下半部である。外面はハケ調整が残り、内面は、縦位のミガキが施されている。12 ~ 14 は、底部である。12・13 の底面はナデ調整が施されている。14 は、縦位の細かいハケ調整が施され、底面は、丁寧にミガキがかけられている。15 は、高坏脚部である。ハケ調整が認められる。16 は、壺胴上半部である。地文原体 L R 単節縄文施文後に、棒状工具による平行沈線文を施文している。17 は、壺胴部である。平行沈線による区画文下に原体 L R 単節縄文を施文している。18・19 は、甕口縁部で 20 と併せて同一個体である。口縁部は、緩やかに外反し、指頭による押し引きの交互押捺が施されている。外面は、斜位のハケ調整が施されている。21 は、甕胴部で、細かいハケ調整が施されている。22・23 は、甕胴部で、櫛齒状の工具による粗い条痕状の調整が施されている。24・25 は、甕胴部で器面が薄く細かいハケ調整が施されている。15・21 は、弥生時代後期の可能性がある。他は、弥生時代中期後半の宮ノ台式併行期の資料である。



第19図 第5号住居跡



第20図 第5号住居跡遺物出土状況・出土遺物(1)



第21図 第5号住居跡出土遺物(2)

3. 中世以降

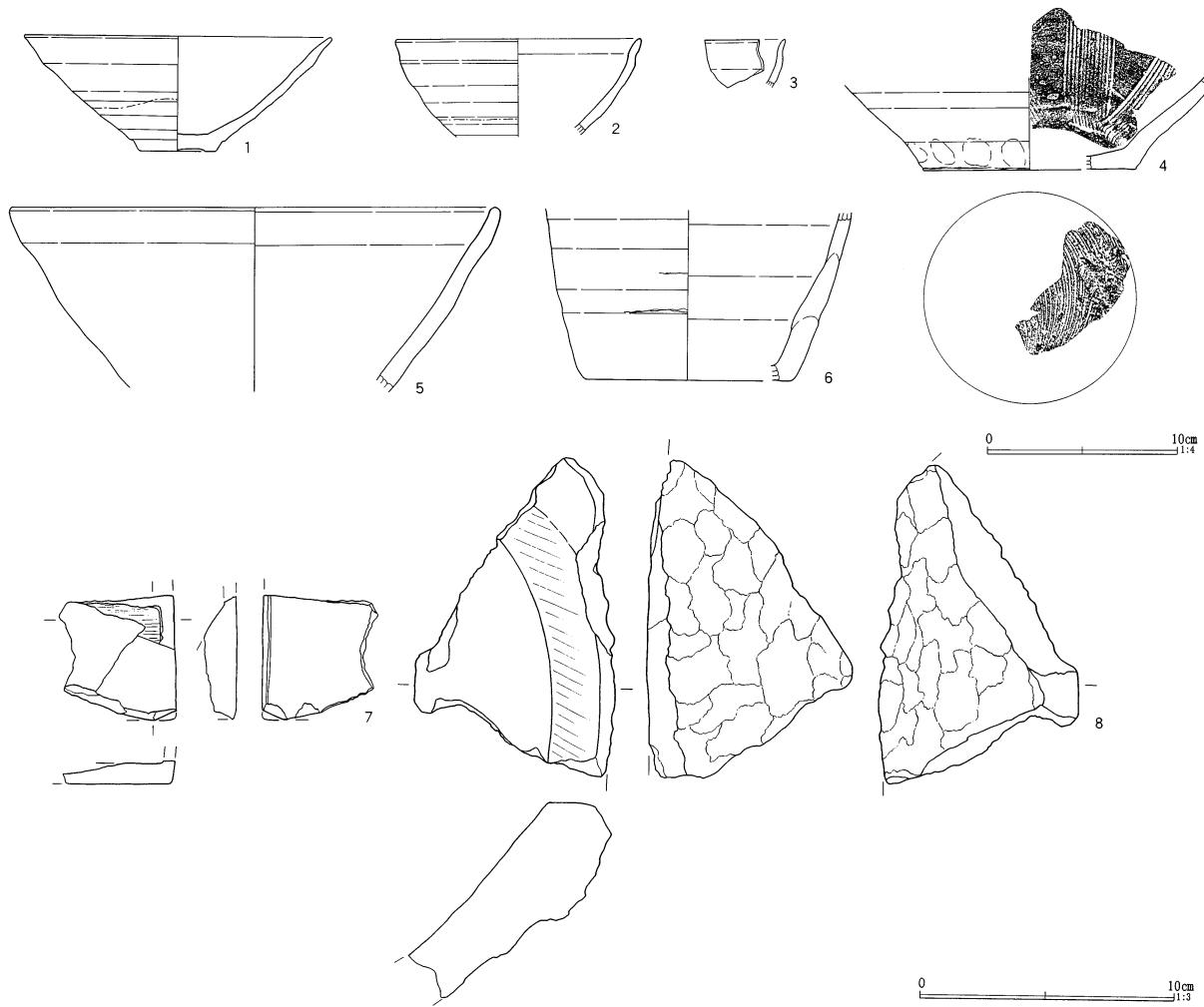
(1) 地下式壙

第1号地下式壙(第22・23図)

第1号地下式壙はP10-11グリッドに位置し、北側台地の南斜面に立地する。平面形は横長の羽子板形である。副室が付設されている。副室を含む全長は6.7m、前室の長さは2.7m、幅は3.4mである。前室の床面積は約6.90m²である。深さは1.7mである。

副室の長さ1.45m、幅は2.05mである。副室の床面積は1.6m²である。深さは1.6mであった。軸線の方位は、N 60° Wである。

出土遺物の1は古瀬戸の平碗である。灰釉が内面と外面の上半部にかかる。つけ掛けである。外面の灰釉は一部で発泡し、一部で釉薬が飛んでいる。お

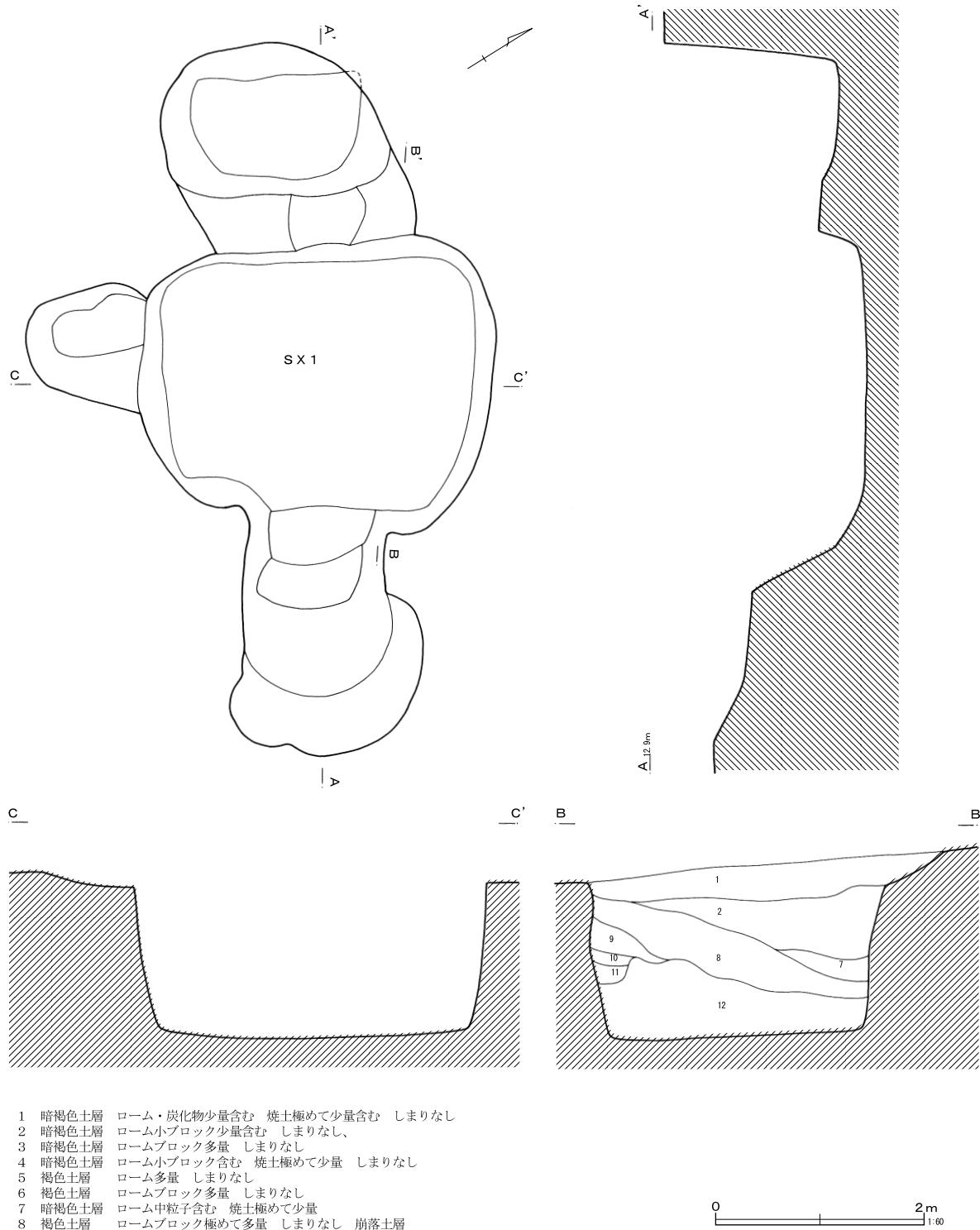


第22図 第1号地下式壙出土遺物

第2表 第1号地下式壙出土遺物觀察表(第22図)

そらく被熱したものと考えられる。削り出し高台である。高台の高さは5mmである。高台脇の水平部の幅は安定していないが最も広いところで1mm程度になる。古瀬戸後期に属する。2も灰釉の平碗である。1に比べて口径が小さくなり、口縁部の立ち上がり

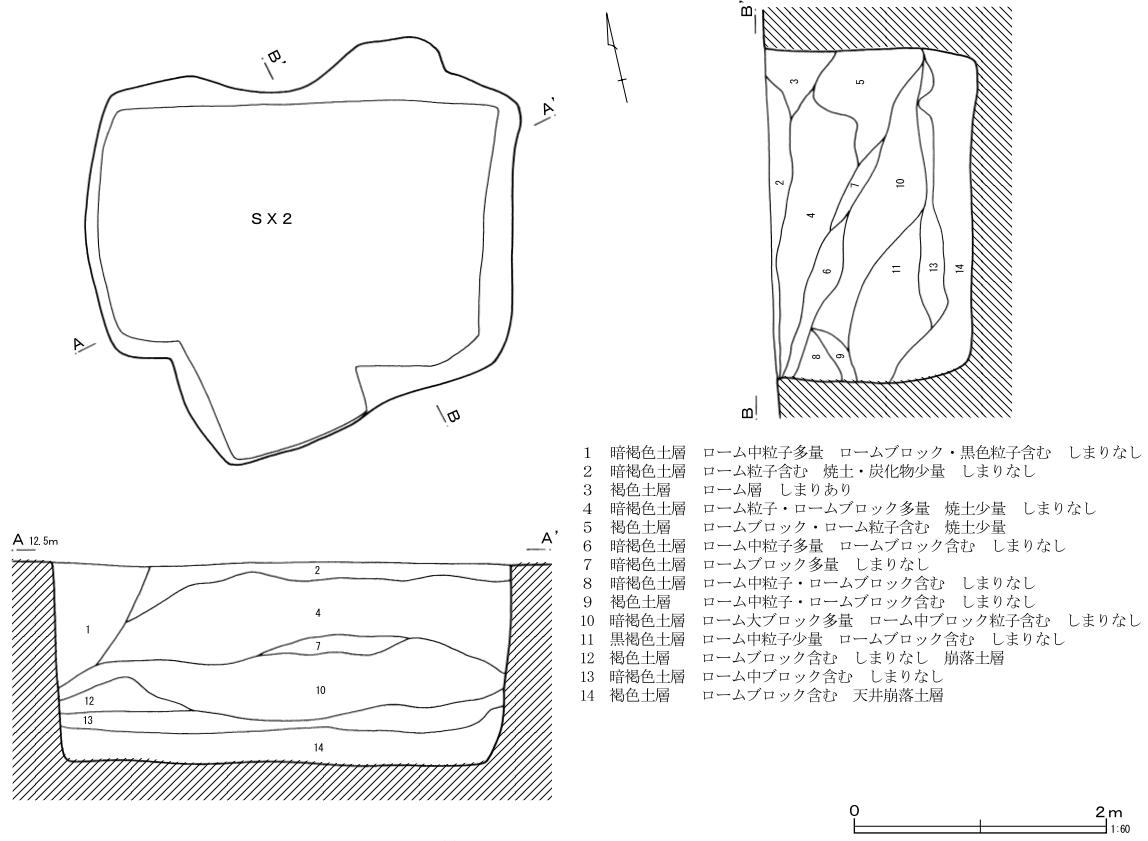
がきつくなっている。また、口縁部端でやや外反する。被熱していない。3も灰釉の平碗である。口縁部の小片だが、口縁部端が外反しているのが観察される。4は鋳釉擂鉢の底部である。底部に糸切り痕を残す。5は瓦質の深鉢である。在地産と考えられ



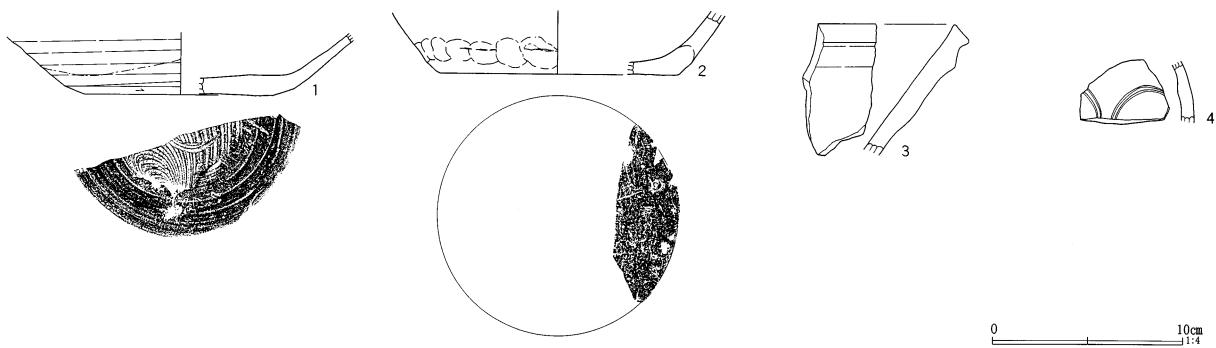
第23図 第1号地下式壙

る。6は袋物の底部だが、器種は特定できない。常滑産であろうか。7は硯である。底部と側面部、内面は海部の斜面が一部残されている。漆継ぎの痕が残されている。8は石臼である。

第2号地下式壙（第24・25図）



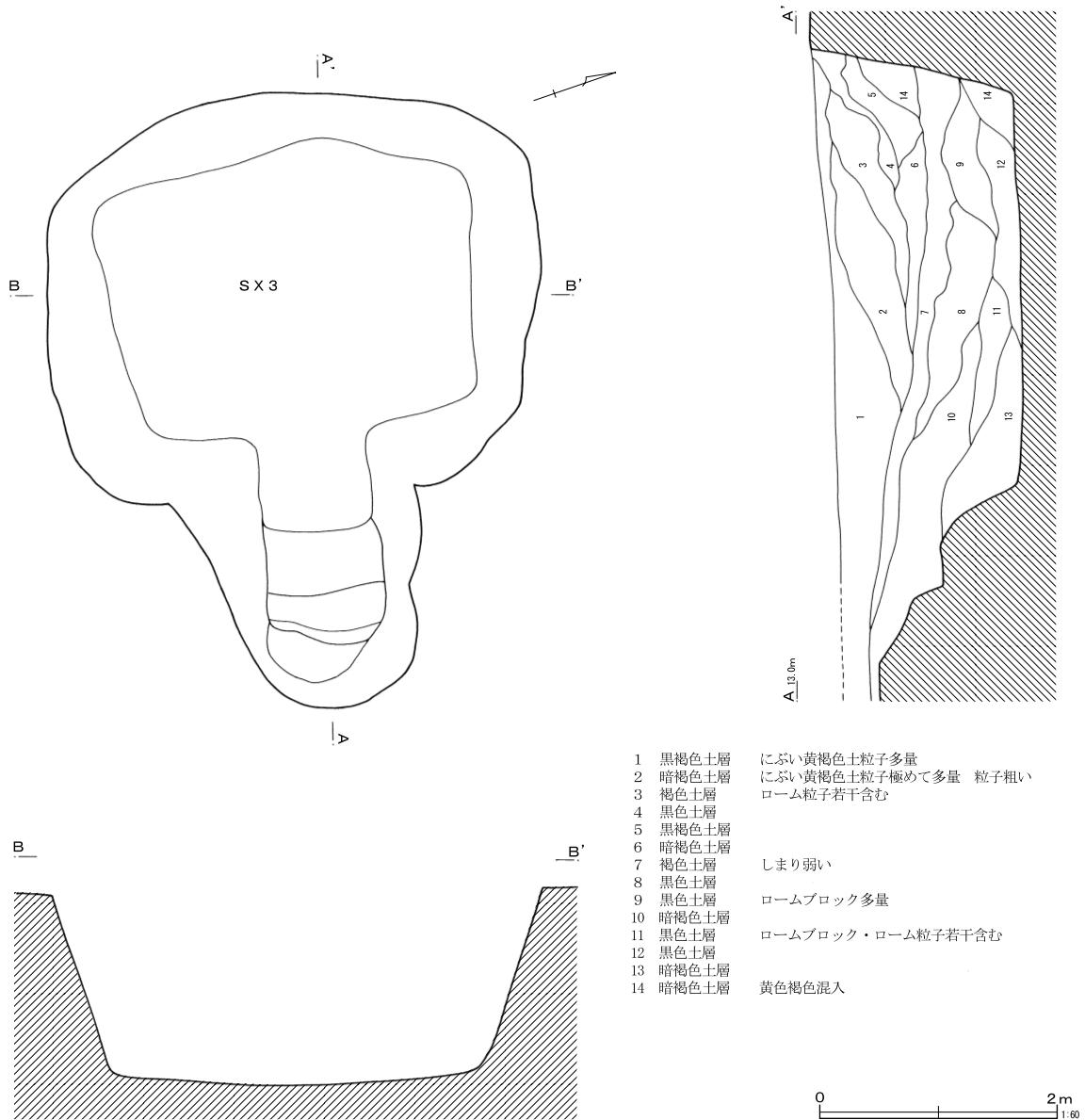
第24図 第2号地下式壙



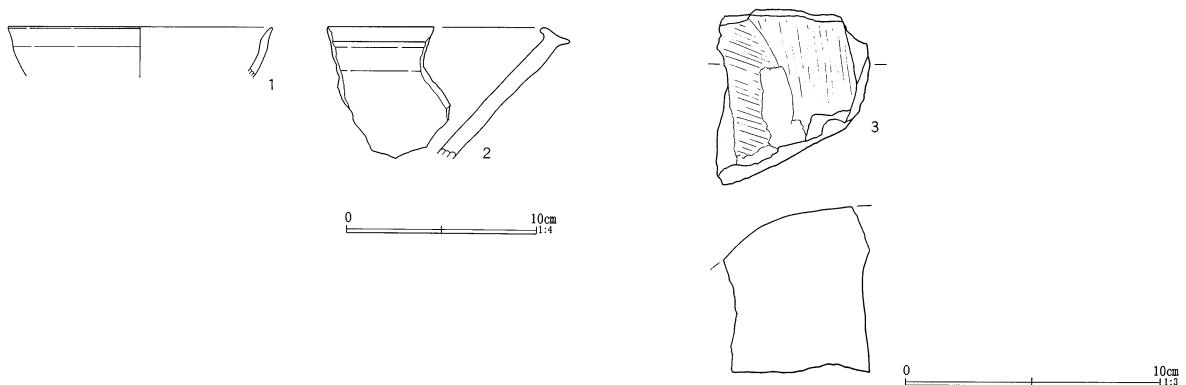
第25図 第2号地下式壙出土遺物

第3表 第2号地下式壙出土遺物観察表（第25図）

番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	瀬戸・灰釉	折縁深皿		(3.6)	(9.8)	A・B・C	A	浅黄	30%	底部糸切り・漆継ぎ痕
2	瓦質土器	鉢		(3.2)	(12.5)	A・B・C・F・G	A	暗黄灰	25%	
3	常滑	片口鉢		(7.0)		A・B・G	B	赤褐	破片	
4	瀬戸・鉄釉	瓶子		(2.7)		B・C	A	茶褐	破片	



第26図 第3号地下式塙



第27図 第3号地下式塙出土遺物

15° Eである。

出土遺物の1は古瀬戸の折縁深皿の底部である。通常三足付くタイプであるが、残存部では検出されない。破片断面に漆継ぎの痕跡を残す。2は瓦質の深鉢底部である。在地産と考えられる。3は常滑産の片口鉢の口縁部である。小片のため口径を復元することができない。4は古瀬戸の瓶子である。5×3cm程度の小片に過ぎないが、器厚と外形の輪郭で肩部の小片であることがわかる。画花文の種類は特

定できない。鉄釉がかかる。釉薬の厚さは薄い。古瀬戸後期の所産である。

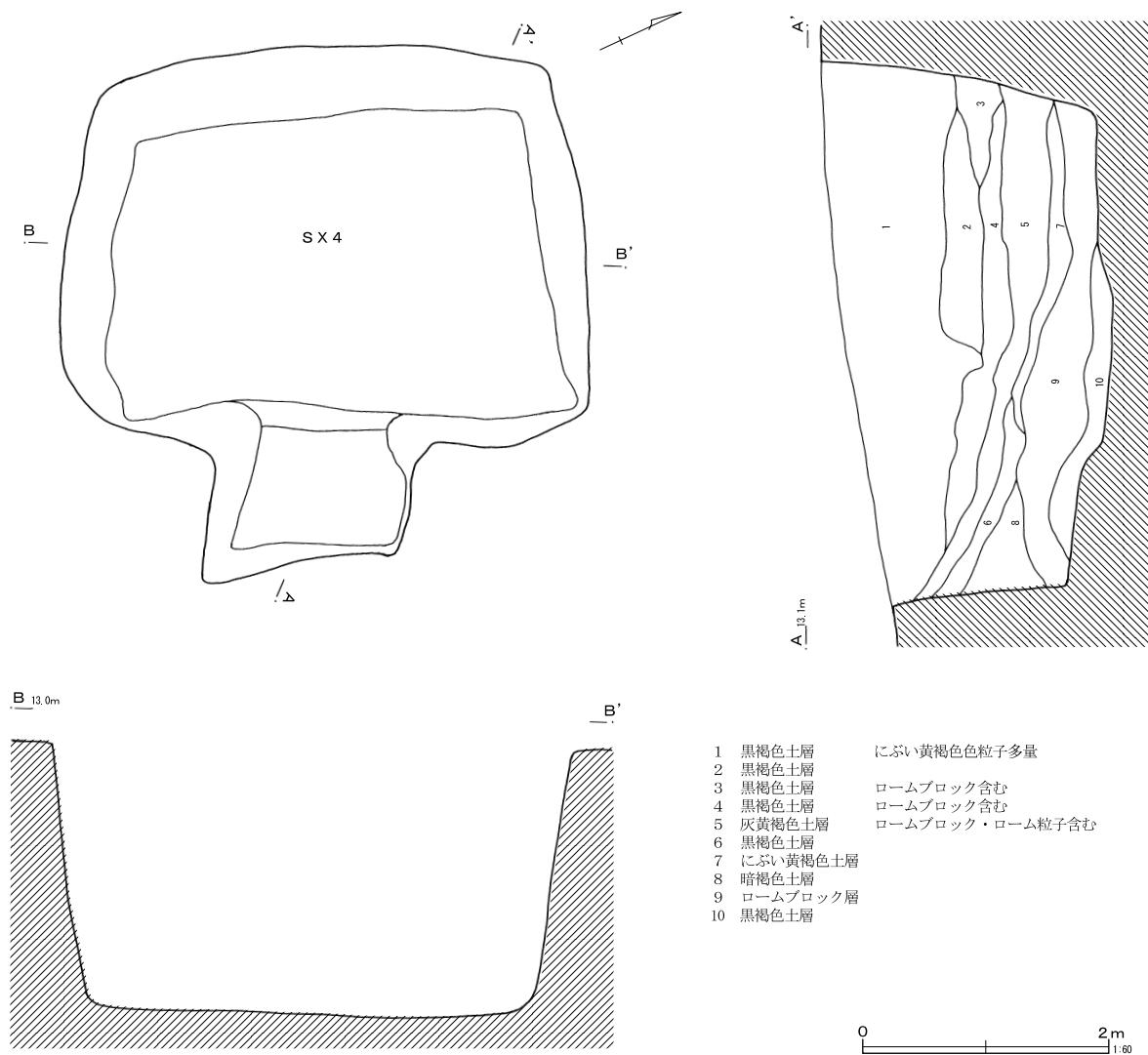
第3号地下式壙（第26・27図）

第3号地下式壙はP 10 - 11グリッドに位置し、北側台地の南斜面に立地する。平面形は横長の羽子板形である。全長は5.17m、たて幅3.35m、横幅4.12mである。床面積は約7.50m²である。深さは1.50mである。軸線の方位は、N 74° Wである。

出土遺物の1は灰釉の平碗である。口縁部の小片

第4表 第3号地下式壙出土遺物観察表（第27図）

番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	瀬戸・灰釉	平碗	(14.0)	(2.7)		B・C	A	オリーブ黄	破片	
2	常滑	片口鉢		(7.0)		B・C・F・G	A	赤褐	破片	
3	砥石		長さ6.5cm、幅5.5cm、厚さ6.5cm、重さ390g、砂岩							漆継ぎ痕



第28図 第4号地下式壙

である。同一器種と思われる破片が他に1片ある。古瀬戸後期の所産である。2は常滑産の片口鉢口縁部の破片である。小片のため口径を復元することができないが、破片断面に漆継ぎの痕跡を残す。3は砥石である。

第4号地下式壙（第28図）

第4号地下式壙はO10-11, P10-11グリッドに位置し、北側台地の南斜面に立地する。平面形は横長の羽子板形である。全長は4.15m、たて幅3.25m、横幅4.25mである。床面積は約8.30m²で今調査の中では最も規模が大きい。深さは2.17mである。軸線の方位は、N 63° Wである。

第5号地下式壙（第29・30図）

第5号地下式壙はT14, U14グリッドに位置し、南側台地の北斜面に立地する。平面形は横長の羽子板形である。全長は3.5m、たて幅2.5m、横幅3.05

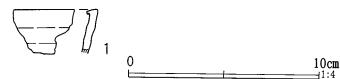
mである。床面積は約3.60m²である。第7号地下式壙に次いで規模が小さい。深さは1.95mである。軸線の方位は、N 39° Wである。

出土遺物の1は筒形香炉の口縁部である。わずかな小片で口径を復元することができない。外面と口縁部の平坦面に灰釉を施す。

第6号地下式壙（第31・32図）

第6号地下式壙はU13-14グリッドに位置し、南側台地の西斜面に立地する。平面形は横長の羽子板形である。全長は3.5m、たて幅2.4m、横幅3.65mである。床面積は約4.50m²である。深さは1.75mである。軸線の方位は、N 47° Eである。

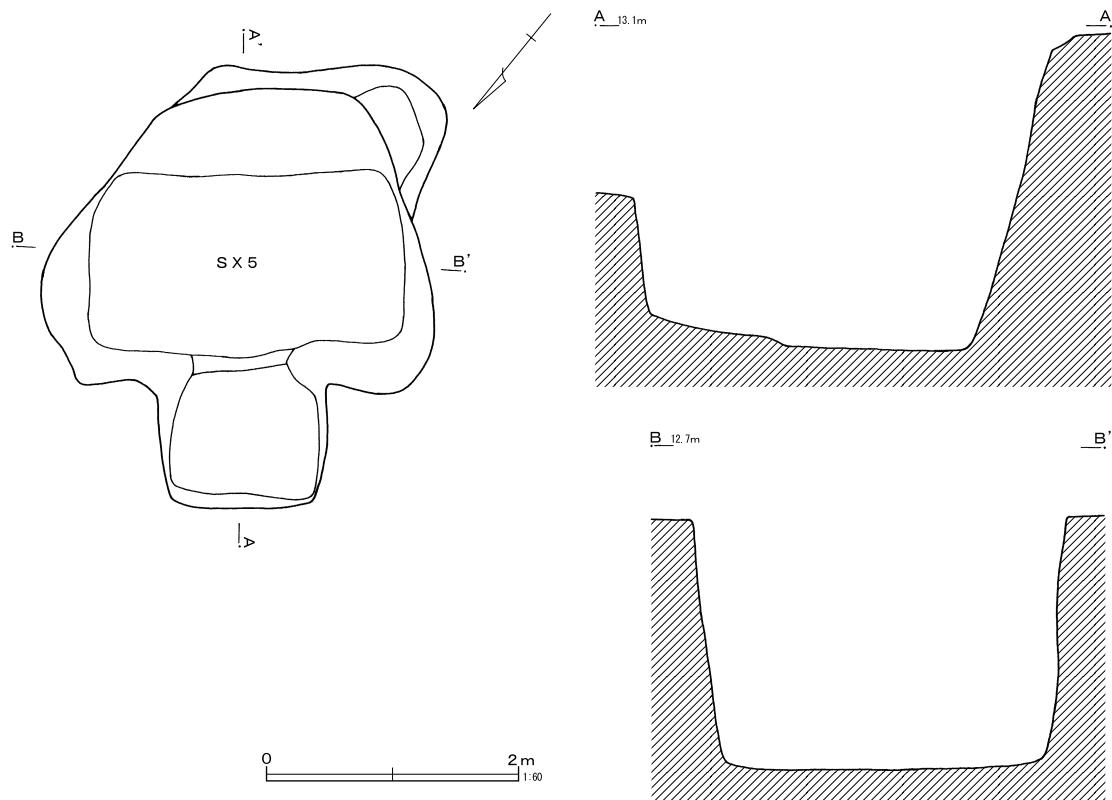
出土遺物の1は鉄釉の縁釉小皿である。底部に糸



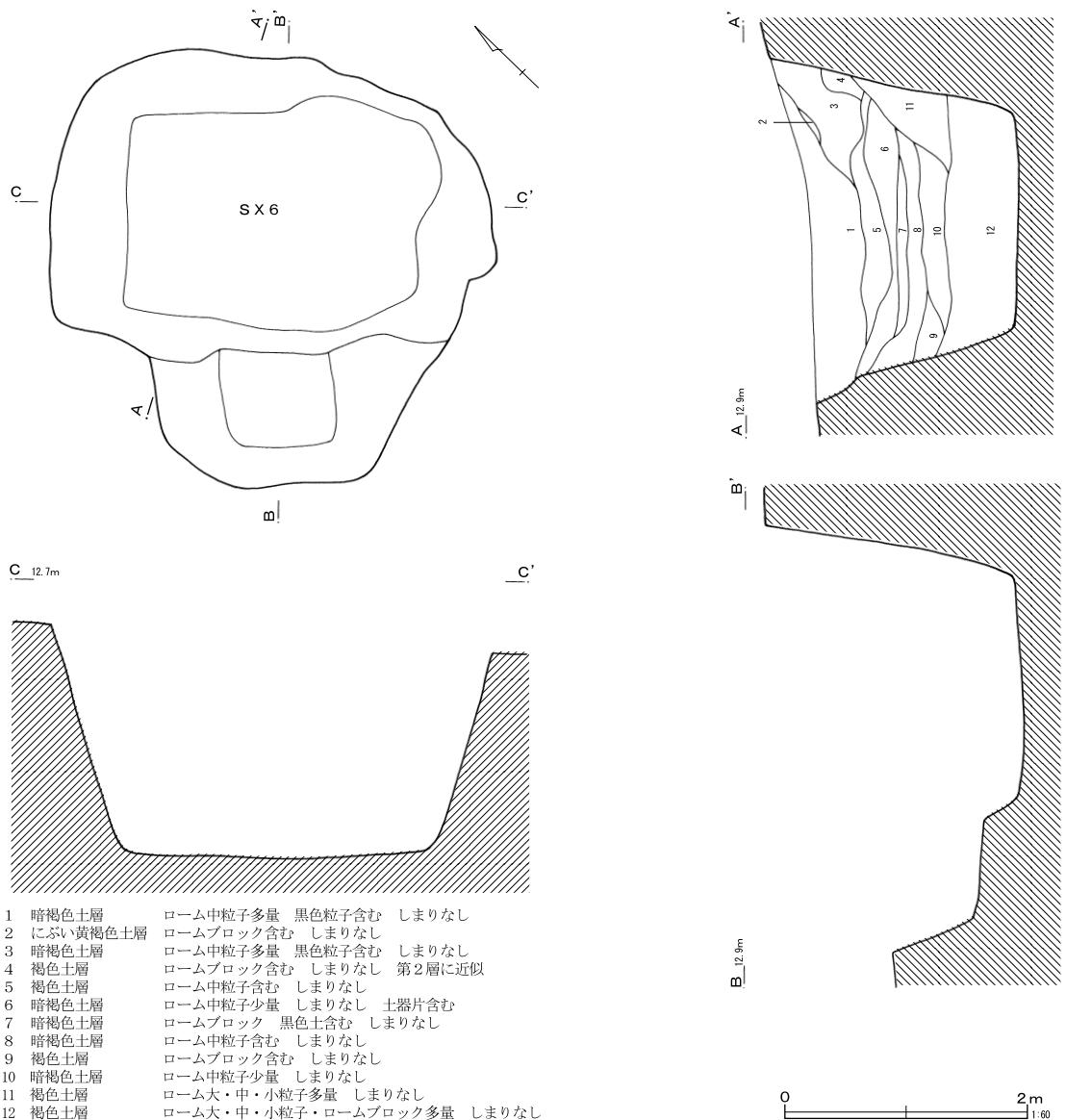
第29図 第5号地下式壙出土遺物

第5表 第5号地下式壙出土遺物観察表（第29図）

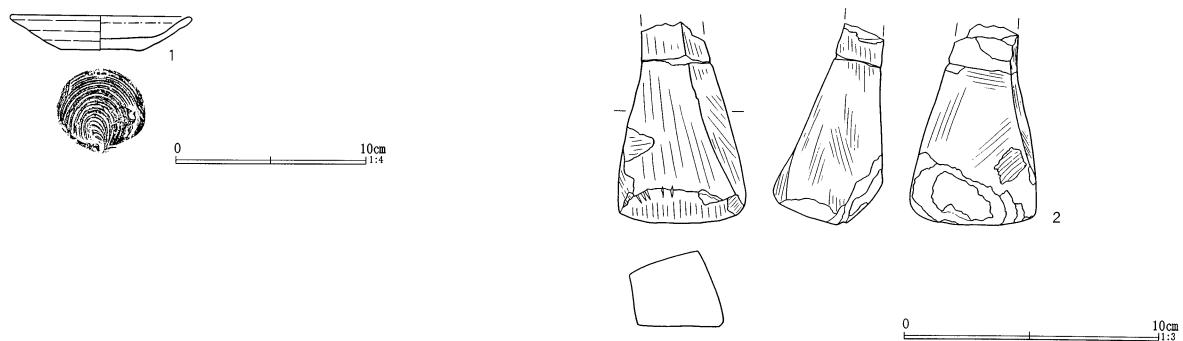
番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	瀬戸・灰釉	筒形香炉		(2.3)		B・C・F・G	A	灰黄	破片	



第30図 第5号地下式壙



第31図 第6号地下式壙



第32図 第6号地下式壙出土遺物

第6表 第6号地下式壙出土遺物観察表(第32図)

番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	瀬戸・美濃	鉄釉皿	(9.4)	(1.8)	4.2	B・C・G	A	浅黄	60%	
2		砥石	長さ7.9cm、幅5.0cm、厚さ3.0cm、重さ152g、凝灰岩							

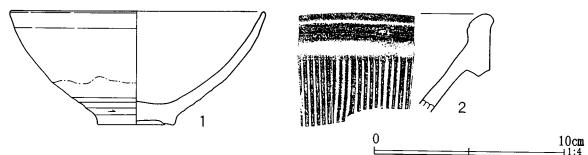
切り痕を残す。古瀬戸後期に属する。2は凝灰岩の
砥石である。

第7号地下式壙（第34・35図）

第7号地下式壙はU14, V13-14に位置し、南側台地の西斜面に立地する。平面形は横長の羽子板形である。全長は3.25m、たて幅1.8m、横幅2.45mである。床面積は約2.80m²で今調査の中で最も小さい。深さは2.8mである。軸線の方位は、N 25° Eである。

出土遺物の1は古瀬戸の平碗である。灰釉が内面

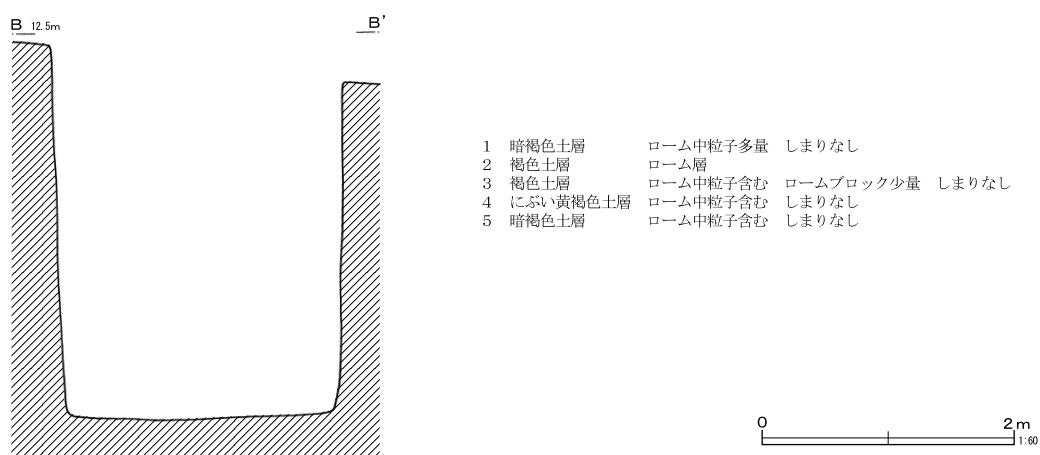
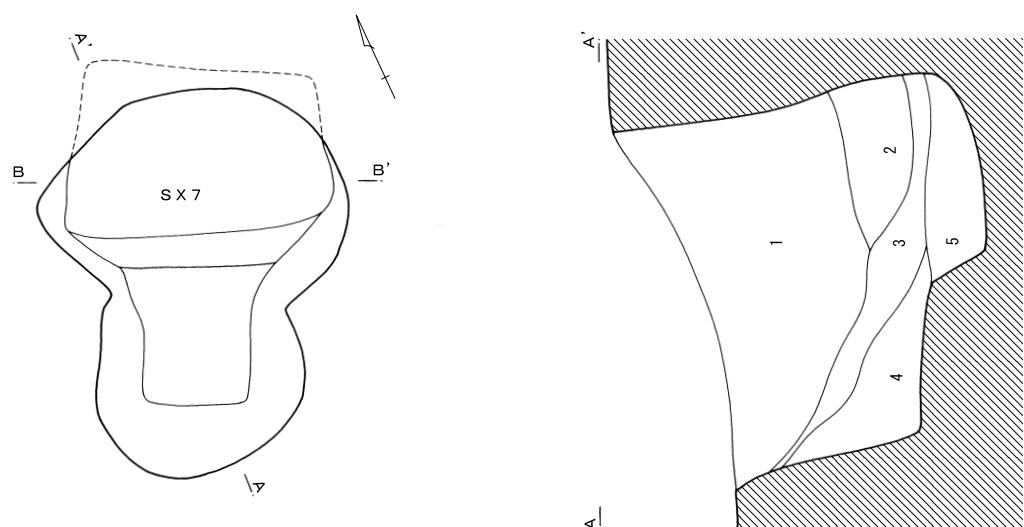
と外面の上半部にかかる。つけ掛けである。外面の灰釉は一部で発泡し、一部で釉薬が飛んでいる。おそらく被熱したものと考えられる。被熱痕が破片接合面を越えて連続しているので、形あるうちに被熱して、その後破片化したものと考えられる。削り出



第33図 第7号地下式壙出土遺物

第7表 第7号地下式壙出土遺物観察表（第33図）

番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	瀬戸・灰釉	平碗	(13.5)	6.0	4.1	A・B	A	灰黄	50%	被熱痕
2	瀬戸	擂鉢		(5.2)		B・C・F・G	A	赤褐	破片	



第34図 第7号地下式壙

し高台である。高台の高さは4.5mmである。高台脇の水平部分はほとんどない。口縁部の立ち上がりがややきついことから古瀬戸後期においてもやや古くなるが、高台の形から中期にさかのぼるものではない。2は鋳釉擂鉢の口縁である。近世以降の所産と考えられる。

第8号地下式壙（第35・36図）

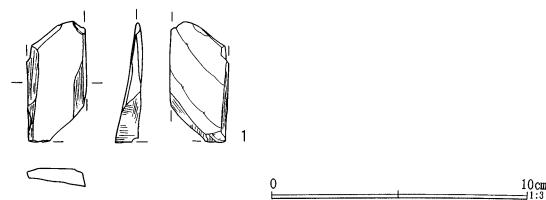
第8号地下式壙はP11グリッドに位置し、北側台地の南斜面に立地する。平面形は横長の羽子板形である。全長は3.6m、たて幅2.45m、横幅3.55mである。床面積は約6.20m²である。深さは1.6mである。

軸線の方位は、N 16° Eである。出土遺物の1は砥石である。

（2）井戸（第37図）

第1号井戸

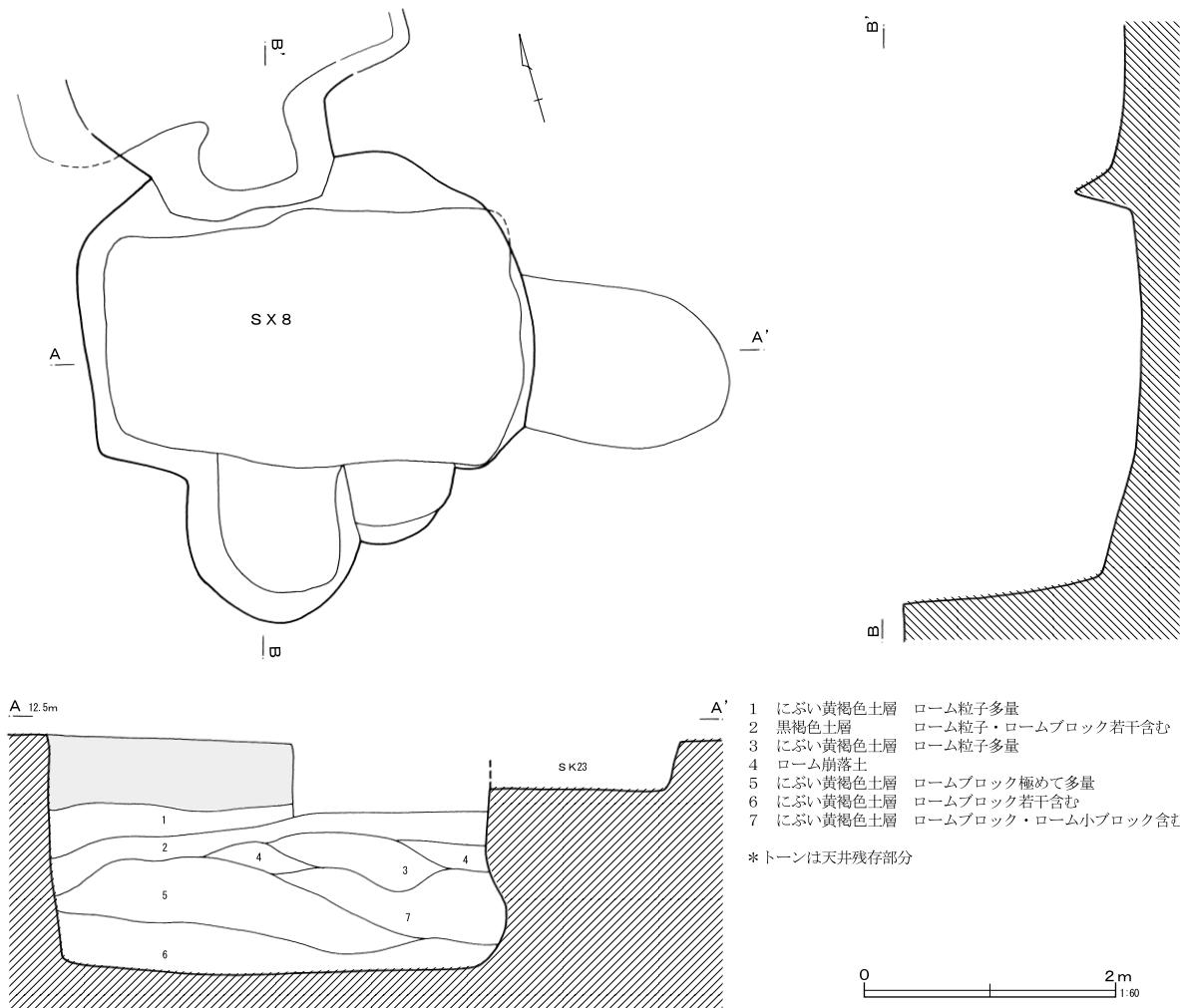
S E 1は、P12グリッドに位置する。直径1.50m、深さは1.40mまで掘ったが、底部を検出していない。



第35図 第8号地下式壙出土遺物

第8表 第8号地下式壙出土遺物観察表（第35図）

番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	砥石		長さ4.3cm、幅2.3cm、厚さ0.6cm、重さ10g、凝灰岩							



第36図 第8号地下式壙

第2号井戸

SE 2は、S 13グリッドに位置する。直径0.89mで、深さは1.40mまで掘ったが底部を検出していない。

(3) 溝(第38・40図)

第5号溝

SD 5は、U 13、T 13-14グリッドに位置する。全長約16.1mで、幅は1.00~2.00mを計り、深さは0.20~0.44mである。ほぼ直線で軸方位は、N 50° Eである。南側台地をめぐる区画溝であった可能性があるが、さらにつづくと思われる南側では検出されなかった。

出土遺物の1は灰釉の合子か、もしくは水注の破片である。1×1cm足らずの小片にすぎないが、肩部の破片であることがわかる。古瀬戸後期に属する。2は常滑産の片口鉢である。口径は復元できない。3は凝灰岩の磁石である。

第6号溝

SD 6~10はすべてA区である。SD 6はK 9グリッドに位置する。全長は検出部分で3.6m、幅は0.90m、深さは0.1mである。直線で軸方位は、N 62° Wである。時期は特定できないが、周辺の土地利用状況から、近世以降の遺構と考えられる。

第7号溝

SD 7は、K 9グリッドに位置する。長さは検出部分で5.3m、幅は0.8m、深さは0.04~0.10mである。ほぼ直線で軸方位は、N 62° Wである。やはり、周辺の土地利用状況から、近世以降の遺構と考えられる。

第8号溝

SD 8は、K 8-9グリッドに位置する。長さは検出部分で6.3m、幅1.00m、深さ0.05mである。ほぼ直線で軸方位は、N 62° Wである。やはり周辺の土地利用状況から、近世以降の遺構と考えられる。

第9号溝

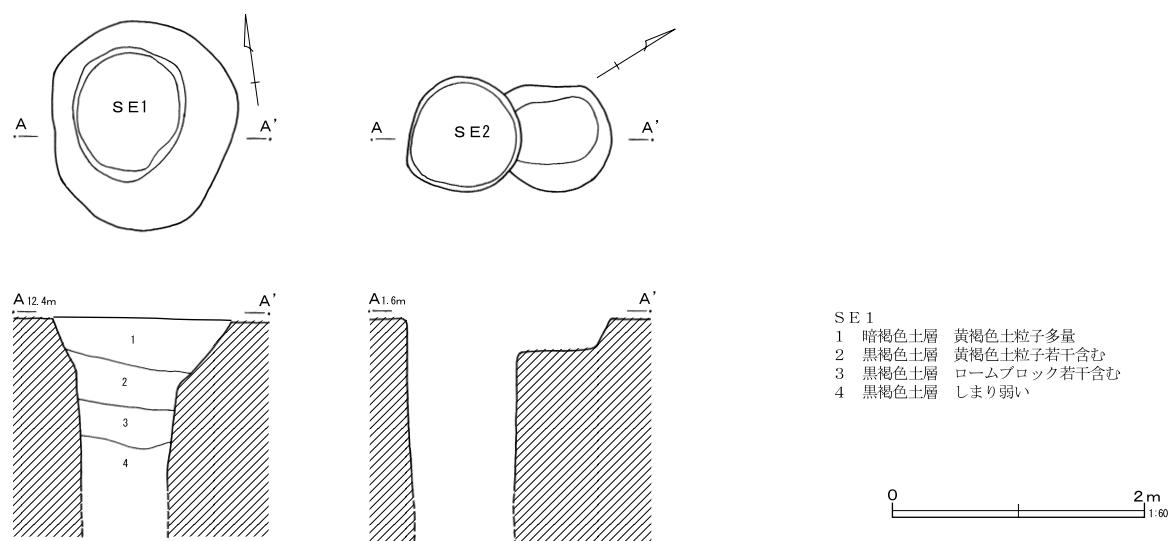
SD 9は、L 9グリッドに位置する。長さは検出部分で、5.00m、幅0.85m、深さ0.12mである。ほぼ直線で軸方位は、N 62° Wである。近世以降の遺構と考えられる。

第10号溝

SD 10は、L 9グリッドに位置する。長さは検出部分で、3.85mである。幅は0.625m、深さ0.07mである。ほぼ直線で軸方位は、N 62° Wである。やはり周辺の土地利用状況から、近世以降の遺構と考えられる。

(4) ピット(第41・42図)

ピットはA区で70、B区で12、合計82検出した。



第37図 井戸跡

A区からの検出が圧倒的に多い。ほとんどが径も小さく浅いものであった。建物跡として認定できるものはなかったが、立地などから塙などの簡易な施設があった可能性はある。B区のピットの内、焼土が多く含まれるピットが3検出されたが、遺物は検出されなかった。

焼土ピット1は、B区のQ11グリッドに位置する。平面形は橿円形である。長軸×短軸長は1.10×0.85mで、深さ0.06~0.21mである。

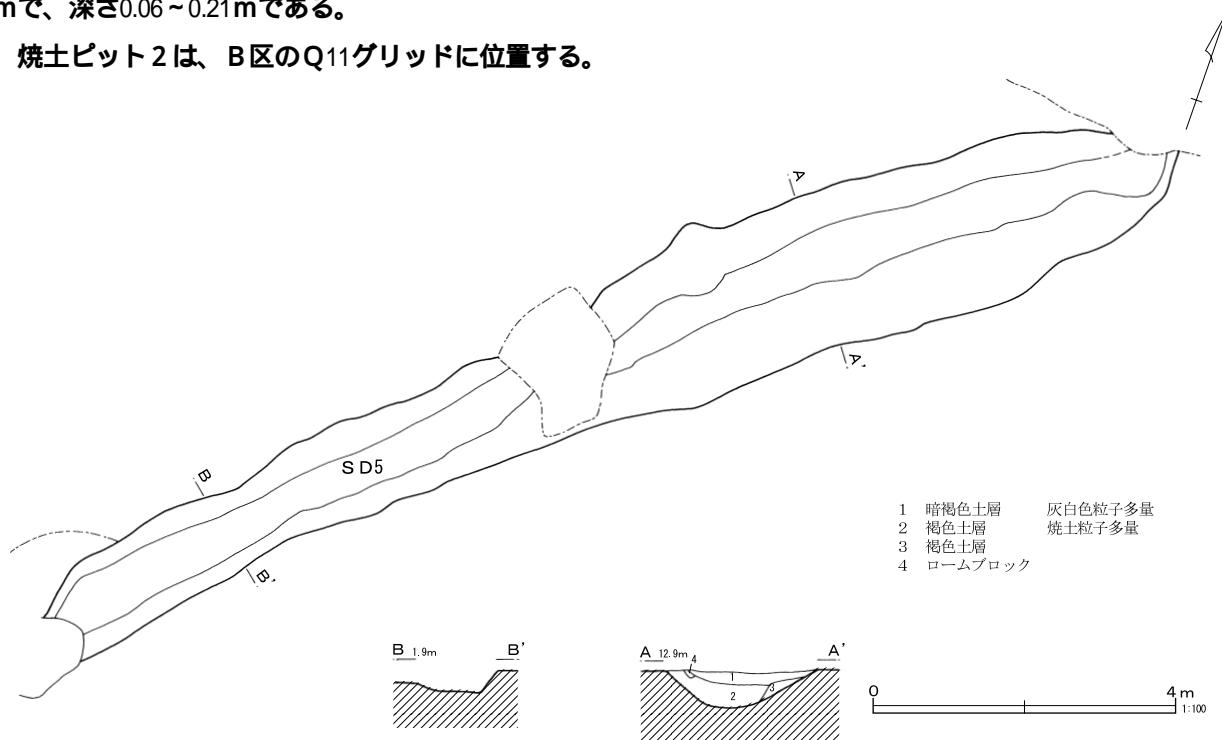
焼土ピット2は、B区のQ11グリッドに位置する。

平面形はほぼ円形である。直径0.84mで、深さ0.06mである。

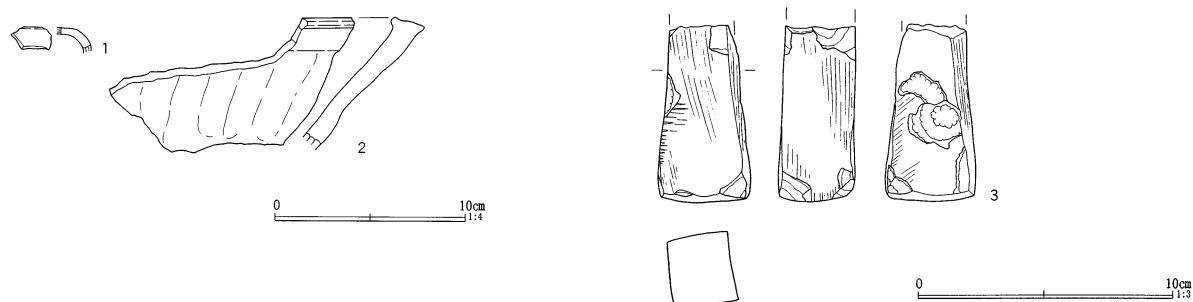
焼土ピット3は、B区のQ11グリッドに位置する。平面形は不整形の円形である。長軸×短軸長は1.46×1.04mで、深さ0.14mである。

(5) グリッド出土遺物(第44図)

1、2は灰釉の平碗である。1は口径が大きい割



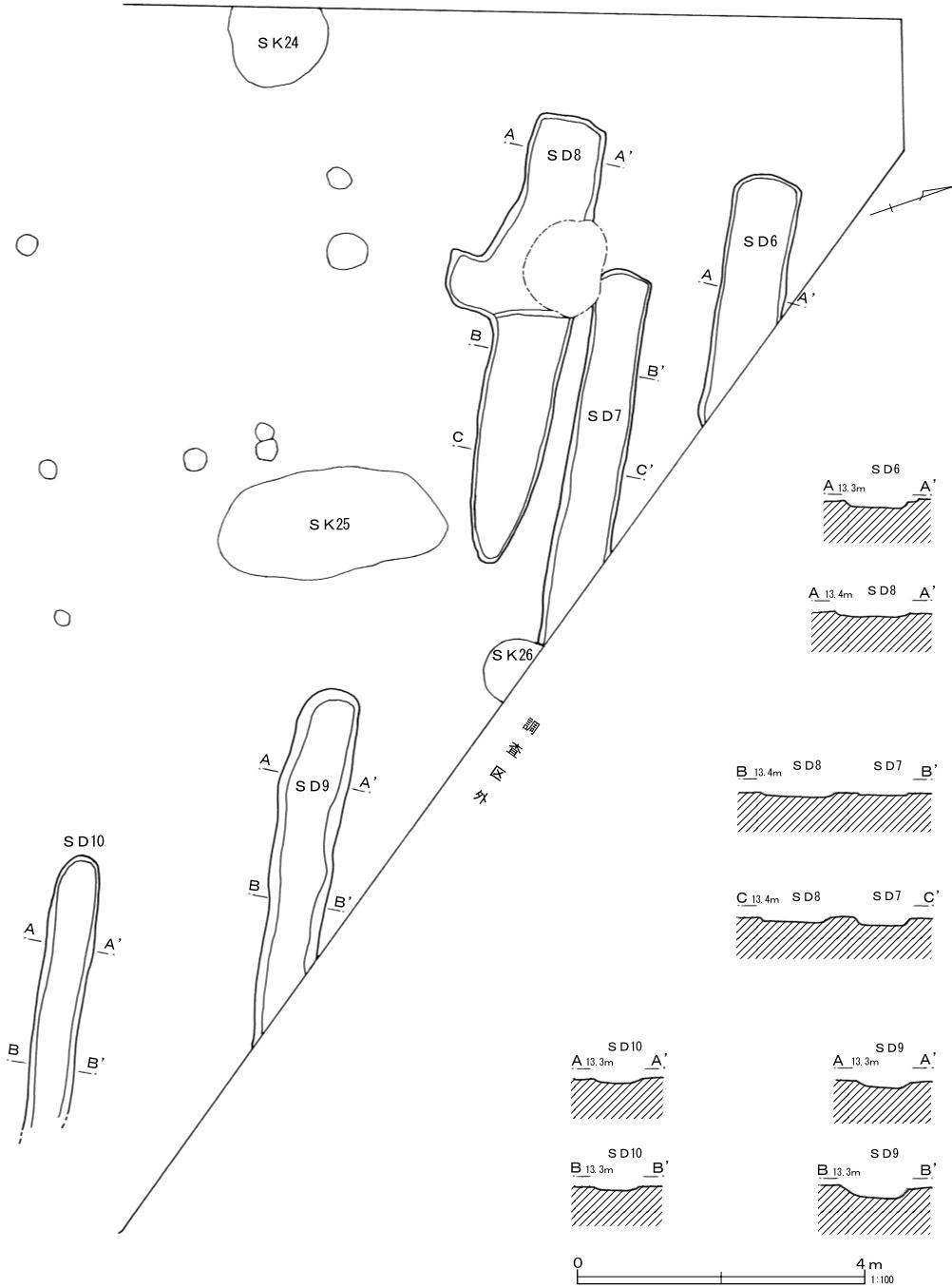
第38図 第5号溝



第39図 第5号溝出土遺物

第9表 第5号溝出土遺物観察表(第39図)

番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	瀬戸・灰釉	合子		(1.2)		B・C	A	オリーブ灰	破片	
2	常滑	片口鉢		(7.0)		B・C・F・G	A	にぶい黄	破片	
3	砥石		長さ7.0cm、幅3.6cm、厚さ2.8cm、重さ114g、凝灰岩							



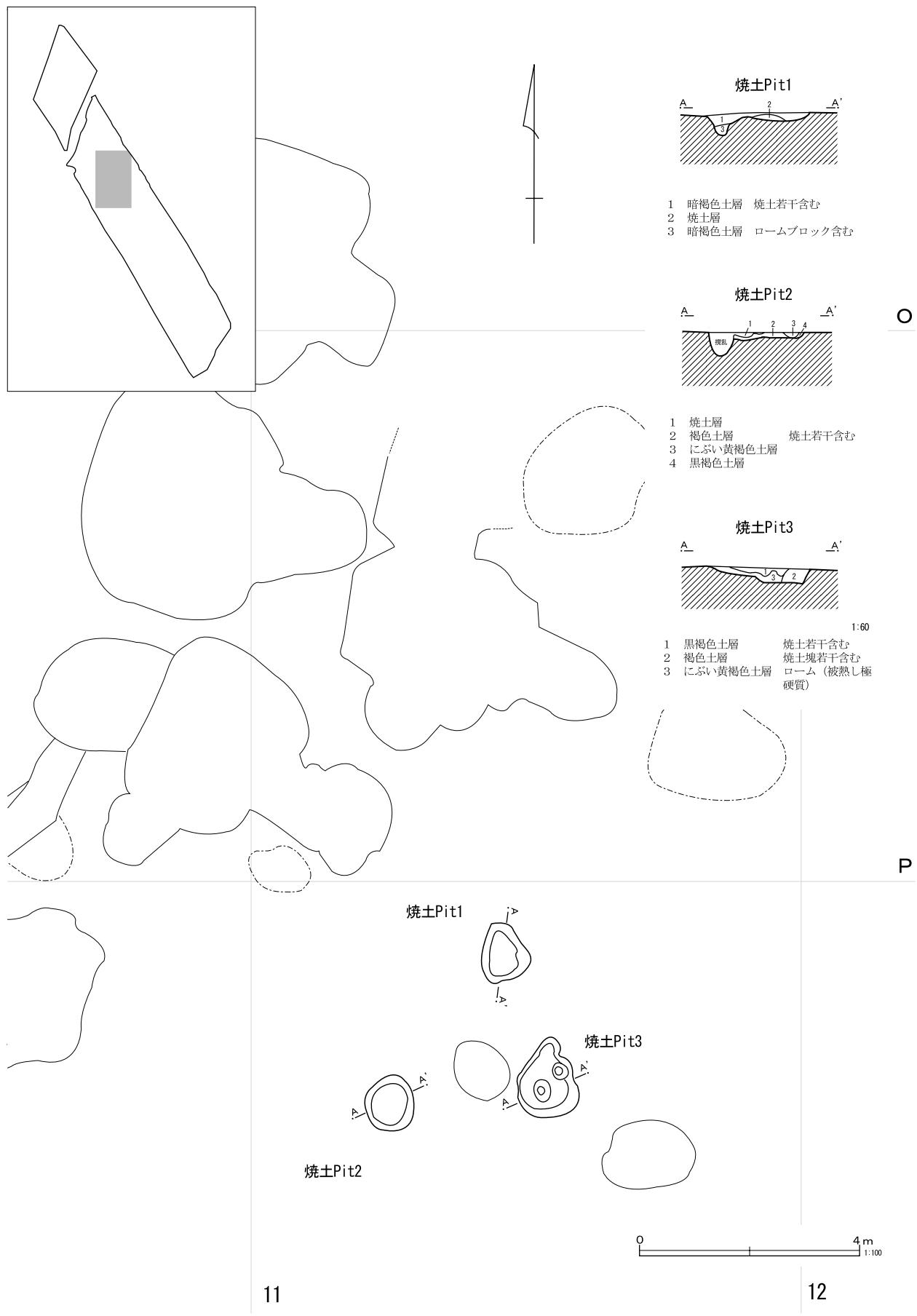
第40図 第6～10号溝

に器高が低いので、偏平な印象である。2も同じように口縁が開くタイプだが、口径が1よりやや小さい。いずれも復元口径である。2は被熱痕を残す。3、4は中国産の青磁である。3は茶褐色の青磁である。管見にしてあまり類例を見ない。釉薬・胎土ともに茶褐色を呈する。連弁文が込んできている上面に文様も形式化している。14～15世紀と考えられる。

4は青色の青磁である。小片なので口径は復元できない。連弁文の幅が大きい。13世紀の後半に属する。5は鉄釉皿である。内面において底部に移る変換点を観察することができることから、稜皿であることがわかる。内外面全面施釉である。6は縁釉の小皿もしくは、折縁の小皿・中皿である。平底で糸切り痕を残し、内面に被熱痕を残す。7は土師質の鉢ら



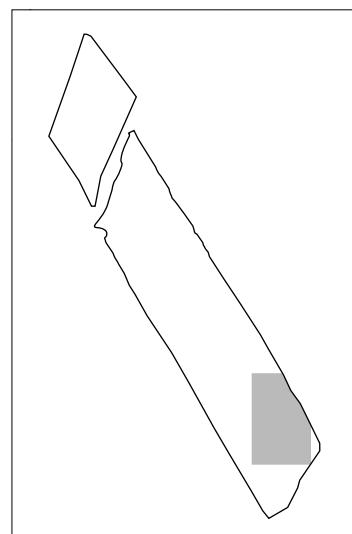
第41図 ピット(1)



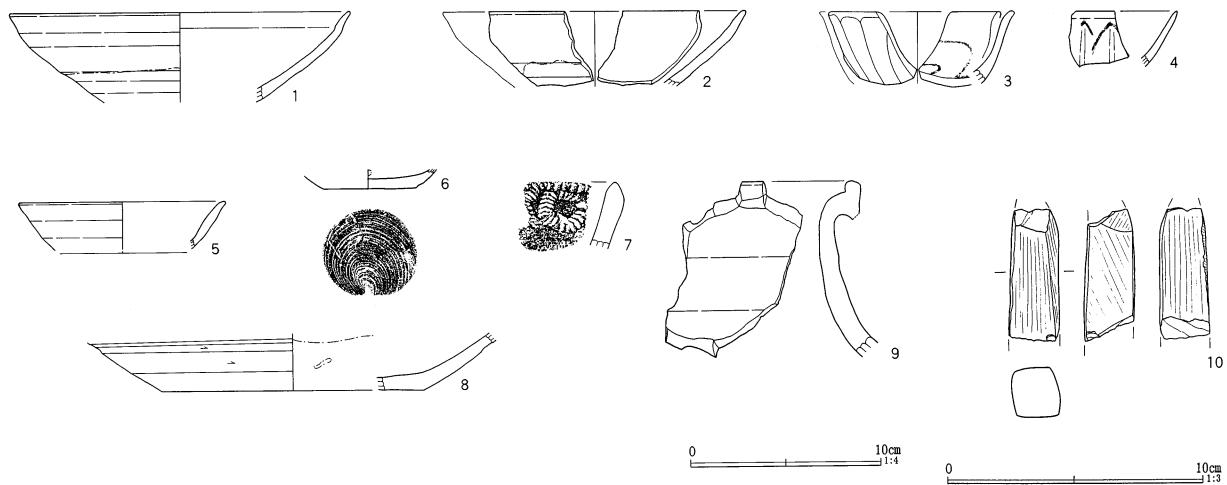
11

12

第42図 ピット (2)



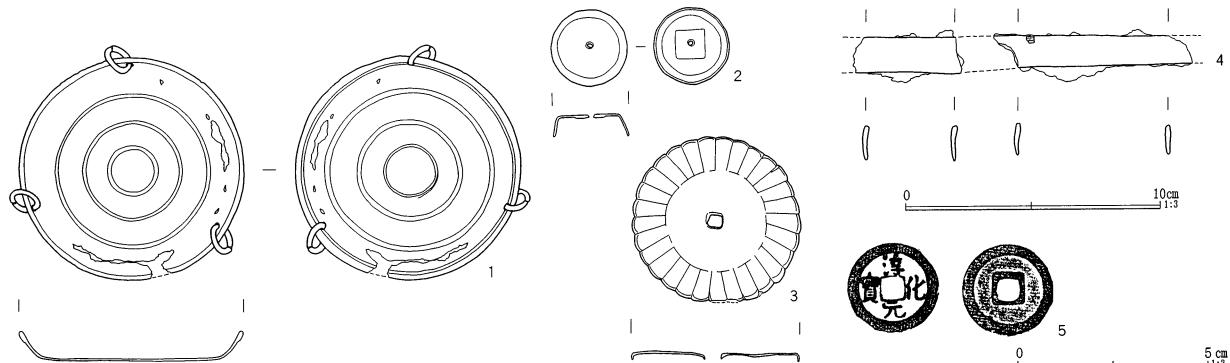
第43図 ピット(3)



第44図 グリッド出土遺物

第10表 グリッド出土遺物観察表(第44図)

番号	器種	種別	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	瀬戸・灰釉	平碗	(17.9)	(4.8)		C	A	浅黄	15%	
2	瀬戸・灰釉	平碗	(15.9)	(4.4)		B・C・G	A	にぶい黄	15%	
3	中国	青磁碗	(10.3)	(3.8)		C	A	にぶい褐	15%	
4	中国	青磁碗	(3.0)			C	A	灰白	破片	
5	瀬戸・鉄釉	小皿	(10.8)	(2.5)		B・C	A	暗褐	15%	
6	瀬戸・灰釉	小皿	(1.0)	(4.8)		A・B・C	C	灰黄	90%	
7		鉢	(3.5)			A・B・C・F	B	にぶい黄	破片	
8	瀬戸	折縁深皿	(3.0)	(13.8)		A・C・F	A	にぶい褐	15%	
9	常滑	甕	(9.3)			B・C・F・G	A	暗オリーブ	破片	
10	砥石									被熱痕
			長さ5.2cm、幅1.9cm、厚さ1.9cm、重さ33g、凝灰岩							被熱痕
										被熱痕



第45図 出土金属製品

第11表 出土金属製品観察表(第45図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	さお秤皿	直径8.9cm	深さ1.1cm	重さ38.59g					
2	不明金属製品	直径3.0cm	厚さ1.1cm	内径0.2cm	重さ6.98g (SK23)				
3	飾金具	直径6.7cm	無文部分径3.9cm	孔径0.4cm	厚さ0.4cm	重さ24.87g (SX1)			
4	刀子	長さ(残存)	13.4cm	厚さ14.0cm					
5	銅錢	直径2.4cm	内帶径1.8cm	孔径0.45cm	淳化元宝				

しき器種の口縁部である。内面に印花文が押してある。わずかにとなりの文様も観察できることから、連続していると考えられる。8は灰釉の折縁深皿の底部である。内面の釉薬は熱を受けて揮発している。外面も無釉部分が被熱している。9は常滑産の甕である。10は砥石である。

1はさお秤の皿である。3点で支えるようにリングが3つしている。皿には同心円の印文がある。直径8.9cm、皿の深さ1.1cmである。重さ38.59gである。蛍光X線分析では、銅が約40%、すず24%、鉛28%の合金であった。2は用途不明の銅製品である。蛍光X線分析では約91%銅であった。不純物の混入からほぼ純銅製と考えてい。中心に円形の穴が空いており、この穴を正方形の銅板を貼り付けて補強している。直径3.0cm、銅板はほぼ1.1cm方形である。重さ6.98gである。3は菊型の印刻が施された円盤

状の金具である。中心に方形の釘穴を持つ。菊印刻は中心ではなくこの部分に異なる金具がかぶさる可能性がある。分析の結果銅が84%含まれていることがわかった。また、不純物のほかには、銀が約2%含まれていた。当初、金具表面に緑青のほか金属光沢が観察されたことから、銅地に金を張った金銅製と考えていたが、金は検出されていない。光沢部分をさらに分析してみると、水銀も検出されたことから銀メッキと考えられる。

のことからも、さび付きやすい屋外の建物等に使用される金具ではなくやはり、屋内における家具などの金具と考えられる。4は鉄製の刀子である。腐食進行の程度は保存の条件によるが、この刀子は腐食がそれほど進んでいない。5は北宋銭の『淳化元寶』である。初鑄年は990年である。

V まとめ

1. 中世陶器について

陶磁器類の出土片総数は、74片である。うち肥前系染付2片と擂鉢の口縁部1片は近世に属するが、残りはすべて中世の陶磁器類である。96%が中世遺物ということになる。数量表を載せるほどの出土量ではないが、一応の傾向として示す。数量表の比率は、中世陶器出土総数71片に基づいている。

絶対数が少ないと考へ入れるべきだが、それにしても古瀬戸製品の比率が高い。これまでの出土例からも県内では在地産が圧倒的に多いのが普通である。比較的多い遺跡で堂山下遺跡を挙げることができるが、それでも16~18%である。中尾緑島遺跡においては、53.5%に及ぶ。

さらに特徴的なことに古瀬戸製品の中でも平碗の比率が高い。全体における比率でも23.9%、古瀬戸製品に対する比率だと44.7%にもなる。このことに着目して、中世陶磁器の中でも特に平碗に注目して考察する。

中尾緑島遺跡からは、古瀬戸後期に生産された平碗が個体数で最大8個体、少なくとも7個体分の破片が出土した。そのうち2個体は、部分的ではあるが高台部から口縁部まで残存していた。そのため2個体については、全体の器形を復元・図化し、器高を計測することができた。巻頭のカラー写真に載せたものがそれである。その他を合わせて、総破片数は17破片である。

平碗は古瀬戸中期から生産されるが、中期の後半から生産量が徐々に拡大し、後期に至って量産されるようになる。にもかかわらず、埼玉県とそれ以北

の北関東では、他地域に比べ出土量が極端に少ない。これは古瀬戸製品に限らず中世陶磁全般の傾向として言える(1997浅野)。これは流通に関わる問題として捉えられる一方、中世陶磁の所有形態に関わる問題とも捉えられる。

そこで、中世陶磁の中でも古瀬戸後期を代表する平碗について、絶対量は少ないものの7個体以上分の平碗を出土した中尾緑島遺跡を含め、埼玉県内の出土状況を整理する。

まず、埼玉県埋蔵文化財センターが収蔵している資料で、実際に見られるものについてはすべて目を通した。観察表にはそのことを明記してある。つぎに、実際に見ることはできず報告書等で確認したものは、そのように記した。ただ、報告書だけでは不十分なので、最終的にはやはり実際に見て確認する必要がある。最後に、出土が伝えられているが報告書で確認することができなかつたものも挙げてある。確認できなかつたものには、時間の制約上追跡調査が不十分であるため確認できなかつたものも含まれる。

平碗を出土した遺跡は全部で22遺跡である。このうち実際に資料を見ることができたのは、10遺跡である。破片数にして53破片、個体数にして最も少なく見積もって22個体である。このうち高台から口縁までを残し器形全体を図化できるものは、8個体である。さらにこのうち2個体は中尾緑島遺跡出土品である。全体の器形を捉えられるものは、22遺跡全体でも8個体にとどまる(註)。

中尾緑島遺跡出土陶磁器器種別数量表

種別	舶載磁器			国産陶器														総合計	近世国産			
	類別	青磁	白磁		瀬戸窯系						合計	常滑窯系				在地産			肥前系	瀬戸窯系	合計	
			合計	灰釉			鉄釉					壺	壺	片口鉢	合計	土師質鉢	合計					
器別	碗	碗	不明	合計	平碗	折縁深皿	小皿	香炉	合子	瓶子	小皿	綠釉	擂鉢	小皿	壺	片口鉢	合計	鉢	合計	碗	擂鉢	合計
数量	2	1	1	4	17	7	1	1	1	1	1	6	3	38	16	1	8	25	4	4	71	
率(%)	2.8	1.4	1.4	5.6	23.9	9.9	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	8.5	4.2	53.5	22.5	1.4	11.3	35.2	5.6	5.6	100	
																		1	2	3		

埼玉県内の平碗出土地名表

	遺跡名	所在地	破片数	数量	部位	口径cm	器高cm	高台径cm	高台高cm	高台のつくり	出土位置	共伴出土遺物	備考
1	中尾縁島遺跡	さいたま市中尾	8	3	高台部～口縁部	(16.2)	6.1	4.8	0.5	削り出し	1号地下式壙(5片接合・1個体)(2片接合・1個体)(1片・1個体)	青磁、白磁、瓶子、折縁深皿、鉄釉皿、縁鉢皿、擂鉢、常滑器、常滑片口鉢、銅地銀張り飾り金具、さお坪皿	実物を観察
			1	1	高台部～口縁部	(13.5)	6.0	4.7	0.5	削り出し	第7号上地下式壙出土		実物を観察
			1	1	口縁部	(14.0)	-	-	-	-	3号地下式壙一括(2点接合、1点も同一個体)		実物を観察
			1	1	口縁部	(15.9)	-	-	-	-	表探・被熟		実物を観察
			2	1	口縁部	(17.9)	-	-	-	-	T14グリッド(接合)		実物を観察
			1	1	口縁部	-	-	-	-	-	6号地下式壙		実物を観察
			2	1	口縁部	(18.0)	-	-	-	-	包含層出土遺物	須恵器、磁器、陶器	報告書から
3	田島遺跡	さいたま市田島三丁目	-	1	口縁部	(15.0)	-	-	-	-	包含層出土遺物	砥石?	報告書から
4	三ツ和遺跡	鳩ヶ谷三ツ和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告書未確認
5	九右衛門遺跡	鴻巣市大字箕田字九右衛門	-	1	口縁部～胴部	(15.2)	-	-	-	-	遺構に伴わない	-	報告書から
			-	1	口縁部	(15.2)	-	-	-	-	遺構に伴わない	-	報告書から
			-	1	高台部	-		(4.8)	-	付高台	遺構に伴わない	-	報告書から
			-	1	胴部	-	-	-	-	-	遺構に伴わない	-	報告書から
			-	1	胴部	-	-	-	-	-	遺構に伴わない	-	報告書から
6	富士山遺跡	鴻巣市大字箕田字富士山	-	1	口縁部～胴部	(15.0)	-	-	-	-	遺構に伴わない	-	報告書から
			-	1	口縁部	(14.3)	-	-	-	-	遺構に伴わない	-	報告書から
			-	1	胴部	-	-	-	-	-	遺構に伴わない	青磁、古瀬戸系陶器(灰釉大平鉢、灰釉縁鉢皿)瀬戸美濃系陶器(铁釉天目茶碗、铁釉擂り鉢、灰釉端反皿、香炉、志野端部皿、京焼風陶器、白磁皿)常滑系陶器、丹波信楽系陶器、備前系陶器、益子系陶器、肥前系陶器	報告書から
7	大山遺跡	伊奈町小室字大山	10	1	1個体	16.5	6.0	5	0.3	削りだし	D区出土	-	実物を観察
			6	1	1個体	16.2	6.4	5.5	0.15	削りだし	A区第2号井戸	-	実物を観察
8	お伊瀬山遺跡	所沢市三ヶ島2丁目	-	1	口縁部	(16.0)	-	-	-	-	第15号井戸	灰釉皿	報告書から
			-	1	口縁部	(16.6)	-	-	-	-	台地西部出土	青磁碗、青磁皿、青磁鉢、青磁香炉、白磁碗、白磁香炉、灰釉折縁鉢皿、灰釉縁鉢皿、灰釉おろし皿、瓦質土器片口鉢、など	報告書から
9	金井B区遺跡	坂戸市大字新堀字金井	1	1	口縁部	(16.9)	-	-	-	-	S E 01	片口鉢、櫻、内耳鍋、灰釉小皿、土師質皿、火鉢、三足土器	実物を観察
			1	1	口縁部	(19.4)	-	-	-	-	S E 07	青磁碗、おろし皿、片口鉢、擂鉢	実物を観察
10	塚の越遺跡	坂戸市大字小山塚の越	3	1	高台部～口縁部	(18.0)	7.0	5.5	0.40	削り出し	S E 31	鉛釉天目茶碗	実物を観察
11	稻荷前C区遺跡	坂戸市大字竹之内字稻荷前	-	1	口縁部	(18.5)	-	-	-	-	第15号井戸	小皿、擂鉢、鉢、灰釉瓶、内耳鍋、櫻、板碑	報告書から
12	当貫遺跡	鶴ヶ島市大字高倉字屋敷	-	1	口縁部	(16.6)	-	-	-	-	9号溝	灰釉花瓶、縁鉢小皿、灰釉折縁深皿、灰釉折縁しのぎ皿、青磁蓮弁文碗、常滑系大甕、捏ね鉢	報告書から
13	堂山下遺跡	毛呂山町大字川角字堂山下	1	1	胴部	-	-	-	-	-	S E 11	かわらけ、常滑產櫻、砥石、灰釉小皿、三足盤	実物を観察
			-	1	口縁部	(15.0)	-	-	-	-	S E 6	-	実物を観察
			1	1	口縁部小片	-	-	-	-	-	S K 47	-	実物を観察
14	堂山下遺跡	毛呂山町大字大類	1	1	口縁部	(14.2)	-	-	-	-	積石塚(S X 1)	青白磁碗、青磁、白磁、瀬戸香炉、瀬戸御皿、瀬戸擂鉢、かわらけ、須恵器系陶器、常滑、ほか	報告書から
15	本村遺跡	大井町大井	-	1	口縁部	(18.0)					井戸15	青磁、白磁、縁鉢小皿、丸皿、端反皿、片口鉢、擂鉢	報告書から
16	宿ヶ谷戸遺跡	東松山西本字宿ヶ谷戸	3	1	1個体	17.3	6.9	5.3	0.4	削り出し	遺構に伴わないB区出土	硯、常滑器、折縁皿	実物を観察
			-	1	高台部	-	-	-	-	-	-	-	報告書から
17	青城跡遺跡	東松山石橋	数片?	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告書から
18	代正寺遺跡	東松山市宮鼻	2	1	高台部	(16.2)	7.2	5.3	0.6	削り出し	遺構に伴わない	板碑、花瓶	実物を観察
19	大久保山遺跡	本庄市栗崎字西谷	1	1	口縁部	(14.2)	-	-	-	-	ほかに5片あり	-	報告書から
20	黒沢館跡	熊谷市大字三ヶ尻字黒沢	-	1	口縁部小片	-	-	-	-	-	グリッド出土遺物	板石塔婆、鉄器、瀬戸焼小皿、火鉢、美濃焼擂鉢	報告書から
21	新田裏遺跡	深谷市明戸字新屋敷	1	1	高台一部	-	-	(6.0)	0.6	削り出し	-	-	実物を観察
			1	1	口縁部	(16.8)	-	-	-	-	S D 3 覆土	片口鉢、かわらけ、板碑	実物を観察
22	閻戸足利遺跡	蓮田市閻戸	1	1	高台部	-	-	5.6	0.5	削り出し	-	かわらけ、青磁、片口、徳利、櫻壺、染付け、擂鉢、板碑、砥石など	実物を観察

10遺跡の内訳は大山遺跡（伊奈町）宿ヶ谷戸遺跡（東松山市）代正寺遺跡（東松山市）金井遺跡（坂戸市）新田裏遺跡（深谷市）塚の越遺跡（坂戸市）菅原遺跡（大里町）閻戸足利（蓮田市）堂山下遺跡（毛呂山町）そして中尾緑島遺跡（さいたま市）である。

つぎに8個体の内訳を示す。最も残りがいいのは、大山遺跡のA区第2号井戸出土の平碗である。ほぼ完形の逸品である。同遺跡D区出土の平碗も約80%を残す。宿ヶ谷戸遺跡B区出土の平碗もやはり約80%ほどの残存率である。灰釉がやや飛んでいる。

金井遺跡B区第22号溝跡出土品は、約70%を残す。高台も全面残っている。このほか口縁部の異なる個体の破片が2片出土している。第7号井戸出土の口縁部破片は、釉薬が厚く貫入のひびに入る色が暗色系であることで、釉薬全体の色調とともに大山遺跡D区出土平碗に極めて類似する。

代正寺遺跡出土品は、約40%の残存率だが高台から口縁部を残す。塚の越遺跡第7号井戸出土の平碗は、ほかの7個体とはやや趣を異にしている。灰釉の色調が黄色がかり、釉の厚さが薄い。高台の作りが瀬戸窯の特徴である口クロ回転を利用した一気に仕上げるような歯切れの良さがない。さらに目視の観察だが胎土もやや軟質のように感じられる。

残り2個体が今回中尾緑島遺跡で出土した平碗である。残存率は低いが、両方とも高台部から口縁部までを残している。

このほかの遺跡からの出土品は、破片が多い。中尾緑島遺跡においても器形を復元した2個体以外は、すべて口縁部の小破片である。大北遺跡（さいたま市）は中尾緑島遺跡から指呼の距離にある。小片であるが出土の意味は大きい。この他にさいたま市では田島遺跡からの出土が報告されており、中尾緑島遺跡で3例目ということになる。ただし、出土量としては他の2遺跡を圧倒している。

簡単ではあるが、このように平碗の出土遺跡を概観してみると、出土量の絶対的な少なさに気がつく。その中にあって中尾緑島遺跡の17破片、少なくとも7個体分の出土は特筆されよう。今後は出土遺物の組成について掘り下げてみるとまた新たな発見があるかもしれない。例えば硯の出土などが着目される。

いずれにしても、一般的な民衆の集落関連遺物とは考え難い。かつて北足立郡の中世修驗に力を持っていた玉林院等との関連についても看過することはできない。

註．阿保氏館跡（神川町）三ツ和遺跡（鳩ヶ谷市）は報告書を検索したが、平碗を見つけられなかった。追跡調査が足りないとも考えられる。上記2遺跡と実際に見た9遺跡21個体分を合わせた11遺跡以外の平碗は、報告書の実測図および事実記載による情報である。報告書からの情報では、全器形を復元している実測図はなかった。これを根拠にすれば、7個体である。

参考文献一覧

- 1974 田中一郎他 『埼玉県遺跡発掘調査報告書第6集 青鳥城跡』
- 1974 野部徳秋 『宿ヶ谷戸遺跡の発掘調査』『埼玉県遺跡発掘調査報告書第5集
関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告 田木山・弁天山・舞台・宿ヶ谷戸・附川』
- 1979 高橋一夫・谷井 彪他 『埼玉県遺跡発掘調査報告書第23集 大山』
- 1980 荒川正夫・菊池 徹他 『早稲田大学本庄校地埋蔵文化財調査報告書1 大久保山』
- 1984 小川良祐・横川好富 『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第40集 関戸足利』
- 1985 金子正之 『昭和59年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 三戸遺跡群 黒沢館跡・樋ノ上遺跡 黒沢館跡』
- 1988 磯崎 一 『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第85集 新田裏・明戸東・原遺跡』
- 1989 高山清司他 『浦和市遺跡調査会報告書第120集 大北遺跡発掘調査報告書(第5次)』
- 1990 山崎 武 『富士山遺跡』『鴻巣市文化財調査報告第6集 鴻巣市遺跡群』
- 1991 宮瀧交二 『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第99集 堂山下遺跡』
- 1991 山崎 武 『九右衛門遺跡』『鴻巣市文化財調査報告第7集 鴻巣市遺跡群』
- 1991 昼間孝志 『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第101集 塚の越遺跡』
- 1993 高崎直成 『大井町遺跡調査会報告書第4集 本村遺跡(第8地点)』
- 1994 菊地徹夫 『早稲田大学所沢校地内埋蔵文化財調査報告書 お伊瀬山遺跡の調査』
- 1994 赤熊浩一 『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第146集 金井遺跡B区』
- 1994 富田和夫 『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第145集 稲荷前遺跡(B・C区)』
- 1996 山田尚友・中村誠二他 『浦和市遺跡調査会報告書第206集 田島遺跡発掘調査報告書』
- 1996 大屋道則・新屋雅明 『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第169集 菅原遺跡』
- 1997 浅野晴樹 『北関東における古瀬戸の流通と消費』『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要第5輯』
- 1999 斎藤 稔 『鶴ヶ島市遺跡調査会 当貫遺跡発掘調査報告書』
- 2001 佐藤春生 『毛呂山町埋蔵文化財調査報告第22集 堂山下遺跡・鎌倉街道B遺跡』

写 真 図 版



中尾緑島遺跡全景



調査区A区全景 北から



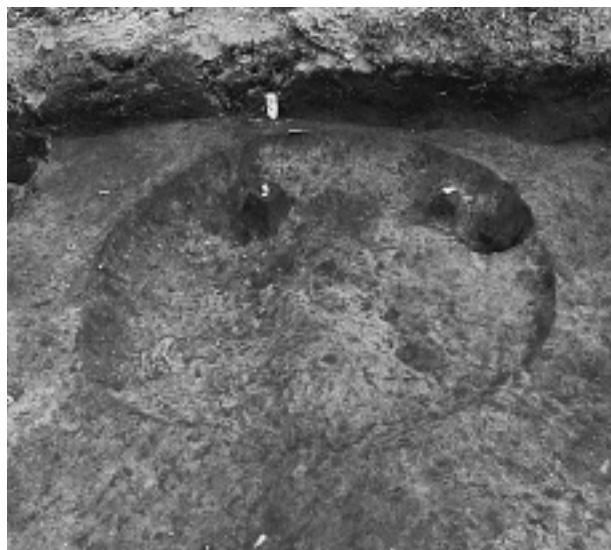
調査区A区全景 南から



調査区 B 区全景 北から



調査区 B 区全景 南から



第10号土壤



第13号土壤



第13号土壤遺物出土狀況



第14号土壤



第15号土壤



第16号土壤



第17号土壤



第18号土壤



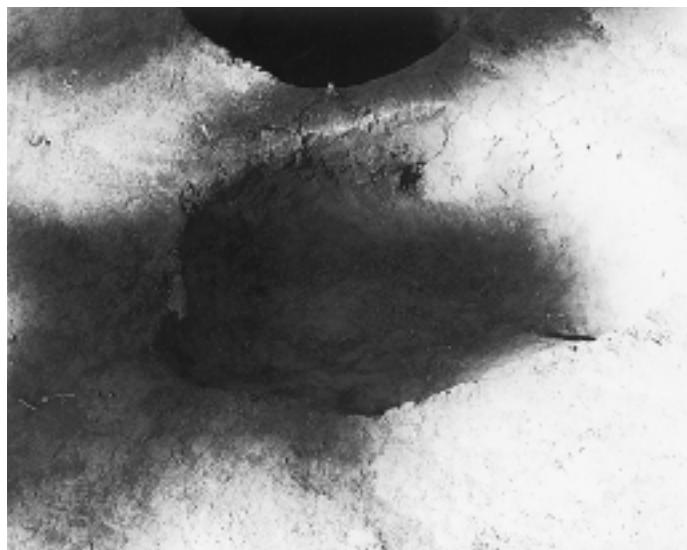
第19号土壤



第20号土壤



第21号土壤



第22号土壤



第24号土壤



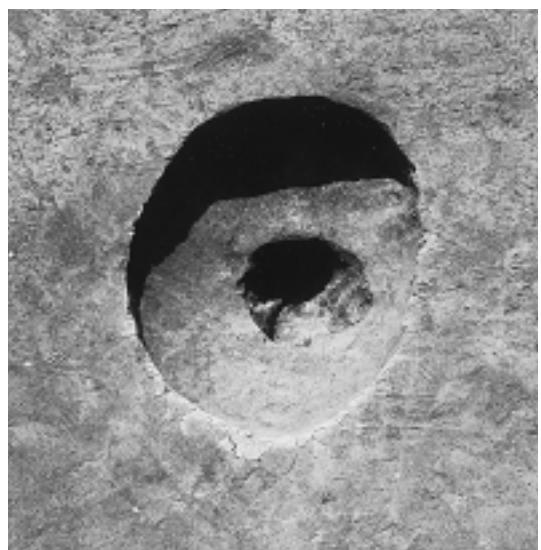
第25号土壤



第26号土壤



第27号土壤



第28号土壤



第29号土壤



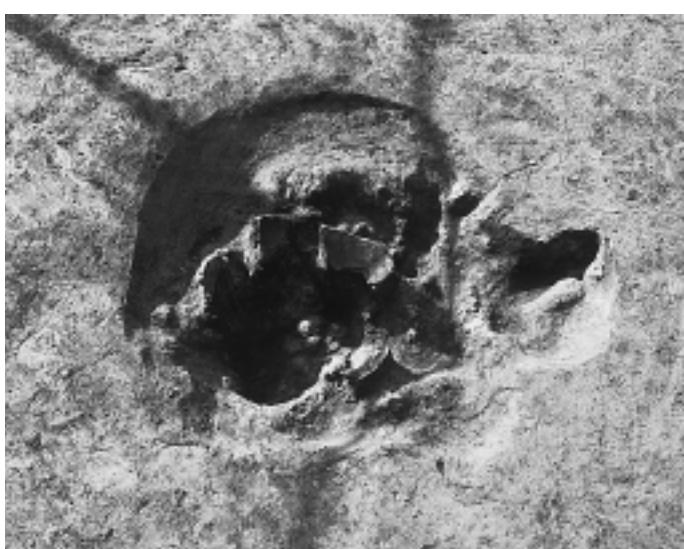
第2号埋甕



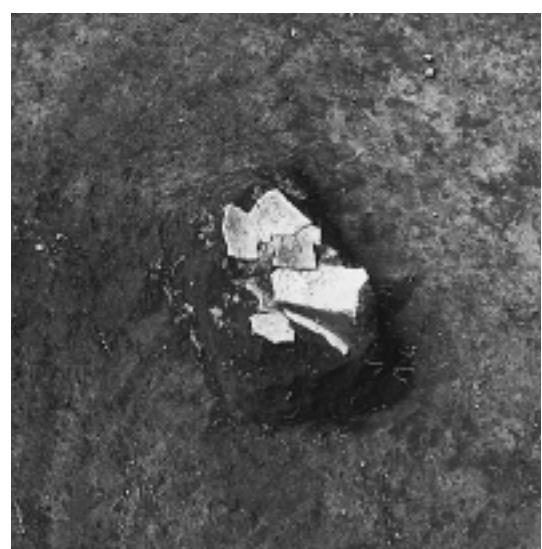
第2号埋甕 横から



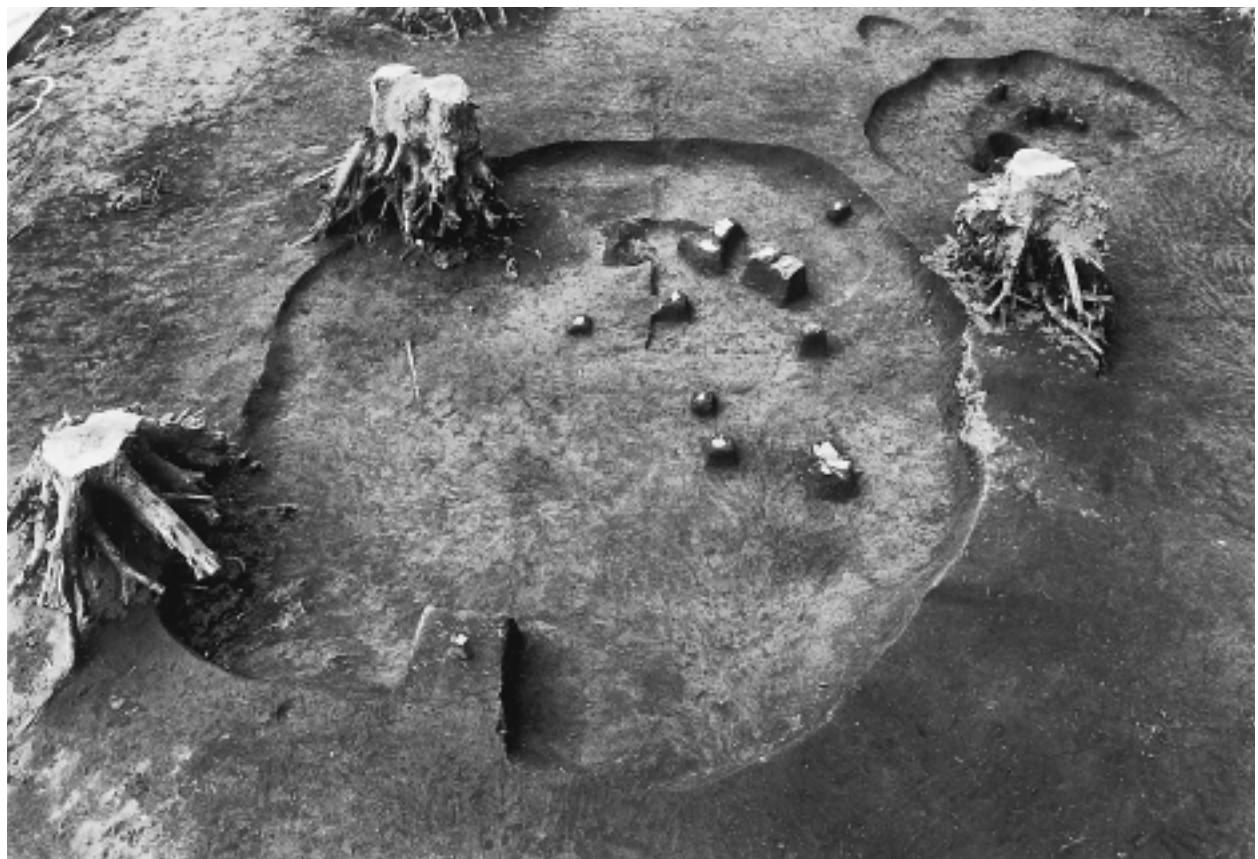
第2号埋甕 上から



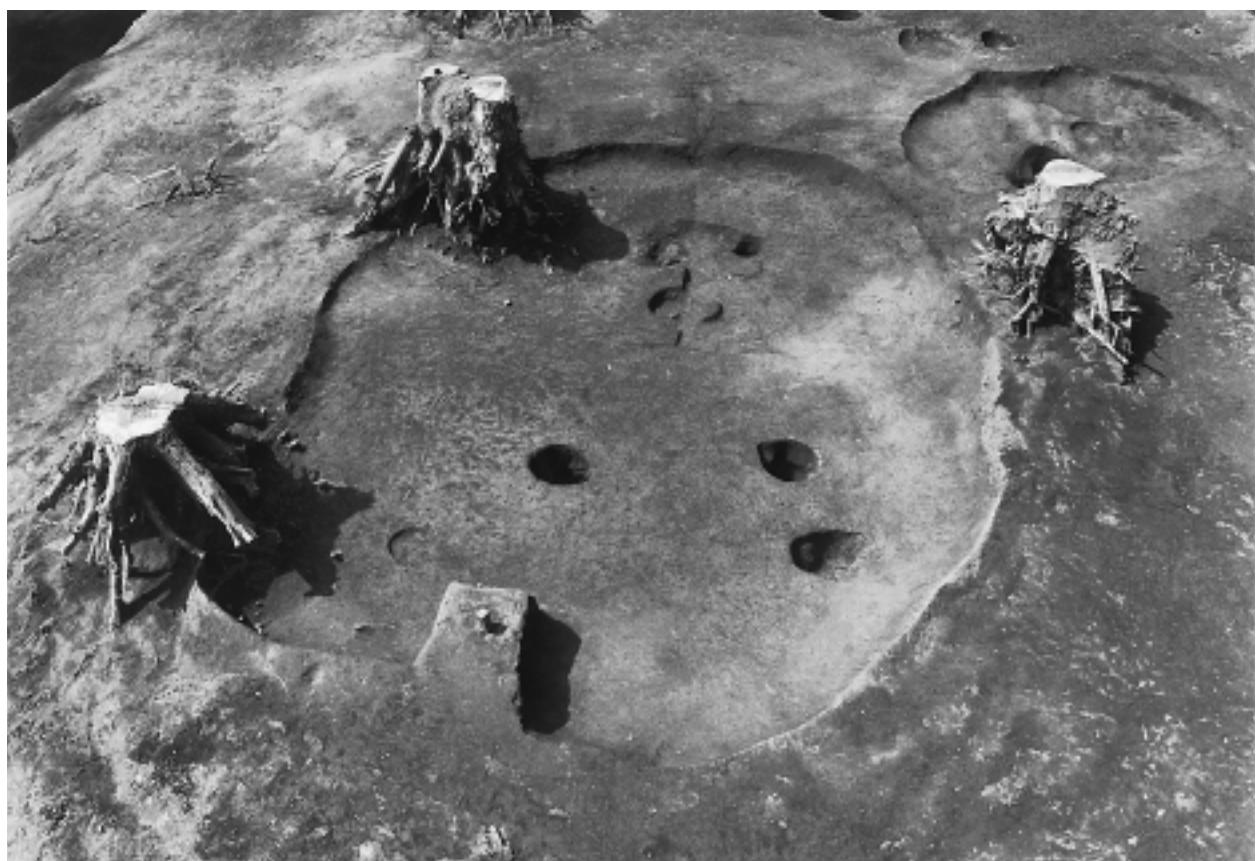
第1号炉跡



第5号住居跡遺物出土状况



第5号住居跡遺物出土状況



第5号住居跡全景



第2号地下式壙



第1号地下式壙



第3号地下式壙



第4号地下式壙



第5号地下式壙



第6号地下式壙



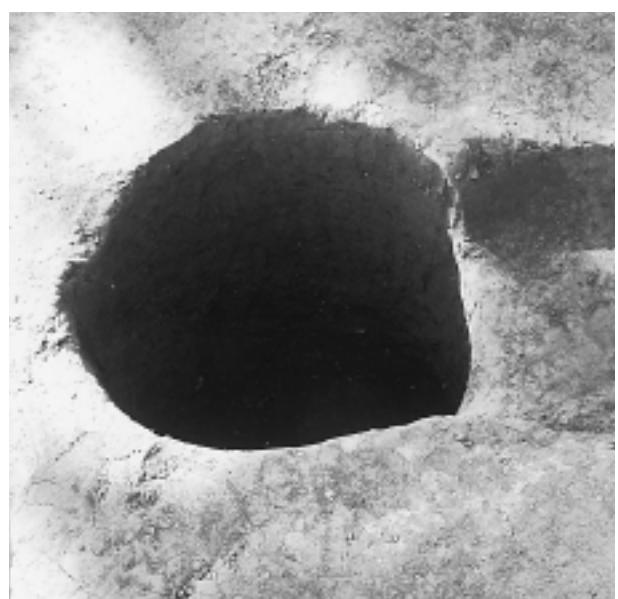
第7号地下式壙



第8号地下式壙・第23号土壤



第1号井戸跡



第2号井戸跡



焼土ピット 3



第 5 号溝



北端ピット群



S-12グリット遺物出土状況



第13号土壤出土遺物（第6図1）



第2号埋甕（第12図1）



第13号土壤出土遺物（第6図2）



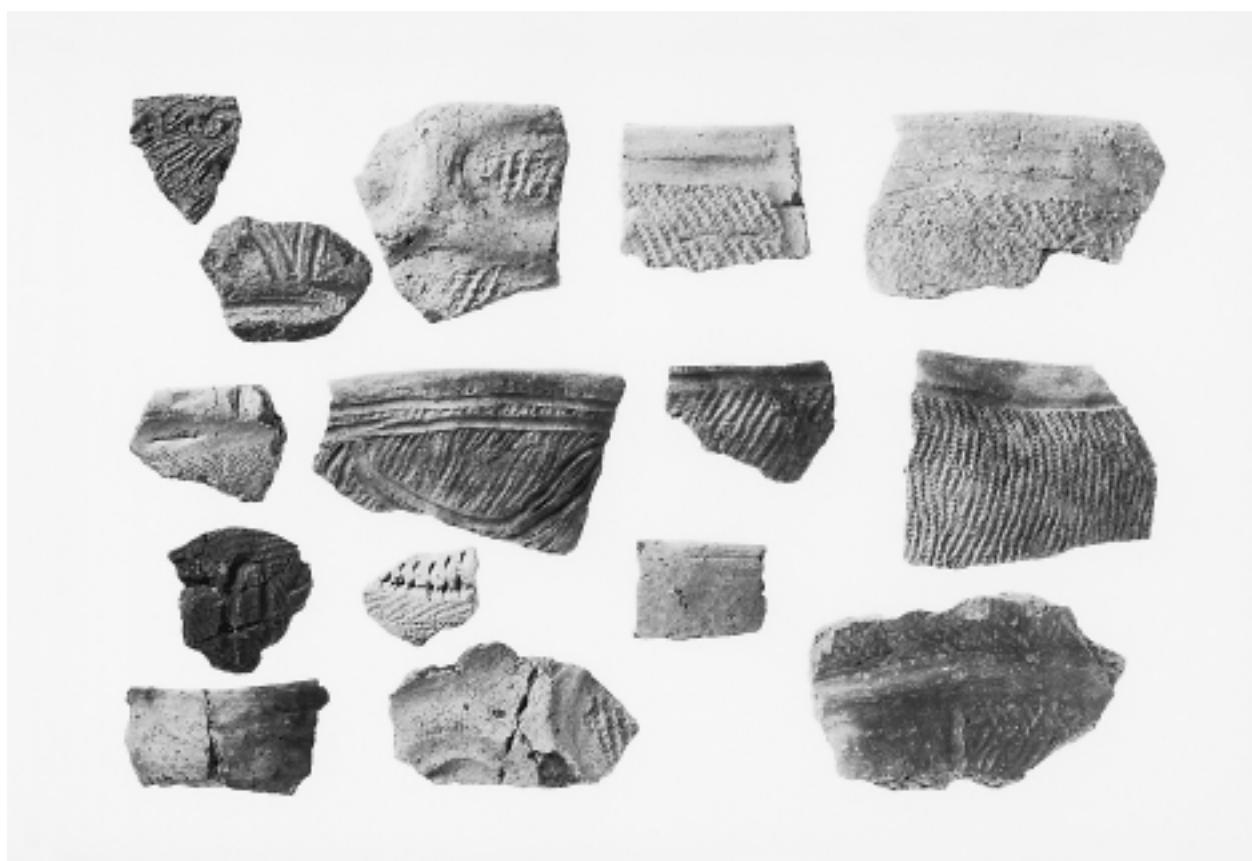
第1号炉跡出土遺物（第12図2）



第13号土壤・第1号炉跡出土遺物（第6図、第12図3）



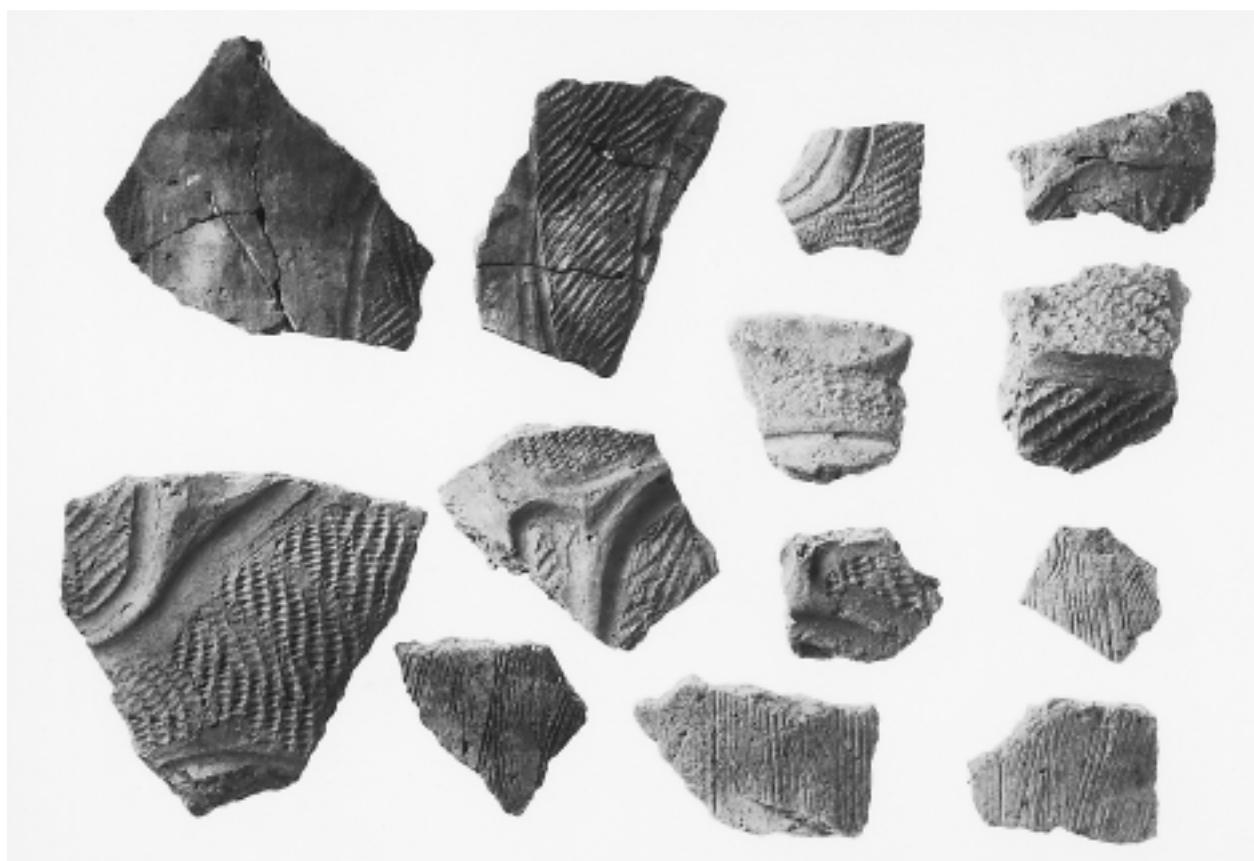
土壤出土遺物(第9図)



グリット出土遺物(第13図)



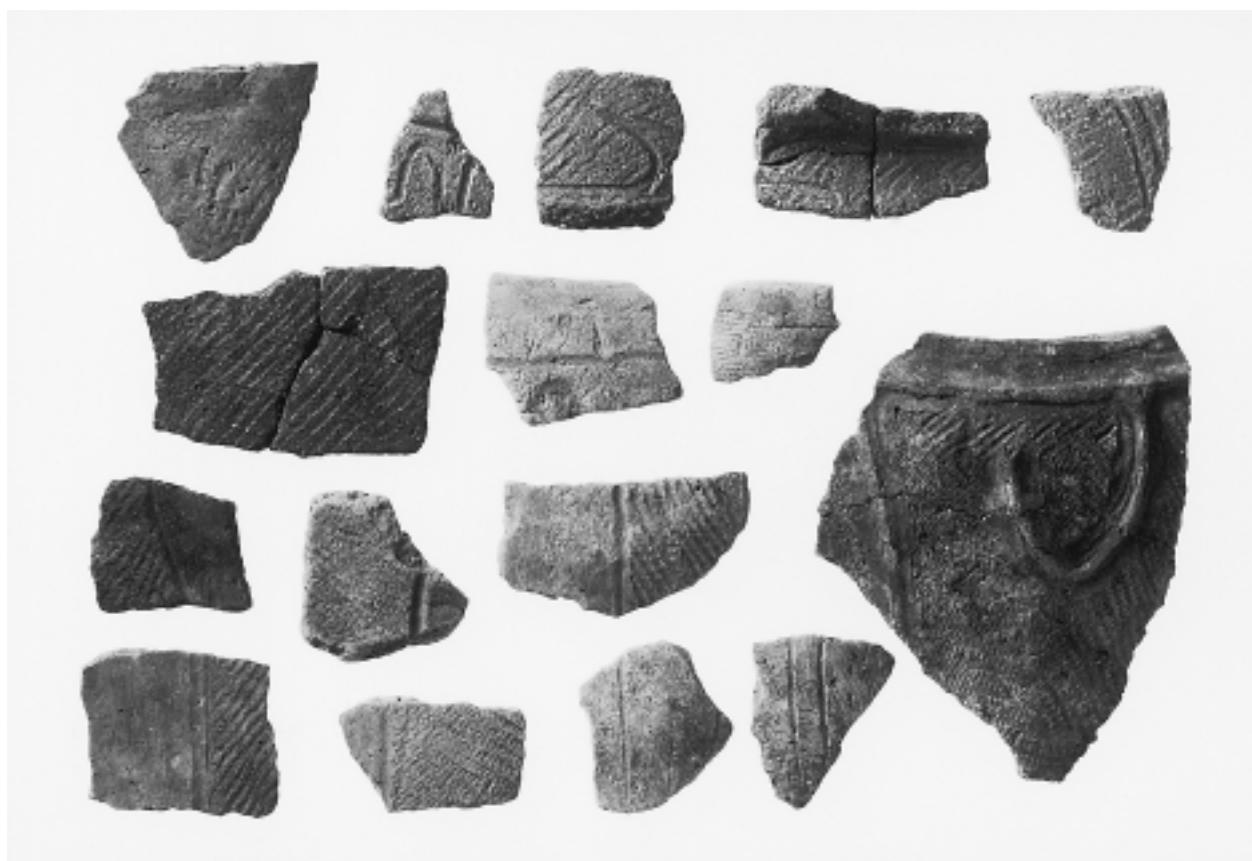
グリット出土遺物(第13図)



グリット出土遺物(第14図)



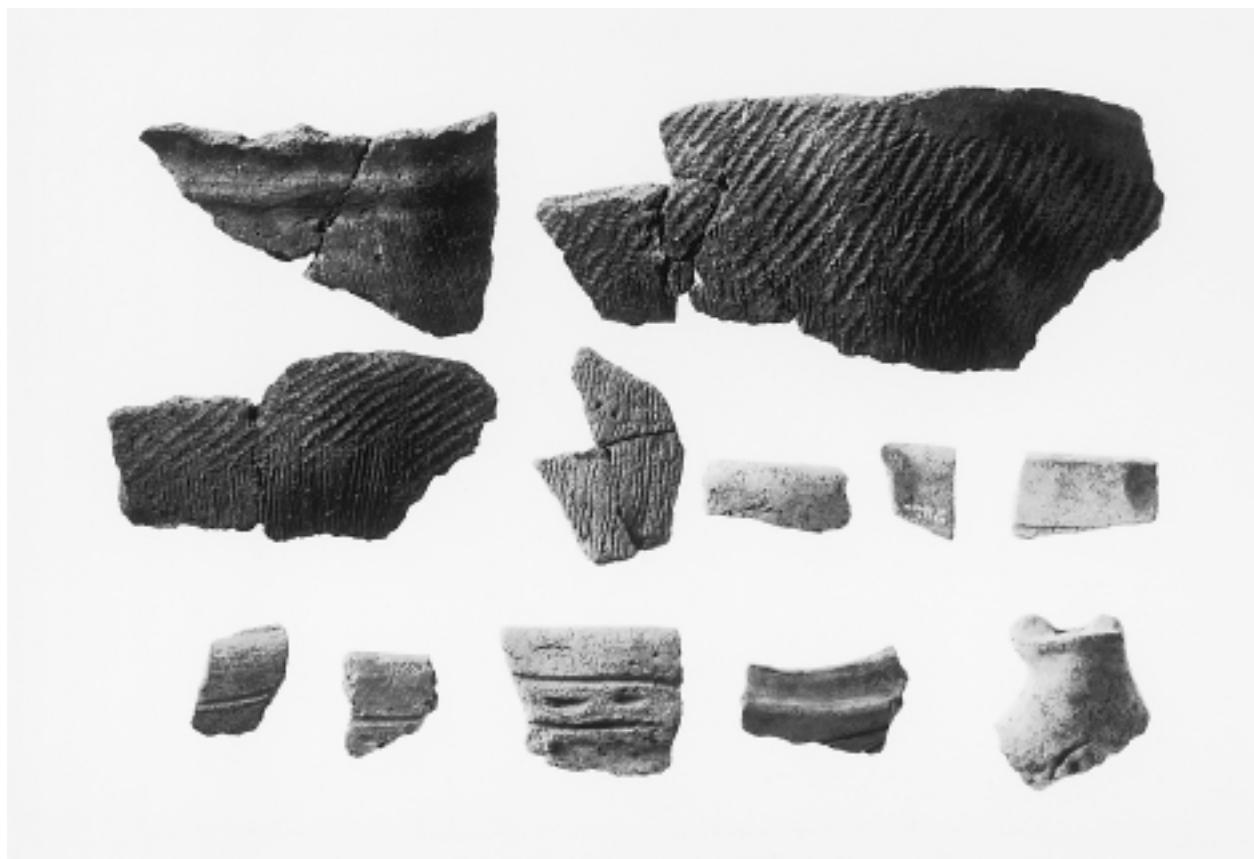
グリット出土遺物(第14図)



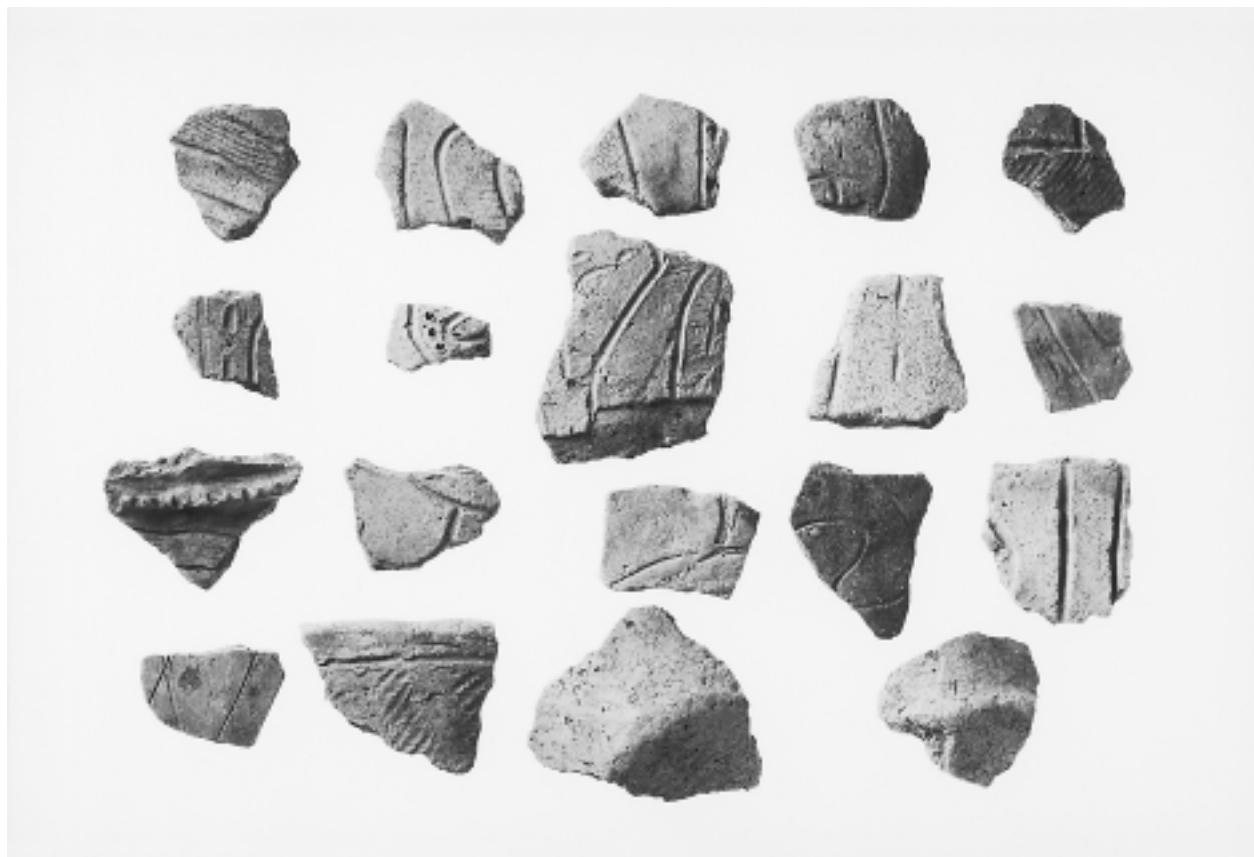
グリット出土遺物(第15図)



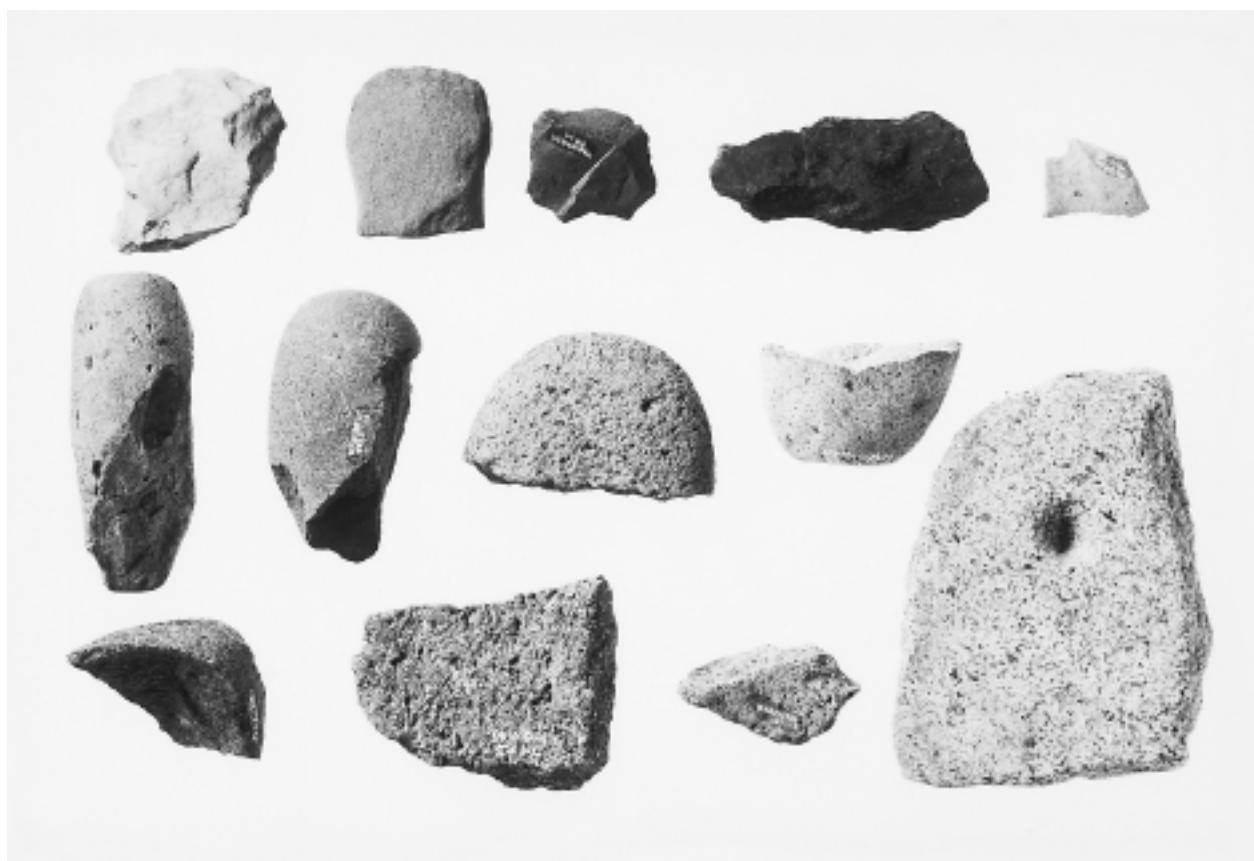
グリッド出土遺物（第15図）



グリット出土遺物（第16図）



グリット出土遺物(第16図)



グリット出土石器(第17・18図)



第5号住居跡出土遺物（第20図1）



第5号住居跡出土遺物（第20図2）



第5号住居跡出土遺物（第20図3）



第5号住居跡出土遺物（第21図4）



第5号住居跡出土遺物（第21図5）



第5号住居跡出土遺物（第21図6）



第5号住居跡出土遺物(第21図)



第1号地下式壙出土遺物(第22図1)



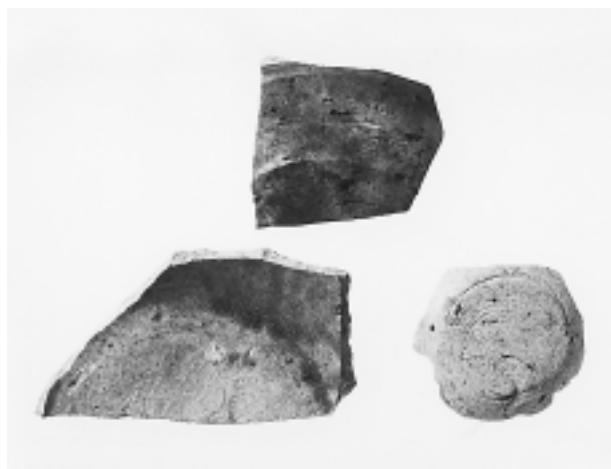
第7号地下式壙出土遺物(第33図1)



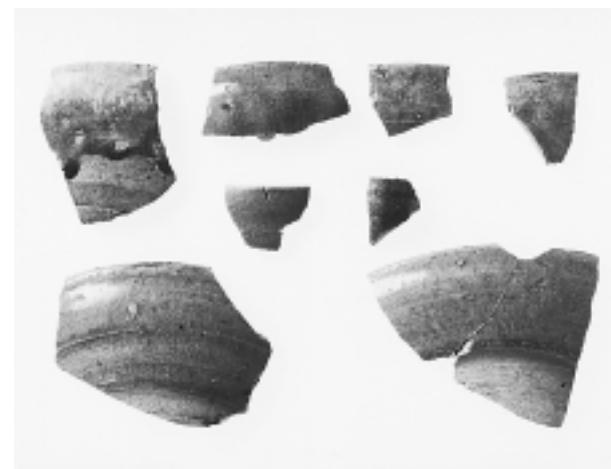
青磁・白磁碗(第44図3・4)



瓶子(鉄釉)(第25図4)



折縁深皿・小皿(灰釉)



灰釉平碗



第6号地下式壙出土遺物(第32図1)



緑釉小皿・鉄釉皿



常滑



土師器・瓦質土器



さお秤皿 (第45図1)



飾金具 (第45図3)



不明金属製品・銅錢 (第45図2・5)



硯・石臼・砥石

報告書抄録

ふりがな	なかおみどりしまいせき						
書名	中尾緑島遺跡						
副書名	都市計画道路大宮東京線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書						
巻次							
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書						
シリーズ番号	第289集						
著者氏名	伴瀬宗一						
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団						
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里町船木台4-4-1 TEL 0493-39-3955						
発行年月日	西暦 2003(平成15)年3月31日						
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
なかおみどりしまいせき 中尾緑島遺跡 たいじょうさ 第2次調査	さいたまけん 埼玉県さいたま しながおばんち 市中尾2052番地 ほか 他	01	179	35°51'49"	139°41'21"	平成14年 6月3日～ 9月30日	3,037 道路建設
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
中尾緑島遺跡 第2次調査	集落跡	縄文時代	土壙 土器埋設遺構 炉跡	20基 1基 1基	石器・縄文土器		
		弥生時代	住居跡	1軒	石器・弥生土器		
		中世	地下式壙 井戸 溝	8基 2基 6条	陶磁器(青磁・白磁・古瀬戸瓶子、平碗・常滑窯等)・鉄製品 ・金銅製品		

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第289集

さいたま市

中尾緑島遺跡

都市計画道路大宮東京線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書

平成15年3月25日 印刷

平成15年3月31日 発行

発行 / 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 大里郡大里町船木台4-4-1

電話 0493(39)3955

印刷 / 巧和工芸印刷株式会社